

予 算 特 別 委 員 会 (2 日 目)

1. 開会及び延会 令和2年3月18日(水) 午後1時10分 開会
午後7時48分 延会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員 委員長 岡本吉司
副委員長 松林謙司
委員 杉本訓規
〃 梨本洪珪
〃 谷原一安
〃 川村優子
〃 増田順弘
〃 西井 覚
〃 西川 弥三郎

欠席した委員 な し

4. 委員以外の出席議員 議長 下村正樹
議員 吉村 始
〃 奥本佳史
〃 内野悦子
〃 藤井本 浩
〃 吉村 優子

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市長 阿古和彦
副市長 松山善之
教育長 杉澤茂二
総務部長 吉村雅央
総務財政課長 米田匡勝
生活安全課長 竹本淳逸
市民生活部長 前村芳安
環境課長 庄田康則
クリーンセンター所長 白澤真治

保健福祉部長	巽	重	人
健康増進課長	東	錦	也
〃 補佐	倉	田	千春
子育て福祉課長	井	上	理恵
産業観光部長	早	田	幸介
商工観光課長	吉	村	和則
農林課長	芝	浩	文
都市整備部長	松	本	秀樹
都市計画課長	奥	田	雅彦
建設課長	安	川	博敏
教育部長	森	井	敏英
体育振興課長	植	田	和明
中央公民館長	吉	田	賢二

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	岩	永	睦	治
書記	吉	村	浩	尚
〃	高	松	和	弘
〃	関	元		瞳
〃	福	原	有	美

7. 付議事件（付託議案の審査）

- 議第18号 令和2年度葛城市一般会計予算の議決について
- 議第19号 令和2年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について
- 議第25号 令和2年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計予算の議決について
- 議第23号 令和2年度葛城市霊苑事業特別会計予算の議決について
- 議第20号 令和2年度葛城市介護保険特別会計予算の議決について
- 議第24号 令和2年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計予算の議決について
- 議第22号 令和2年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計予算の議決について
- 議第21号 令和2年度葛城市学校給食特別会計予算の議決について
- 議第27号 令和2年度葛城市下水道事業会計予算の議決について
- 議第26号 令和2年度葛城市水道事業会計予算の議決について

開 会 午後1時10分

岡本委員長 ただいまの出席委員は9名でございます。定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

皆さん方に、きょうは大変ご苦労さんでございます。昨日に引き続きまして、会議を開きたいと思います。本日は、4款の衛生費から6款土木費までの予定をいたしておるわけですが、時間の都合で、7款消防費、8款教育費まで審議願うことになるかと思っておりますけれども、最後までご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

それでは、委員外議員の紹介を申し上げます。藤井本議員、内野議員、吉村優子議員、吉村始議員、奥本議員。

発言される場合は必ず挙手をいただき、指名をいたします。マイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、必ずマイクを近づけてからご発言されるようお願いをいたします。葛城市議会では、会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますのでご承知おき願います。

なお、傍聴者につきましては、情報通信機器の会議室内での使用は認めておりませんので、携帯電話等お持ちの方は必ず電源を切るか、マナーモードに切りかえるようお願いを申し上げます。

委員各位におかれましては、質疑は簡単明瞭に行い、前置き、要望は議事進行上できるだけ慎んでいただきたいというふうに思います。

理事者側におかれましては、答弁者は必ず挙手をいただき、委員長が指名した後、初めに質問者が替わるごとに所属、役職名と氏名を言っていただき、そして、簡単明瞭、的確な答弁をお願いをいたします。

なお、答弁者につきましては部長または担当課長でお願いをいたします。

それでは、昨日に続きまして、4款衛生費に対する質疑から行いたいと思いますが、昨日の答弁漏れがありますので、井上課長の方から答弁をしていただきます。

井上課長。

井上子育て福祉課長 子育て福祉課の井上でございます。

昨日の川村委員のご質問で一部説明が十分ではございませんでしたので、追加説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

お問いは、保育所費について昨年度と比べて減額となっている理由についてのお問いでございます。昨日の説明に、追加修正をさせていただきます。減額となった理由は、主に人件費の減でございます。嘱託職員から会計年度任用職員に変わりますが、退職者による1名分の減と、昨年度は申込み児童人数全てを受け入れるとした場合に確保しなければならない保育士の人数にまだ確保できていない保育士も含めまして、予算を上げさせていただいておりました。今年度につきましては、今現在働いていただいている確保ができていますので、そこが減額となっている要因でございます。今後も引き続き待機児童の解消に向け、保育士の確保に努めてまいります。

以上でございます。

岡本委員長 川村委員、よろしいですか。皆さん、よろしいでんな。

ほな、井上課長、ご苦労さんでした。

それでは、4款衛生費に対する質疑を受けてまいりたいと思います。質疑はありませんか。梨本委員。

梨本委員 では、本日もよろしく願いいたします。

まず衛生費、98ページ、地域環境対策支援事業の工事請負費247万円。この内容について教えていただけますでしょうか。これが1点目です。

2点目、今度は102ページ、クリーンセンター改修事業。こちらも工事請負費2,640万6,000円計上されております。この内容も教えてください。

3つ目が103ページ、可燃ごみ処理事業のごみ焼却施設運転管理委託料2億9,432万7,000円。こちらも内容、これは去年から大幅に増えておりますので、その内容を教えてください。

以上、3つ、よろしく願いします。

岡本委員長 庄田課長。

庄田環境課長 環境課の庄田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

工事請負費の247万円の中身でございますが、竹内の国道沿いの不法投棄の回収の引上げの工事になります。

以上でございます。

岡本委員長 白澤課長。

白澤クリーンセンター所長 クリーンセンターの白澤でございます。ただいまの質問にお答えさせていただきます。失礼ですが、マスクのままで答弁させていただきます。

まず工事請負費でございますが、こちらはいわゆる排ガス用のろ過式の集塵機のろ布の取りかえというところで2,140万6,000円の金額を要望させていただいております。

その他予備費といたしまして、その他機械に不備があったときの修繕費といたしまして500万円、合計2,640万6,000円ということになっております。

それから、ごみ焼却施設運転管理委託料の内訳でございますが、こちらは、焼却施設運転管理業務が税込みで1億3,237万3,500円。リサイクル施設運転管理業務及び資源ごみ等収集運搬処理業務が税込みで1億6,195万3,000円でございます。

それぞれの内訳でございますが、焼却施設運転管理については、今年度で施工業者と3年間の瑕疵担保付の契約が終了するに当たり、令和2年度より新たな契約を結ぶ必要があります。ただいま来年度予定しております長期包括的支援業務に向けて準備をしている最中でございます。契約に至るまでの期間を前年度ベースでの随意契約を現業者と9カ月間、これが6,598万3,500円。残りの3カ月間、新たな業者との長期包括的支援業務として6,639万円。それから、リサイクル施設についても今年度で契約終了となりますので、新たな契約に向けて準備中でございます。こちらの契約もこの3年間1者随意契約を結んでおりまして、予算としましては前年度ベースでの予算計上となっております。ただし、議会等でご指摘のとおり契約手続には不備はないとはいえ、不透明な部分もあったように思われますので、新たな契約では競争入札プロポーザル方式による契約を視野に入れながら契約内容の透明化を図り、

市民に迷惑がかからないようクリーンセンター業務の運営に努めてまいります。

以上でございます。

岡本委員長 梨本委員。

梨本委員 ありがとうございます。

まず1点目、竹内国道沿いの不法投棄物の撤去ということなんですけれども、これは入札されるのでしょうか。こういったケースが前年、前々年度で私見当たらないものですから、今回初めてということだと思えます。この不法投棄撤去に関しましては、例えば業界団体等がそういったお手伝いをして、年に1回されているということも聞いておりますので、それで足りないということなんですけれども、この内容を詳しくどういった形でされようとされているのか、その辺ももう少し教えていただけますでしょうか。

2点目なんですけれども、これはクリーンセンターのろ過式集塵機のろ布を取りかえるということで、これも新規なんですけれども、クリーンセンター稼働から約3年ということでもこれも初めての計上だと思えます。私心配なのが、これ結構な金額だと思えます。2,600万円の工事ということなんですけれども、もちろん本体価格が多額になっていますので、それに伴ういろんな設備の更新であったりとか、こういった何て言うんですかね、ある程度時間がたてば取りかえないといけないものに対してはランニングコストがかかってくると思えますけれども、これ何年に1回ぐらいかかるものなのか。例えば今回3年に1回目ということなんですけれども、今後クリーンセンターを運営していくに当たって、どれぐらいの頻度でこういったランニングコストがかかってくるのかということが非常に心配になっております。その辺含めて答弁いただければと思います。

3つ目の委託料に関しましては、焼却施設に関しては前年ベースで9カ月間随意契約をした後に、3カ月後だけ計上して、その後に関してはそれなりの業者選定を進めるということでした。

リサイクル施設に関しても、私もこの契約、もう少しいろんな方面からということも言っているところから、いろいろ考えていただいているというのは重々承知しております。そういった意味では、担当課も非常に苦勞されているのかなというふうに思うわけなんですけれども、これ一昨年に委託業務として432万円の予算をつけて、この運營業務について検討するということをまずされているわけです。昨年は民間委託契約支援業務委託料ということで540万円計上されて、これに関しては、平成32年度以降に委託に関する発注仕様書等の作成を行うというところで、昨年、議会の方でも承認を受けられたと思います。これだけの費用を、言ってみたら1,000万円ぐらいの費用かけて、ある程度この平成32年からどういう形でやっていくかということは、クリーンセンターとして検討してこられたわけなんですけれども、その結果、更に時間がかかっているというところに非常に私は不信感といいますか、どうなっているのかなという思いがあるんです。

実際に、その積算費用を見ますと1億6,195万3,000円ですか。ということで、前年の契約以上の金額の見積りがされているということですので、こちらの方に関しましては、どれぐらいの期間、随意契約を計画されているのか。今すぐということは難しいかもしれませ

んが、どれぐらいの期間、随意契約をされようとしているのか。その後、プロポーザルも含めて入札、競争性を働かせるということなんですけれども、いつぐらいの時期にこれをされようとしているのかということも含めて、もう少し詳細にお聞かせいただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

岡本委員長 庄田課長。

庄田環境課長 環境課の庄田でございます。不法投棄の回収の工事の発注の方法でございますが、また管財課とも相談しながら適切な発注方法でやっていきたいと思っております。

それと工事の内容でございますが、不法投棄の場所が市の所有地でありまして、冷蔵庫、テレビ、タイヤ等が不法投棄されております。回収につきましては、国道との高低差がかなりありますので、移動式のクレーンで引き上げることを想定しております。回収した不法投棄物については、クリーンセンターまで運搬するというところまで見ております。

以上でございます。

岡本委員長 白澤課長。

白澤クリーンセンター所長 クリーンセンターの白澤でございます。

先ほどのろ布交換についてでございますが、こちらは一応当初は3年ベースという形で予定しておりました。当然、ところがもう3年の方たっておるんですけれども、もう本当今でも交換せなあかん時期には来ているんですが、さらに今回交換予定のろ布につきましては、年数としては4年から5年ぐらいもつんじゃないかというところら辺で今検討をさせていただいているところでございます。この後、いろいろな機械設備等で当然入れかえ、修繕等を行っていくわけでございますが、こちらの包括的支援業務といたしまして、そちらの方も全部組み込んでいくような形になります。ただ、このろ布に関しましては3年ということだったので、その契約を結ぶ前の交換という形になりましたので、一応予算の要求の方をさせていただきました。

それから、リサイクルの1億6,195万3,000円でございますが、これはベースとしては昨年度と変わっておりません。消費税の分で金額の方が増額になっております。当然先ほども説明いただいたように包括的支援業務、コンサルに頼んでいろいろと調べていただいた中でのことではございますが、当初はこちらのリサイクルそれから燃焼施設、全部含んだ中での一括での包括的支援業務という形で予定しておりました。それが、いろいろこちらの方で検証していく中で、リサイクル業務の方とそれから燃焼施設の方を分けて、それぞれで契約をしていくという中で、前回540万円を使って仕様書の方をつくっていただいたんですが、そちらの方はあくまでも燃焼施設だけの業務となっております。

それから、リサイクル施設の方の契約、契約というか延長でございますが、この期間の準備にも時間を要するため、新たな契約までは前年度業者と契約を結ぶ必要がありますので、余り時間がない中ではございますが、前年までの契約内容をいま一度精査し、契約内容、金額等、前年度までの内容に固辞せず、いわゆる1カ月随契の延長を行い、できるだけ早い時期に次の契約を締結できるように努めてまいります。

以上です。

岡本委員長 梨本委員。

梨本委員 丁寧にご答弁いただき、ありがとうございます。

まず1点目、竹内の不法投棄の件に関しましては、クレーンなどが必要だということで相当の方であって、そんな簡単には引き上げられないということだと思うんですけれども、この247万円、この後契約金額がどうなるかわかりませんが、不法投棄でこれだけの金額がかかってくるということになってきますと、やはり、毎年毎年いろんな場所でそういうことが起こってくると負担が大きくなると思います。防犯カメラ等で、いろんな不法投棄が行われる場所の監視なんかも進められていると思うんですけれども、いま一度こういったことの予防の観点からも、こういったことが継続的に発生しないような対応ご検討いただければというふうに思っております。

2つ目のろ過集塵機のろ布の件に関しましては、承知いたしました。次回の包括的支援、長期の契約に関する前に、きれいなものにしてから包括的な長期の契約を結ぶということで、本来は4、5年もつにもかかわらず3年でということ。ではないんですか。

(発言する者あり)

梨本委員 今回は3年でと。わかりました。今回は3年で、して、その後はそれぐらいのベースで多分できていくだろうと。それも次回の契約に入っていくだろうというところで承知いたしました。

最後の契約に関しましては、この委託料、これ私、誤解をしていただいたら困るんですけれども、私は業者が悪いなんて一言も言ったことがなくて、市の契約の形態のあり方として、どういう契約をされるのかというところの十分な検討をされているのかというところをいつも言っているだけのことなんです。例えば、見積書をいただいて、そのままの契約で1者随契をされているというのでは、なかなか市民に対しても随意契約の言い訳が立たないと思いますので、その辺ある程度やっぱり業者とも相談というか、これぐらいできませんかというような形での打診をしながら、ある程度そのコストを控えていくということをされることが私一番のやらなければいけない内容だと思うんです。

そういった意味で、最終的には競争性を働かせて、誰の目にも透明化したような状態で業者選定がされるというふうにおっしゃっておりますので、これ以上言うことはないんですけれども、ただこれは私は少し対応が遅いのではないかと。本当にこれは3年半の随意契約の終了の段階がこの3月末なわけですから、そこからさらに、まだ検討というか、どういった形でやっていくのかということで1カ月随契をやっていくと言われると、本当にこの予算通しているのかなというところでも私自身非常に悩ましいところなんです。というところで、一刻も早くそういったことが解消できるように、担当課には努力していただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

岡本委員長 ほかに質疑ありませんか。

松林副委員長。

松林副委員長 私は、92ページの第4款1項保健衛生費です。ここの部分の健康づくり事業4,008万

9,000円、これ計上されておるわけなんですけれども、いろいろ健康診断等、がん検診等いろいろ取り組んでいただいております。予算なんですけれども、第3期特定健診計画で健診実施率が70%。目標としまして。そしてまた、保健指導率が45%、がん検診受診率が50%と、このような目標があって、その目標に対してどの程度実現できておるのかと、そういうことと、そしてまた、もう一つ下にありますががん検診受診の委託料がありますけれども、受診希望者が体の一体どの部位を見ていただくかというふうなところでも多少変わってくるわけであるんですけども、特に葛城市においては、一定の傾向性というものがあるというふう聞いております。男性は特にがんでお亡くなりになる方が多いと。そしてまた、女性では子宮がんでお亡くなりになられる方が、他の自治体に比べて多いというような傾向性もありながら、この受診率をこの部分で見ると、胃がん検診受診委託料は確かに増えております。ところが、子宮がん検診受診委託料は若干減っております。こういうところの理由。

それともう一つ、第2点目が94ページの18節負担金補助及び交付金の妊婦健康診査負担金245万9,000円、これ計上されておるんですけども、この中にたしか本年度より多胎児に対する妊婦健診受診票、これを上乘せをするというような施策が盛り込んでおられると思うんですけども、こういう予算もここに盛り込んでおられるのかという、この2点、どこに計上されておるのかということもお聞きさせていただきます。

岡本委員長 東課長。

東 健康増進課長 健康増進課、東でございます。よろしくお願いたします。

まず1点目のパーセンテージの件につきましては、今資料がないもので、後日報告させていただきます。

それとあと、がん検診についてご説明を申し上げたいと思います。平成30年度のまず受診者数と受診率についてでございます。胃がん検診、これエックス線と内視鏡でございます。エックス線に関しましては959名の方が受診しておられます。それで8.4%となっております。そして、あと内視鏡でございます。これは平成30年度から実施したものでございますが48名で、0.4%となっております。胃がん検診あわせまして1,007人で、8.8%となっております。続きまして、大腸がん検診でございます。これにつきましては、平成30年度で1,978名の方が受診され、17.3%となっております。続きまして、肺がん検診でございます。1,190人、10.4%となっております。続いて乳がん検診でございます。982人、13.2%となっております。子宮がん検診でございます。1,023人で11.3%、続きまして、前立腺がんの検診で394人、10.6%となっております。続きまして、肝炎ウイルス検査は269人、ピロリ菌検査については461名でございました。

この中で乳がん検診につきましては、前年度と比較をいたしまして、受診率は若干上がっておりますけれども、その他につきましては受診率は下がっておりますが、経年で見てみますと、年度によって増減等があり、大きな変化はなく推移をしているということでございます。

それとあと、2つ目の妊婦健診の件でございます。これにつきましては、妊娠してから出産までの妊婦健診でございまして、14回の定期健診で、初回妊娠8週から23週まで4週間に

1回、そして、24週から35週まで2週に1回、そして36週から出産まで週1回につきまして基本券14枚、これ1枚2,500円ですが、それと不足を補うための追加券、これ25枚、1枚2,500円でございますけれども、これを交付いたしまして、妊婦健診の受診の際に医療機関に渡すことにより検診費用を助成するものでございます。14回の基本券で血圧、尿検査等を、25回の追加券でエコー検査2回程度、そして血液検査4回程度等の検査を受けることができますのでございます。2,500円掛ける合計39枚で9万7,500円となっております。

それと、多胎児についての拡充についてということでございます。これは昨年の9月に吉村始議員の一般質問にもございました。多胎児に対する拡充でございますが、これに関しましては、妊娠1回につき9万7,500円を上限とした補助でございましたが、今回から胎児1人に対する9万7,500円を上限といたしまして追加補助を行い、多胎妊婦の健やかな妊娠出産と経済的負担の軽減を図ってまいりたい、このように思っております。

以上でございます。

岡本委員長 松林副委員長。

松林副委員長 たしか私の質問でさせていただきました。

東 健康増進課長 失礼いたしました。

松林副委員長 だから、このような形でまた質問をさせていただいておるんですけれども、追加検診票、大体何人分ぐらいの想定をされておられるのでしょうか。

岡本委員長 東課長。

東 健康増進課長 一応、今の段階では3名程度と考えております。

岡本委員長 松林副委員長。

松林副委員長 いろいろと私が言いたいのは、葛城市におけるがんでお亡くなりになる人の傾向性、ここらも含めていただきまして、やはり、こういう健康診断を受診される方の啓発という、こういうような傾向性もどんどん周知していただいて、じゃあ胃がんで亡くなる人が多いのであれば、やっぱり胃の検査もしようかなど。子宮がんで亡くなる傾向があるのであれば子宮がんの方も注意して受けてみようかなという。こういうような形で日ごろ非常にやはりこういう啓発活動をしていただいておりますけれども、こういうような観点も含めまして、また今後の啓発もお願いしたいと思います。

そしてまた多胎児につきましては、誰もが安心して子育てのできる葛城市として非常にありがたい制度ではないかなと思います。また、多胎児妊婦につきましては妊婦検診だけではなく、様々ないろんな課題もありまして、こういった部分も含めまして、また今後いろんな形でフォローしていただけますように、またよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

岡本委員長 ほかに質疑ありませんか。

川村委員。

川村委員 1点だけ質問させていただきます。

90ページの保健衛生総務事業の中の負担金補助及び交付金の中の葛城地区病院群輪番制運営協議会の負担金でございますが、516万2,000円。昨年は461万6,000円ということで、前回、

私も一般質問をさせていただきまして、葛城地区3市1町の救急の体制が構築されたということで、非常に評価をさせていただいております。

今回は増額になっております。この理由につきまして、ご説明をいただきたいと思っております。

岡本委員長 東課長。

東 健康増進課長 健康増進課、東でございます。よろしくお願ひいたします。

昨年、平成30年度からの分につきましては、半期分でございますので、そのような金額となつてございますけれども、本年に至つては、平日1日当たり5万3,000円、そして土曜・日曜・休日・年末年始1日当たり10万6,000円というものを病院にお支払いする金額となつてございまして、これを令和2年度の1年間に集計いたしまして、輪番分の負担金総額2,581万1,000円を算出しております。これに事務費負担金の20万円を加えた額が、協議会分担金総額といたしまして2,601万1,000円となります。この協議会分担金総額を利用率割、これは90%でございます。それと均等割10%で3市1町に区分した額が、各市町の負担金となつております。

以上でございます。

岡本委員長 川村委員。

川村委員 なるほど要するに、その均等割と利用率によって市町村で多少はその差があるということで、理解をさせていただきました。前回は半期分であつたと。要するに1年間で見ますと、うちとしては利用が少ないというふうに考えていいのでしょうか。そのあたりがわからないんですけど、葛城市民の輪番制に対する利用率というのが、実績として少なかったのかというところ、お願いします。

岡本委員長 東課長。

東 健康増進課長 健康増進課、東でございます。

ただいまのご質問でございます。まず、これ3市1町、大和高田市、香芝市、葛城市と広陵町の3市1町で成り立っております。それで二次救急の実績といたしましてご報告申し上げますと、平成30年10月から令和元年9月までの実績でございます。大和高田市に关しましては680人で44.56%、香芝市におかれましては358名で23.46%、葛城市におきましては294名、19.27%。そして広陵町におきましては194名、12.71%。人数は合計いたしまして1,526名となつてございます。

以上でございます。

岡本委員長 川村委員。

川村委員 利用人数を教えてくださいましたので、要するに、利用の実績に見合っていくというふうに理解させていただいて間違いないですね。はい。ありがとうございます。

岡本委員長 ほかに。

谷原委員。

谷原委員 まず最初に、3点ほど質問させていただきます。

まず1つ目ですけれども、92ページです。1項保健衛生費の4目健康づくり推進事業費の中の説明のところでございますが、7の報償費、健康増進計画推進協議会委員報償費となつて

いて、その下に更に講師謝礼、医師謝礼とあって、その下に看護師謝礼というふうなのがずっとあるんですが、これ新規のような、前年度にはそういうものがなかったので、これが一体どういうものなのかということです。さらに、これ健康増進計画にかかわってのことなのかどうか。そこら辺のことを教えていただきたいんです。つまり、健康増進計画推進協議会委員の報償費計上されていますけど、それ以外に下に並んでいるというのがよくわかりませんので教えてください。

それから2つ目ですけれども、94ページ、同じく4款衛生費、5目母子保健事業費の中の18負担金補助及び交付金でありますけれども、今年度新たに新生児聴覚スクリーニング検査費用助成金というのがあります。これについて、どういうものなのか。これまでの取り組み等もあわせて、どういう内容なのかについて教えてください。

それから続いて、これは衛生費の2目塵芥処理費の中になりますけれども、ページ数103ページの12節委託料、これ説明の部分の中にあります犬猫の死体の処理委託料ということで、今年度は288万2,000円というふうになっております。昨年度からもう一昨年、かなり私この問題取り上げてまいりました。大きく減額になっている予算計上は、どういうことなのかということについてお伺いします。

以上、3点です。

岡本委員長 倉田補佐。

倉田健康増進課長補佐 健康増進課の倉田でございます。よろしくお願いたします。

谷原委員の1つ目のご質問、健康づくり推進事業費の中の報償費の部分でご質問いただいたかと思えます。まず1つ目、健康増進計画推進協議会の報償費につきましては、これまで同様健康なまちづくり計画葛城21に関係します年1回協議会を開きますときに、委員にお支払いさせていただいている報償費を計上させていただいております。こちらにつきましては、昨年度と変更ございません。

今回報償費で、看護師であるとか保健師であるとかいろいろ出てきましたのが、これまででしたら臨時雇用賃金の中のスポット雇用という中で使わせていただいていた部分でございます。業務の内容といたしましては健康づくり推進事業費の中で行われておりますがん検診でありますとか、健康教室とか、そういったところで単発で雇わせていただいている方々の賃金となっております。

以上でございます。

岡本委員長 東課長。

東 健康増進課長 続きまして、新生児聴覚スクリーニング検査についてご説明を申し上げたいと思います。これにつきましては、先ほど松林副委員長には失礼いたしました。これこそ吉村始委員から昨年9月に一般質問であった件でございます。

これにつきましては、まず金額申し上げます。3,000円掛ける330名、合計99万円の予算となっております。これにつきましては、新生児聴覚スクリーニングの意義と申しますか、早期に発見されまして適切な支援を行うことにより、聴覚障害による影響が最小限に抑えられコミュニケーションや言語の発達が望まれることから、この検査を行うということでござ

います。それとあと検査方法につきましては、2種類の方法がございまして、1つ目は自動聴性脳幹反応（自動ABR）というものと、あと耳音響放射（OAE）という2種類がございまして、検査時期につきましては、おおむね生後3日以内にする初回検査がございまして、初回検査において要再検であった児童を対象といたしまして、おおむね生後1週間以内に実施する確認検査というものがございまして、あと検査費自己負担についてでございますけれども、医療機関におきましては大体5,000円から8,000円で実施される予定でございまして、支払い方法につきましては償還払いの予定をしておるところでございます。

以上でございます。

岡本委員長 白澤課長。

白澤クリーンセンター所長 クリーンセンターの白澤でございます。

動物死骸処理につきましては、今の契約ですと1体当たり1万8,000円、それで平日の夜間及び土日祝日等で収集の方していただいておりますが、一応来年度より月曜日から、平日の夜間におきましては、連絡がありましても迷惑がかからない程度ではございますが、そのまま放置させていただいて、翌日朝にクリーンセンター職員の方で回収をさせてもらおうと。なおかつ処理の方はお願いせずに収集だけ、死骸の方を収集、今のところはそれぞれ新庄庁舎や當麻庁舎の方に持ってきていただいて、それを翌日クリーンセンターの方で収集すると。1体当たり1万3,000円ぐらいのことで考えておまして、金額の方それから回数の方を減らしていこうということで、こちらの方の計上となっております。

以上でございます。

岡本委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。1つは私がこれも、看護師とか保健師の方の費用が、会計年度任用職員制度の関係でこちらの方に計上されてきたということはよくわかりました。健康増進計画推進協議会ということで、葛城市の健康なまちづくりということでされているということとであります。

私このずっと健康づくり事業のところの予算を見まして、これはどういうことに当たるのかよくわからないんですが、今、これは新型コロナウイルス感染症対策ということで、葛城市についても計画書をつくっておるんだろうと思うんです。恐らくこれは政府の法律で特措法ですかね、そういうものができて市町村もつくるようになってきていると思うんです。私もそれを見まして、見たんですけども、例えばそういうことの実行計画とか方針とか、これ関連で申しわけないんですけども、何かそういうふうなところは持って、今後取り組まれていくのかということが、これどこで聞いたらいいかわからなかったのであれなんです、これから教育委員会等も新学期が始まるというふうになりますと、学校が開校されて、その中で例えばクラスで出るとか、学校で出るとか、そうしたときの休校措置とか対応の仕方とか、僕インフルエンザ計画とかいうものを葛城市のを見せていただいても、具体的な実行ということがあまりなかったの、これは市長になんのか担当課になんのかわからないんですが、今どういう状況で動いているのかということが大変気になるんです。そのことについて関連で申しわけないんですけども、今、新型コロナウイルス感染症の対策で政府が今度方針

を19日に出されるそうですから、それに基づいて新学期の学校の開校というふうなことになるっていく。そのときのいろんな様々なことが起きてくると思いますので、そういうのがあるのかないかだけ、具体的にはもう結構なので、行政の方がされると思いますので、そのことについて再質問させていただきます。

3つ目ですけれども、犬猫の件ですけれども、今お伺いしましたら、現物ですよ。一番これまで問題に私してまいりましたのは、要は写真だけで現物確認がない中で非常に数が増えていくということで、現物確認をぜひお願いしますということでしていただきました。これについては、ありがとうございます。そうやって経費も下がるということであれば、非常に好ましいかなと思います。

最初の2点だけ、お願いします。

岡本委員長 松山副市长。

松山副市长 副市長の松山でございます。

新型コロナといえますか、新型インフルエンザ等対策の行動計画についてのご質問についてご答弁させていただきます。

ある意味、これ市全体で取り組む話という意味では職員といえますか、全体の予算にかかわる話として予算委員会にもご答弁差し上げます。

計画自体は、そもそもこの特別措置法に基づきまして、当市でも平成27年に策定はしております。委員ご心配のことは、具体的な行動計画になっているのかということだと思っておりますが、基本的にはそれぞれの蔓延といえますか、まさに各感染の度合いに応じてどういうことをやっていったらいいのかということについて、方針について記してあるものではございますが、市内部としましては、この感染がもし蔓延をしていきますと、まずは職員あるいは職員の家族も感染をしていきますと、まずは職員のマンパワーが落ちると。ところが、一方では市としてやらなければいけない業務が増えると。しかも、通常業務につきましては、ものによってはそういった非常時には先送りをしていい業務もありますが、歯を食いしばってでもやらないといけないという業務もございますので、まずは並行しまして、新型コロナの調整会議を何度も開く中で、内部でもう一度内部事務を洗い出しをしまして、もしそういった事態が起きたときには不要不急の業務として、この際やむを得ず先送りする業務と、それからどうしても取り組んでいかなければいけない業務、これにつきましては内部で逆に企画部が中心になって、その職務の業務の色分けをしたりということはやっております。

いずれにしましても、委員ご指摘のように実施体制の方針でございますので、あとは政府の方針等も含めながら、しっかりと情報収集をして、適宜必要な措置について具体的なことは、その都度検討しながら対応していかないとはいけません。計画については、もともとそういったものでございますので、それを具体化する作業につきましては、市内部で適宜やっておるということについてはご報告をさせていただきます。

岡本委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。適宜具体的に今の段階でも、そういう万が一のことも含めて、業務内容のことについても検討されているということですので、引き続きよろしくお願いま

す。この件につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の基本計画みたいな形で感染症対策の計画をつくっておられますので、それにこのたびの取り組みが反映して新たによりいいものにしていただけたらと思います。

3回目なんですけれども、先ほど、新生児の聴覚スクリーニングの件で2度目の質問をできませんでしたので、申しわけありませんが、これは全員必須でやられるのでしょうか。つまり全ての新生児の方に、全員もうとにかく受けていただくということになるのでしょうか。それとも、任意のものになるのか、この点についてお願いいたします。

岡本委員長 東課長。

東 健康増進課長 健康増進課の東でございます。

受ける受けないは、最終は保護者の方の判断でございます。

以上でございます。

岡本委員長 ということは、強制ではなしに、どういうこと。そこらをはっきり説明しといたってよ。
東課長。

東 健康増進課長 健康増進課、東でございます。

まず、新生児聴覚スクリーニングの実施状況について、ご説明を申し上げたいと思います。平成30年度4カ月児健康診査で把握した内容でございます。4カ月児健康診査受診者313名中、検査を受けていなかったお子さんは5名いらっしゃいました。その中で現時点におきまして、聴覚障害のお子さんはいらっしゃらなかったという把握をしております。また、検査を受けました313名の結果についてでございますけれども、初回検査の結果、再検査を必要としたのが3名の方でございました。そして、次に行われます確認検査におきまして、そのうちの1名につきまして、医療機関での再検査など経過観察をしている状況にあるということでございます。よろしいでしょうか。

谷原委員 任意なのかどうか。今度の予算がついて、全員が受けるというふうなことになるのか、それとも、任意で受けた方に補助があるというだけなのかどうか。

東 健康増進課長 そうです。

谷原委員 次の年度の方は全員が受けることになるのかということをお聞きしたかったんです。

岡本委員長 東課長、予算かて、何人分見てあんのよ。その任意とか何とか言わんとよ。

東 健康増進課長 330名、予算を見ております。

岡本委員長 ということは、ほぼ全部ということやろ。

倉田補佐。

倉田健康増進課長補佐 健康増進課の倉田でございます。

新生児聴覚検査につきましては、あくまでも保護者の方の判断による任意検査となります。しかしながら、この新生児聴覚の難聴の方を見つけ出すということで、奈良県におきましてもきっちりマニュアルを作成していただいた中で、県下の産科医療機関におきまして、出産された保護者には必ず病院よりその検査を受検される方のお勧めが必ずございます。それを受けられた中で、同意されるかどうかは保護者の判断にはなろうかと思っておりますけれども、それは医療機関での立場で行っていただく受診勧奨でございまして、葛城市といたしましては、

妊婦には必ず妊娠届ということで個別面接を行いますので、その時点で妊娠のみならず出生またその後の育児に関するお話もさせていただく中の1つとして、新生児聴覚検査というものもあるということでの説明をさせていただいて、その際に受診勧奨した中でお受けいただくということで、来年度の出生数全ての方が受けていただけるであろうという見込みで予算計上はしております。

以上でございます。

岡本委員長 よろしいですか。

谷原委員 ありがとうございます。この件は、長年にわたっていろんな方々が要望されてきた問題で、国がやっと予算をつけたということで、吉村始議員の一般質問でありましたけれども、実はなかなか耳の聞こえについてわからないまま小学校入学前になって初めてわかると。そうすると、そのときにわかると、その時点でもう既に発達の遅れが、聞こえが悪いということで言葉の発達の遅れとかさまざまあるので、必ずこの新生児のときに受けていただいて、早く手当てをすれば通常の小学校の生活も送れるということになるのに、発達の遅れ等もあって聴覚障害児学校に入らざるを得なかったりするという例があったりして、だから、これは本当に新生児の方、早めに手当てすれば通常の生活が比較的送りやすいということもあって、ぜひ今倉田課長補佐がお述べになりましたけれども、ぜひ葛城市では全員がちゃんと受けていただくように、啓発も含めてよろしく願います。予算は全て全員分ついているということですので、よろしく願います。

岡本委員長 ほかに質疑ありますか。

杉本委員。

杉本委員 僕、簡単に1つだけお聞きしたいことがありまして、101ページの一番下の委託料の生活環境影響調査の委託料。これ、昨年僕ホームページに結果載せてないやないかという話をさせてもらったんですけど、去年は載せていただいて、これはありがとうございます。ただ、これ去年僕言ったような気がするんですけど、その下のダイオキシン類検査業務委託料。これの結果はホームページとか見てもどこに載っているかわかんないです。これはどこにあるんですかね。何か書類的なものがあるんですかね。その辺お聞かせください。

岡本委員長 白澤課長。

白澤クリーンセンター所長 クリーンセンターの白澤でございます。

平成31年度よりクリーンセンターの方、主管でやらせていただいておりますが、まだ今年については書類の方ができてきたところでございます。今、委員ご指摘のとおり検討して、ご要望にお応えできるようにさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

岡本委員長 杉本委員。

杉本委員 今、今年の方はないと。去年もやられていますよね。これ。去年の分が見たかったんですけど、それもないということで。これ、でもやっぱり毎年上がってきていることで、僕去年言わせてもらった以上、どこにあるのかなと思って、探させてもらっているんですけど、見当たらないんですけども、これも、ホームページもこれお金を使ってやられていると思うん

で、載せるべきやと思うんですけども、もう返答はいいですね。

検討していただけるということでもよろしいですかね。これはやっぱり、去年は僕、生活環境の方は載せていただいて、ありがとうございますと思ったんですけど、ダイオキシンの方も去年言ったような気がするんですけど、言っていなかったら、今年改めて言っときますので、お願いしときます。

以上です。

岡本委員長 よろしいですか。

ほかに。

増田委員。

増田委員 それでは、3点、お聞きをします。

まず、98ページです。これは5万人チャレンジそれから災害に強いまちづくり、いずれの事業にも共通して言える課題、課題というか事業でございますけれども、二酸化炭素排出抑制対策事業と。1億8,150万円の事業ということでございます。あらかじめ、事業の全体のご説明をいただいたときにお聞きをしています。1億8,000万円の大きな事業ではあるが、市の持ち出しが非常に少ない。要するに、有利なんです。補助金であったり、起債を使われてやるんだということでお聞きをしております。内容は、新庄庁舎の屋上に太陽光それから蓄電池、それからゆうあいステーションにコージェネレーションシステム、要するにガスを利用した発電機を。時間の関係で私説明しますが、間違っていたら追加していただきたいと思えます。そういう事業をやって災害時に対応できる、そういう事業やということをお伺いしました。

一方、一般家庭用の対策としては、新エネルギーシステム補助金ということで400万円の補助を出していただいているということで、市民の方にはこういう対策と、市の施設にはこういう対策ということで災害対応。一般家庭用の太陽光については、この災害用ということではないのかなとは思いますが、まあ、ある一定の。

1つ懸念するのは、この庁舎の北側の池に太陽光を乗せられるというか、池に浮かべられていると。非常に近隣の住民の方にも説明会を開いたり、いろいろとされてるんですけども、今度この庁舎の上に上げるとなると、また近隣に対するいろんな説明とか、そういうふうなこともしていただくことになるのかなと、その辺懸念しますので、そこをお伺いします。

それから私3年前でしたか、この新エネルギーの400万円の補助の対象に、各地区の公民館は事業の対象になんのんかと聞いたんです。これは民家を対象にしているのではありません。大字の建物ですよ。今回これ二酸化炭素、要するに、そういう災害用やということで市庁舎につけられた。市有財産でもある地区の公民館に、今後そういうところにもこの事業が及ぶんか。対象になんのんか。今後そういうところも含めて、こういうCO2対策を手を伸ばしていくんか。そこんところお聞きしたい。

ちなみに3年前にどうですかねということで、もうだめですよということで、その大字はもう自己負担で公民館の屋根に太陽光をつけられました。太陽光ですので売電という1つの目的もあって、それはそれなりに機能されているというふうに聞いておりますけれども、今

後公民館もある一定の支援もしていただきながら、避難場所でもある地区の公民館でございますので、ご検討いただけたらどうかということをお尋ねしたいと。結論に近いお願いをしたいということで。

それから、もう一つは104ページ、リサイクルプラザ運営事業の委託料58万2,000円。これは、自転車と家具の廃棄もしくは壊れた回収してきた自転車なり家具を再生修理して、次どうすんのかということをお聞きをしたいなというふうに思います。

それから3点目でございますけれども、これ全般にわたることなので、とりあえず私この間で3つ目が見当たらなかったもので、共通して言えることをここでお尋ねしたいなど。この間でいうと95ページの新庄健康福祉センター、役務費、ドライブレコーダー取付手数料が9,000円と。これ1台分かなと。これ新規で今年から公用車に取付けをされるということかなあと思うんですけれども、目的は、最近いろいろと問題になっております交通事故、あおりとか、そういうものの対策ということで、議員からもこういう対策も必要と違うかというふうなご意見もあったように記憶をしております。その目的をまずお聞きをしたいということ、公用車全部につけて、今年はどのぐらいやとか、その辺の計画もあるかと思うんですけれども、それが1つ。

もう一つは、これどうなんですかね。データなんて出てくるんですかね。よう運送屋の場合とかでしたら、違ったレコーダーをつけられて運行日誌的なもので車の管理をされているというふうに聞いたんですけれども、そういうところまで機能を持ってんのか。できましたら、そういう車の管理機能も備わっていたら、更にはいい効果があるのかなというふうに思うんですけれども。

3点お聞きをします。よろしく申し上げます。

岡本委員長 庄田課長。

庄田環境課長 環境課の庄田でございます。どうぞよろしく申し上げます。

まず、1点目でございます。新庄庁舎に設置します太陽光パネル、太陽光発電についてでございますが、周囲の環境も影響を調べまして、必要があれば、また近隣への説明も検討してまいりたいと思います。

次に、公民館が補助対象になるかという件でございますが、また生涯学習課の方とも相談させていただいて考えてまいりたいと思います。

次に、リサイクルプラザの自転車の修理、家具の修理でございますが、それにつきましては、ある程度の修理の数がそろいましたら、リサイクルフェアを実施し市民の皆様に廉価で販売することを予定しております。

以上でございます。

岡本委員長 松山副市長。

松山副市長 副市長の松山でございます。

委員お述べの件、全て市政全般というか大きな話でお問合せがあったと思いますので、もう一度補足説明をさせていただきたいと存じます。

まずは、太陽光パネル、委員ご指摘の件、道穂池に大きなパネルが浮かんでおりますがそ

の件かなと思いますけども、太陽光パネルの設置の際に一般的によくご近所とトラブルになるケースと言えば、まず反射光があるかなど。あとはものによっては、電流を変換します機械の動作音も多少本当に近くであればいたすようでありますので、そんな件もあるのかなと思います。この件につきましては、もともと庁舎の上につけますので、そこまでご近所に影響があるかどうかわかりませんが、そのあたりは今そういった注意点について、委員からご指摘いただきましたので、実施の際に担当課として十分に注意をしながら実施をしてみたいと存じます。

それから2点目につきまして、公民館と言うか公民館の分館の件でございますが、各大字に市の施設としての公民館の分館あるいは集落センター等がございます。それに対してどうしていくかということにつきましては、これは制度的な整理も図りながらさせていただかないと、なかなか市の施設に対して市が補助するというのは枠組みとしてはおかしいと思いますが、一方では、なぜ市の施設という位置づけで各大字に、大字に指定管理としてふだん管理をお願いしているものが存在しているのかということにつきましては、新庄町、當麻町それぞれの過去からの大字との関係性、歴史があって、今の形になっておりますので、単純にその補助金を出さないとということではなくて、その大字の集会所機能も有した建物につきまして、その太陽光パネル等の設置をどうしていくかということにつきましては、環境課から補助するしないということで単純にはお答えできませんので、そういったことに対してどうするかという問題提起を本日は委員からいただいたということで、今後検討してみたいと存じます。

それから、ドライブレコーダーの件につきましては、これ全庁的なものでございますので、管財課も所管をしております総務部長の方からお答えをさせていただきたいと存じます。

岡本委員長 吉村部長。

吉村総務部長 総務部長の吉村でございます。ただいまの増田委員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

このドライブレコーダーにつきましては、議会の方での一般質問でもいろいろご指摘をいただいております。そういったことから、今年度令和2年度から順次入れていくという計画のもとに予算を計上するという形で管財課主導で、公用車の車検証等を管理している管財課でございますので、そちらで今年につきましては新規導入もしくは更新、それから、既存の車両につきましては新しい車両から順次入替えをするという方針でございまして、令和2年度におきましては22台分を入れ替えると。入れ替えるといいますか、設置をするということで予定をいたしておるところでございます。

当然ながら、このドライブレコーダーの設置目的というところでございますけれども、議員お述べになられたように、危険運転ですとかの交通事故の際に、ある程度の証拠能力を有するものであろうというところの点と、もう一つ、職員の安全運転意識の向上が図れるだろうという2つの大きな目的を持って導入をするものでございます。

なお、機能ということでございますけども、1台当たり大体2万円から3万円程度のドライブレコーダーと。車種によって多少前後いたしますけども、そういったレコーダーでござ

いまして、SDカードというものに約1週間程度の映像を記録するといった内容のものでございます。ですので、先ほど委員お述べになられたような運行記録等とは少し違いはございますけれども、もともと公用車の運転記録という帳簿もございますので、それと突き合わせた形である程度の管理はできるのかなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

岡本委員長 増田委員。

増田委員 ありがとうございます。災害対策用ということになると、新庄庁舎は最終的な一番の拠点でございますので、優先順位と申しますか、一番先につけるべきいろんな指揮命令をすとか、対策本部を設置するとかということ、こういう機能をまず備えるべきかなというふうには思いますけれども、それ以外のそれぞれの地域の公民館もそれなりにそれぞれの地域の災害時の重要な基地、拠点になるかと思っておりますので、同じようにこのような機能を持つことが、私はないよりあった方がいいかなと。それに対して地区がある一定の腹をくくっていただいているんだしたら、いや市からも何らかの支援ができたならなおいいかなと。それから本来の二酸化炭素対策。全市でそういう試みと申しますか、ことを意識してやるということに関しては非常に意義あることかなあというふうに思いますので、ぜひともご検討いただきたいというふうに思います。

それから、リサイクルプラザ、これ新しく施設としてスタートするわけでございますけれども、より市民に身近な施設になるということから見れば、今、課長からご説明いただきました。市民の方にこの再生した自転車であったり家具を直売すると、非常にいい方法であるのかなあというふうに思いますし、ぜひともそういう利用がたくさん成果が上がりますようにお願いをしておきたいと思っております。

それから、ドライブレコーダーありがとうございます。議員の方も提案していただいていたし、早速予算化をしていただいて、今年度は22台と。恐らく100台近い車があんのかなというふうに思いますけれども、そのまです22台ということでございます。

で、私先ほど言いましたし、部長の方からもありました。管理としては、管理簿があると思うんです。走行運行表。それは車に置いて、ふつう民間とかでしたら上司にその管理簿を提出すると。かぎと一緒に。そういうシステムになっているのかなと。市におかれましては、その走行運行表をどのように管理されているのか。例えば、運行表を車をおいて、走行距離をちゃんと書いて、何キロ走りましたと。誰それ乗りましたと。その横にSDカードをつけるとか、それによって先ほど部長が言われた職員の安全意識向上のための、このドライブレコーダーをつけることによる効果というふうなこともおっしゃられてたんで、これ、挿しっぱなしのSDカードだったら、これは1週間と言うてはったんで、1週間過ぎたらもう次々と前のデータ消えていきます。せめて1週間に1回とかデータを形式的でも結構ですけども、回収して管理しているというふうな形になったら、なおこの2つの効果が発揮できるのかなというふうに思うので、再度お尋ねをします。

岡本委員長 松山副市長。

松山副市長 副市長の松山でございます。ご意見ありがとうございます。当初の目的は、やはりドラ

イバーの安全確保の中でいろんな検証ができるようにということで、順次つけておるわけですが、管理目的でこれを使うときに、また、それを早送りはできるかとは存じますが、検証も含めて多大な労力も要するかと思いますが、そこは委員からご意見ご提案いただきましたので、またどうするかについては検討させていただきたいと存じます。

ありがとうございます。

増田委員 もういいですよ。ありがとうございました。よろしくお願いします。

岡本委員長 ほかに質疑ありませんか。

松林副委員長。

松林副委員長 私は、96ページの7目環境衛生費、ここの環境衛生事業1,161万7,000円計上されておりますけど、この内訳の中に河川水質検査というのが市内11カ所の水質検査委託料53万9,000円。毎年こうやって計上されておるんですけども、これ、11の河川、この11の河川何らかしらの水質検査をしなければいろんな不安があるよということで、11選択されておるんですが、これ定期的に同じ場所で定期的ないつの時期、常時されているのか。そういうことではないと思うんですけども、そういうような定期的に同じ場所で、そしてまた同じ時間でという形でサンプリングが採取されておられるのか、そこらもお聞かせ願えますか。

岡本委員長 庄田課長。

庄田環境課長 環境課の庄田でございます。よろしくお願いします。

河川の水質検査でございますが、市内11カ所、これはもう毎年決まった場所を検査しております。この検査は水質が環境基準に対してどうかを調べることにより、問題点や解決方法を見つけ出す資料として利用させていただいております。検査項目ですけども、生活環境項目について検査させていただいております。それと、農業用水についてもダイオキシンについても検査させていただいているところでございます。

以上でございます。

岡本委員長 松林副委員長。

松林副委員長 多分この11の河川、何らかが危惧されるという。だから一定の基準を満たさない可能性も考えられると。だからこの11カ所さえちゃんとしっかりとチェックしておれば、まずまず安心であろうということなのかなと思うんですけども、ただ私が心配するのは毎年毎年同じ場所で検査をする。そこでサンプルを採取して検査する。これでいいものだろうかというふうな心配もあるんです。やっぱりいろんな形でやっぱり環境もこのごろはいろいろと変わるときもありますので、定期的にそういうサンプルを採取して検査するというのも大事であろうと思うんですけども、やはりもっと機動的にいろんな形でその年その年に応じて、こういう部分は検査しようかなとそういう部分も取り入れるということも大事ではなかろうかなと。環境も変わりますんで。こういうお考えはありませんでしょうか。

岡本委員長 庄田課長。

庄田環境課長 市内11カ所以外にも、突発的に発生する水質検査についても5カ所ぐらいを検査できるように予定をしております。

以上でございます。

岡本委員長 松林副委員長。

松林副委員長 突発的に恐らく発生してから発生主義というんか、発生してから行くということですか。発生する可能性があるから、そこに行くということになる。その検査するということがなんでしょう。3回目になりますけど。

岡本委員長 庄田課長。

庄田環境課長 発生してから検査するという形になります。

岡本委員長 何回行きまんの。

松林副委員長 答弁が中途半端になるので。

岡本委員長 松林副委員長。

松林副委員長 発生してからと言うんではなしに、発生する可能性も、環境も変わっていろいろ増水することもあれば、ころころ環境も変わりますんで、発生してからと言うんではそんなもう当たり前のことで、発生する前から、だからこういう場所も危惧されるといういろんな一定の基準を持っておられると思いますので、ここら突発的、やっぱり発生してからでは遅いので、発生する前にそういうことも今後やっぱり考えていただければなど、このように思います。

以上です。

岡本委員長 それでは、ここで暫時休憩をいたします。

西川委員 俺、一言言わしといて。

岡本委員長 休憩してからやったらあかんの。

西川委員 言わしといてほしい。そんなん、ちょっとのことや。

岡本委員長 西川委員。

西川委員 一番最初に言うたように、この人口5万人の冠を取らへん。僕はこの予算審議に参加する気はあまりないんやけれども、あまりにも大き過ぎるから、この1億8,000万円のこの太陽光とコージェネの。この太陽光とコージェネをこれが何でこれ人口5万人のをするための、チャレンジするための、これ上がってきてあんの。これ災害でも上がってきてあるけどな。災害に強いまちづくりと言うたら二酸化炭素を今軽減すんねんと。そういうことを国の政策としてもやっているから、これを入れんねんと言うたらええけど、こんなん何がこれ5万人のところに入って来んのんか。こんなことを言い出したら、教育のことも、それからいろんな福祉施策も、こんなん全部5万人のためやと言えるやんか。何でこれが5万人に入ってくるの。どういう理由やの。

ほんで、これ補助金もあるんやろうけれども、起債起こして交付税算入してくると言うんで、お金、市が一切負担せんでいいねんな。100%負担せんでいいと聞いてるけど、そんなことあり得んの。俺知らんけど、答えてくれたらいいやん。財源どうすんのか。そやから、今言うてるように何でこんなこれが5万人やねんて。

岡本委員長 前村部長。

前村市民生活部長 市民生活部長の前村でございます。まず5万人についてのことですけれども。

西川委員 5万人、あんた、答えれんのか。

岡本委員長 松山副市長。

松山副市長 副市長の松山でございます。

まずは財源の話でございますが、全体事業費のうちの4分の3についてはいわゆる補助金が入りますので、4分の1につきましては一旦は市の負担になりますが、この4分の1につきましても一旦は起債を100%充当いたします。したがって、これの起債も借入れ単位といいますか10万円単位で借りますので、若干の端数は一般財源が出てまいります。基本的には当該年度は理論上の負担はゼロになりますが、これ借金ですので当然返済していかなければいけませんので、起債の償還金に対しては50%が交付税算入されるということになりますので、理論的な市の負担額といいますのは0.25掛ける0.5ということで0.125。大体12%、約13%といった形が複数年で見たとときの実質的な市の負担になってまいります。

それから、昨日も冒頭でお問合せございましたが、あくまで住みよいまちづくりをすることによって、人口5万人チャレンジに取り組むというのが市長の説明でございまして、ここは逆に委員もお触れいただいていますように、安全・安心のまちづくりにつながるものということにつきましては、当然それは住みよいまちにもつながるであろうということで、あくまでそういったものを事業の位置づけ、説明の中で予算の概要の中でそういう説明の仕方もしているということでございまして、まさに委員が個別の事業の内訳についてお尋ねいただいていますように、個々の案件として、それぞれ予算の予算案としてご審議をいただければと存じます。よろしく願いいたします。

岡本委員長 西川委員。

西川委員 わかったような、何かわからん。補助金のことに関してはわかりますわ。4分の1の50%、4分の1の50%はまあ言やあ市のお金やと。あとの50%交付税算入はされるのやと。起債は。

そういう有利なことなら、僕は今の二酸化炭素を抑えるということで災害に強いまちづくりをやんねんと。そこで上げといたら、別に、ああそうですか。そんな有利なやつ引っ張ってきたんやなあ。腑に落ちてくんねんけれども。それと今関連でおっしゃった増田委員の公民館へのそれは一気には行かへんけれども、それなら、人口5万人と言うんなら、そっちの方をきっちりと市長も各大字に5軒ずつぐらい増やして行って、それ掛ける何ぼ何ぼでこうなんねんというような、こんだけ人口増えて5万人になんねんというような例やと言うて示してんねんやったら、各大字の方にそういうようなことを振り分けたら、僕もこれ納得して、ああそうかなと思うよ。そやけど、こういうふうな上げ方をされてこられたら、俺はあまりにもお金の額が大きいから、このことについては、ひとつこれは違いますよと。5万人という冠の中で入れてくる項目とは違いますよと。そやから説明の中でも、全部の中で個別にやってくれという中で、これはそういう5万人のチャレンジをするためのこういうふうな予算ですというて、一番最初に説明してんねんから。そやから、それは違う。この審査する上においても、それはちょっと違うん違いますかということはお申し添えておきます。

岡本委員長 それでは、暫時休憩いたします。

休 憩 午後2時38分

再 開 午後2時50分

岡本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を行います。

質疑はございませんか。

梨本委員。

梨本委員 では、3点聞かせていただきます。

まず1点目、97ページ。環境衛生事業の再生資源集団回収助成金300万円なんですけれども、前年度前々年度は400万円、400万円ときておりまして、今年度300万円に減額されているというところがございます。平成30年度は45団体、そして平成31年度は49団体を見込んでたということなんですけれども、令和2年度はどれほどの団体を見込まれているのかというところ、まず1点目教えてください。

2点目なんですけれども、101ページ、ごみ処理施設運営事業の報償費なんですけれども、こちらの概要の方の36ページの方がわかりやすいかと思しますので、こちらの会計年度任用職員報酬等というところと臨時雇用賃金というところがございます。粗大ごみ受付業務等6人、これは変わっていないんですけども、塵芥収集等が4人から6人に増やされているというところがございます。昨年、これは公明党の内野議員もずっと要望されていたふれあい収集の方で1名臨時職員を採用されたというところで、4人になっているというふうに聞いております。それが今回6人に増えているということは、ふれあい収集の方で増やされているのか。それと、ふれあい収集の方がどういう、1年目、去年の5月からスタートしていると思うんですけども、その内容も含めて教えていただければと思います。

3点目が103ページ、可燃ごみ処理事業の17備品購入費の公用車購入費になります。これ883万6,000円計上されていますけれども、この車種、どういった業務に使う車なのか、車種も含めて教えていただけますでしょうか。お願いします。

岡本委員長 庄田課長。

庄田環境課長 環境課の庄田でございます。よろしく申し上げます。

再生資源集団回収助成についてでございますが、現在は49団体にご協力をいただいております。令和2年度の予算も49団体で見えております。そして、助成金の額なんですけれども、平成27年度におきましては実績としまして389万円。平成28年度は336万円。平成29年度は268万4,185円。平成30年度は265万1,595円でございます。漸次減少傾向となっております。令和元年度も251万5,873円となっております。3年連続300万円を下回っておりますので、令和2年度は前年度より100万円少ない300万円で予算計上させていただきました。

以上でございます。

岡本委員長 白澤課長。

白澤クリーンセンター所長 クリーンセンターの白澤でございます。

先ほどのアルバイトの会計年度職員という形になりますけれども、4人から6人に増えた理由でございますが、今年度実は1人途中で再任用の方が1名やめておられまして、そこで1名減という形になっております。それから、あと2名収集の方とそれから受入れの方がございますが、そこにあと2名合計3名の方の減に伴う形でのアルバイトでの補充という形に

させていただいております。

ただ、ふれあい収集の方は現状の方は少ないので、今のところ事務職の職員で行かせていただいておりますけれども、当然こちらの方の数が増えていきましたら、その予備人員を使って事務職の職員とともに収集の方を予定しております。

それから、備品購入費でございますが、こちらはパッカー車の購入でございます。当然特殊な車両でして、1台でこんだけの金額がついておりますけれども、これも年ごとに計画しておおむね7、8年ぐらいのスパンで交換の方していただくと。それでふだん収集しているやつを予備に回して、予備のやつを廃車という形で計画どおりやらせていただいている次第でございます。

以上です。

岡本委員長 梨本委員。

梨本委員 3つ目の公用車の件については承知いたしました。大事に使っていただければと思います。

1つ目の質問からまず再生資源集団回収助成金事業、今の平成27年度からの推移も決算額も聞かせていただきましたので、だんだん減ってきているというところだと思うんです。まずこの減った原因には、市の方で直接古紙の回収をされていたと。古紙回収をされたということも原因の1つにはあるのではないかなと思うんですけれども、ある程度、以前古紙回収を始められたころぐらいのことを想定すると、やっぱり非常に古紙の値段がそこそこ高かったと。抜き取りもあると。何て言うんですか、いろんなこれアパッチと言われる業者が抜き取って行って、自社で売って、それを利益にするというようなことも聞いております。そういったことが社会問題になったことも聞いておりますが、今はその逆の時代で古紙を集めても回収してもらえないというか、中国との貿易の関係もあって、なかなかこの古紙が売れないということも聞いております。

横浜市なんかでは回収してくれる業者がなくなってしまって、どうしようかということも昨年度末は新聞なんかにも載っておりましたが、これに関して言うと、今後どういう方針でやられていくのか。葛城市としては、集団回収をこのまま団体を育成していくのか。それとも、一本化して市の回収の方でやっていかれるのか。私個人といたしましては、これは、やりたくないと言っている業者も出てきている中で、どうしても団体の方は、この団体のここで上がる収益を非常に大事にしているというか、それを当てにしているんな活動、子ども会の活動であったりされている団体が非常に多いように思うんです。

そういったところも含めて、今後の葛城市の大まかな方針、今年は予算つけられているんですけれども、その方針なんかどういうふう考えられているのかということも1点聞かせていただけますでしょうか。

2つ目の会計年度任用職員の件に関しましては、承知いたしました。私、ふれあい収集で増えたんかなと思ったら、入替えて会計年度の方にとということで増えたということですので、関連して、ふれあい収集の方はどんな状況になっているのか。月にどれぐらいのご要望があって、どれぐらいの頻度で今ふれあい収集されているのか、その辺だけ教えていただけますか。よろしく申し上げます。

岡本委員長 庄田課長。

庄田環境課長 再生資源集団回収でございますが、年々回収の量は下がってきておりますが、この事業は、地域の皆さんが協力しながら活動を行うのでご近所同士が顔見知りとなり、安全・安心なまちづくりにつながっていきます。また、分別リサイクルの意識が高まり、ごみの減量に貢献でき、ごみの処理費用の軽減にもつながります。そしてまた、環境教育の一環で地域のコミュニティの構築、子ども会等の運営や育成を考慮した助成金の支給と思っておりますので、このまま続けさせていただけたらなと思っております。

以上でございます。

岡本委員長 白澤課長。

白澤クリーンセンター所長 クリーンセンターの白澤でございます。

ふれあい収集の方でございますが、最大で週6件の申込みがございまして、今現在残念ながらお1人の方がお亡くなりになられて、それからは1件が入院されているということで、今、週4件行かせていただいております。今、内訳としては月曜日に2件、金曜日に2件という形で、各家庭毎週1回ずつの収集を行かせていただいて、月初めにその他のごみ、不燃ごみ等全部あわせたごみを収集させていただいている次第でございます。

以上でございます。

岡本委員長 梨本委員。

梨本委員 ご答弁ありがとうございます。再生資源の方、このまま環境教育も含めて続けていかれるということで、私はこれ非常にいいことだと思うんです。ただ時代の流れによって、ある程度やっぱり団体の意向、と言いますのも、団体も子ども会が消滅したりとか、なかなか市で回収されているから集まらなくて困っていらっしゃるというところもよく声として聞いておりますので、一度、団体、今の助成価格が適正なのかということも含めて、これは他市町村との兼ね合いもありますので、葛城市だけが少し上げるということにはいかないかもしれませんが、そういったことも含めて、団体、市民の方の声を一度拾ってあげる機会をつくってあげたらどうかというふうに考えております。

もう1点の方、会計年度任用職員の方、ふれあい収集の件、承知いたしました。これからこういった制度が活用されてくる方が増えてくると思うんです。そういった方の声をしっかりと受けとめて、改善の方をしていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

岡本委員長 ほかに質疑ありませんか。

谷原委員。

谷原委員 4款衛生費の2目塵芥処理費、12節委託料にかかわってお伺いします。102ページ、103ページとなるわけですけれども、ここの説明の部分、それは予算案の概要も同様になっているわけですけれども、102ページのところに可燃ごみ処理事業（クリーンセンター）4億7,000万円余り、それから下のページ103ページ、資源ごみ収集事業（クリーンセンター）317万8,000円という説明になっております。これ、間違いじゃないですか。資源ごみ1年間でこ

れ300万円余りでこの事業をやるんですか。委託料で。この説明ではわかりません。これ訂正を求めるか、ちゃんとしたのを出してください。これは要望ですけどご答弁をお願いします。

岡本委員長 白澤課長。

白澤クリーンセンター所長 クリーンセンターの白澤でございます。

資源ごみの分別処理委託料についてでございますが、こちらにつきましては再商品化に伴う委託料、容リプラ、それから蛍光灯の運搬処理処分費、それから乾電池運搬処理処分費のみの委託料ということになっております。よろしいでしょうか。

谷原委員 資源ごみの収集については瓶、缶、大型ごみ、それから不燃ごみ。ありますよね、ペットボトルも。それは資源ごみの収集運搬処理じゃないですか。処理事業じゃないですか。有害ごみもそうですよ。だけど、何でここは有害ごみしか委託料で上がっていないんですか。全くそれどこへ行っているんですか。それをちゃんと答えてもらわないと、1回目の質問が終わらないですよ、これ。

岡本委員長 白澤課長。

白澤クリーンセンター所長 一番当初に梨本委員の方から質問がございまして、そのときに回答もさせていただいておるんですが、こちら、ごみ焼却施設運転管理委託料の方にそれぞれが含まれております。先ほども説明いたしました、運転管理業務の方が1億3,237万3,500円、それからリサイクル施設の運転管理業務及び資源ごみ等収集運搬処理業務が1億6,195万3,000円と、これ2つあわせて、こちらの値段になっております。

以上でございます。

岡本委員長 谷原委員。

谷原委員 しかし、これ見たら、そんなんわからないじゃないですか。資源ごみ収集費がいくらか。私この間ずっと問題視してきましたけれど、何でこれが委託料の12節の103ページの上から7行目ですか。ごみ焼却施設運転管理委託料の中に入っていると。これで予算書の説明ですか、これ。ちゃんとした訂正の分を出してください。資源ごみと可燃ごみと分けてですよ。可燃ごみの中のどう見てもごみ焼却施設運転管理委託料になっているじゃないですか。ちゃんと分けてするんが当たり前じゃないですか。

というのは、私はずっと平成16年度から、この焼却ごみも資源ごみも全部データを決算書から入力してきました。平成29年度から消えるんですよ。それ以前はちゃんと資源ごみとそれから燃えるごみ可燃ごみについて、きちっと追えるんです。例えば、これは平成27年度の予算案の概要ですけれども、可燃ごみ処理事業は平成26年当初で1億6,800万円余り、資源ごみは1億2,000万円余りです。それで平成27年度当初予算は可燃ごみが1億7,000万円余りで、資源ごみが1億1,700万円となっています。次の年、平成28年度も同じように大体1億円余りになっているんです。両方も。ところが平成29年度からです。私が問題にしてきたこの3年契約をしたというこの平成29年度から、この予算案の概要及び予算の説明についても可燃ごみが2億5,000万円余りで、資源ごみは9,300万円余りというふうに大きく今度下がっちゃったんですよ。前年度より、下がってしまった。それで今年度は更に下がって、この

資源ごみに関係する事業が300万円余りと。毎年資源ごみのところの説明が下がっていく。これでは一体資源ごみの処理事業費に予算が幾ら使われているか、さっぱりわからない。

だから、わかるような予算書を出してください、ちゃんと。これは平成28年度まで出てるんですよ、ちゃんと。資源ごみ、それぞれ。分別の処理それから収集、それから有害ごみの分も全部出ています。ところが、平成29年度から3年契約になってから、資源ごみが突然減って、今ではますます減っていくと。こんなんでは、私は一般質問でずっと資源ごみの問題、委託料を取り上げてきましたけど、資源ごみの委託料といたら、これ300万円しかない。可燃ごみの方に入っています。何で可燃ごみの方に入るんですか、資源ごみの関係の費用が。

これでは審議できないですよ、私。ちゃんと文書で訂正したやつをきちっと出してください。私はそれも言うてますよ。一般質問の後に。これは非常に不誠実な、これ、平成29年度の前市政の分を踏襲するようなやり方です。こんなんじゃ行政の透明性もあったもんじゃありません。最低限のことです。これ予算書にこれは出るわけですから。契約もして単純なものです。

だからそれをぜひ、委員長、お願いしますよ。きょうじゃなくてあしたでもいいです。あしたでもいいから、これちゃんと審議するために、ちゃんと出して。すぐ僕は出ると思います。計算書、紙で出してもらったらいいんですけどね。これではとてもじゃないけど、委託料300万円でやるんですね、今年、資源ごみの。

岡本委員長 前村部長。

今、谷原委員から言われているように、このここのごみの焼却施設の運転管理とかあるやん。それ今金額は分けているけども、今言われた資源ごみ、どこに入っているとか。下の一般廃棄物処理委託料314万円もあるやろ。だからそれをもうきちっと出したらええやんか。別にこれ隠すことないんやから。だから今こんなんすぐ出えへんから、まあ言うたらあしたでもいいさかいに、それ明細つくったってくれたら、もっとよりわかりやすいと思うねん。それできますやろ。

西川委員 そんな委員長、そんなこと言うたら、予算組み直せや、ほんなら。そんなこと言い出したら。

岡本委員長 いやいや、内訳だけやんか。トータルは変わらへん。

西川委員 ほな、あしたから、せえへん言うんのんやったら、こんなん、もうおけや、ほんならもう。

岡本委員長 ほんなら、部長、わかる。今、口頭で。

前村部長。

前村市民生活部長 市民生活部長の前村でございます。

このことにつきましてですけれども、確かに平成28年度の決算書の備考欄では、ごみ焼却施設運転管理委託料と粗大ごみ運搬処分委託料、そして、資源ごみ分別処理委託料の3つの説明となっています。それに対して、平成29年度の決算書の備考欄では、ごみ焼却施設運転管理委託料の1つになっております。この理由についてですが、当時の担当等に調べましたところ、契約名ごとにくくった上で施設管理という性質が焼却施設、リサイクル施設とも同様の性質であることから1つにしたようでございますけれども、今おっしゃっているように

今後の編成となる令和3年度からの予算書類については、もちろん検討させていただきたいと思っております。

岡本委員長 谷原委員。

谷原委員 この件で今の答弁おかしいですよ。契約書は2通あります。つまり焼却炉の運転管理契約はどこですかね、川崎ですか。そこの契約していますよ。資源ごみは、これは私が何度も一般質問で取り上げた葛城市リサイクル施設管理運転業務とそれから資源ごみ等収集運搬処理業務を合体したこれ資源ごみ関係のと、これはいわゆる事業者組合と結んでいるやつです。2通あります。片一方は明らかに焼却炉の運転施設管理と書いてあるから、これは燃えるごみですよ。片一方はリサイクル施設の運転管理及び資源ごみ等の収集運搬で別ですよ。だから、その別の契約を何でこんなところに入れ込んでいるんですか。燃えるごみの方に。

これが前の市政がやったことじゃないですか。だから、それで明らかに金額が、資源ごみが上がったんです。上がったことがわからんようになってるような予算書を出してたんです。だから私はずっとグラフでお示しました。12月で。この平成29年度にぼんと決算書では出てくるんです。決算書では、資源ごみと燃えるごみとちゃんと事業費は分けて、その上がったことはわかると。だけど決算書が出るんは、要は2年後じゃないですか。

要は今の審議、令和2年をやっているけど平成30年度の決算書しか見れないわけですから。まさにそういう形で上がったことが後になって、予算審議にちゃんとできないと。これは3年契約やからたまたまわかったわけですけども、今の前村部長の答弁やったら余計おかしい。契約書が2つあって、何で資源ごみの方が焼却の燃えるごみの方の事業費の中に入っているのか。こんな予算書のくくり方は、私おかしいと思いますよ。

だからこれをちゃんと資源ごみ収集処理事業というちゃんと一本の契約で1億5,800万円とあるわけですから、それをここに入れるか、ほかのものも含めて入れれば、すぐできる話じゃないですか。そういう形で文書として私は出してほしいと。口頭じゃなしに。

岡本委員長 はい、わかりました。もう部長答弁せんと、議会活動で資料の請求できるわけやから、個人的に谷原委員から請求してもろて、それに答えるようにしてください。もうここでは何遍討論したかて前向いて行かへんので。

それと、次年度からは、今言われたようにきちっと分けて予算計上するという約束だけしといてください。はい、それでもう終わります。

ほかに質疑ありませんか。

梨本委員。

梨本委員 できれば、私にもきちっと。私も今の関連で言うならば、平成30年度まではきちっと予算書の概要にも出ているんです。それが平成31年度から本当に全く混在してわからなくしてあるということは問題だと思います。その点も含めて、また改善していただきたいと思います。

私が聞きたいのは、あと最後2点だけ。こっちの概要の方で行かしてください。概要の方の環境衛生事業のごみ減量キャンペーン等によるスマートフォンによるごみ分別情報発信という事業があるんですけども、これはアプリを使ったさんあ〜るの事業なのか、その辺だけ確認だけさせていただきたいと思います。

もう1点が、これは103ページ、これの可燃ごみの委託料の焼却残灰等埋立処分委託料、これに関連して、焼却残灰の数量、教えていただきたいんです。本年度平成31年度の数量2月末までだと思うんですけれども、教えていただけますでしょうか。よろしくお願いします。

岡本委員長 庄田課長。

庄田環境課長 環境課、庄田でございます。

このソフト使用料でございますけども、これはさんあ〜るのアプリの使用料でございます。さんあ〜るといいますのはスマートフォンやタブレット端末用のごみ分別促進アプリでございます。ごみ出し日のお知らせやごみの出し方や収集日、分別方法などを簡単に確認できるアプリでございます。3月10日現在2,631世帯の方にダウンロードしていただいているところでございます。

以上でございます。

岡本委員長 白澤課長。

白澤クリーンセンター所長 クリーンセンターの白澤でございます。

先ほどの残灰の量でございますが、本年度2月末現在で1,302トンの残灰を排出しております。

以上でございます。

岡本委員長 梨本委員。

梨本委員 まずそのスマートフォンによるごみ分別情報発信のこちらのアプリの件なんですけれども、このアプリ、非常に便利です。私も使わせていただいて、これいいなと思うので、もう少しやっぱり普及をしていけばいいなというふうに思っておるんです。

今、課長の答弁の中で2,631世帯ということでお聞きしたんですけども、これはアプリなので個人に行くものなので、世帯という考え方だとおかしいと思うんですけど、その辺だけ修正があれば、件でよろしいですか。件ですね。はい、2,631件ということで承知いたしました。

あともう1点、ごみの件、焼却残灰の件なんですけれども、これ年度別で追っていきますと平成29年度が1,544トン、昨年度が1,482トンで、今年度が1,302トンという答弁をいただきました。年々こう減ってきているわけなんですけれども、この要因についてもう少し掘り下げて教えていただけますか。お願いします。

岡本委員長 白澤課長。

白澤クリーンセンター所長 クリーンセンターの白澤でございます。

こちらの残灰の方の量が減ってきているという要因ですけれども、考えられるところによりますと、ごみの質が変わってきていると。以前よりは草類、そちらの方もかなり増えておりまして、ごみの搬出量、搬入量はあまり変わっておりませんが、そのごみ質によって灰の方も減ってきているということでございます。

以上でございます。

岡本委員長 梨本委員。

梨本委員 承知しました。ごみの質がちょっと変わってきているということで、ごみの質が変わって

こんだけ急激に落ちていくのかなあというところもあるんですけども、処分量に関しましては、処分量の下げに比例して処分費も下がっていくと思うんですけども、そこまで反映できてないと思うんです。処分費の方がまだそこまでの減り方と連動してないように感じておりますので、その辺よくしっかりと確認した上で新クリーンセンターの稼働のタイミングがありましたので、いろんな変動もあると思いますけれども、その点だけ指摘させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

松林副委員長 正副委員長、職務交代いたします。

(正副委員長交代)

松林副委員長 岡本委員長。

岡本委員長 まず1点目、99ページの火葬場費。いつも聞くんですが、平成31年度のいわゆる火葬の数量、それと灯油の使用量がいくらかと言うことと、それから103ページ、塵芥処理費の中の委託料。委託料の1番下、一般廃棄物収集運搬業務委託料4,950万円となっておるわけやけど、この分についてはいわゆる合特法にかかわる委託料やということやと思います。下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法、この分についてはいわゆる合併前、旧當麻町のものとして残ってきてある。我々聞いとんのは、今ごろ言うてもいかんけども、合併する前に解決するということで決まったやつやけども、今合併してしもてる。そやから、置いとくわけにいかんで今葛城市やってるわけやけど、私は何を言いたいかというたら、いわゆるその旧町のときに車2台で4人乗り、それで6,000万円からの金払ってた。それが合併して2台で6人乗りになった。それで、機械あんのかないのか知らんけども4,000万円台、4,200万円ぐらいになっているはずや。それが今現在に、去年も消費税上がりましたと言うて4,905万円か。今年はまだ4,950万円。これは随契になってきてる。そやから今担当として、合特法やから随契で行きまんねんという考え方を持ってて、試算を全然してないのと違うかと。経費も上がってくるのが上がってきている。ところが考え方として、これ理事者に聞かんなんかわからへんけども、いつの時期に合特法が切れるんか。一番大事なことやと思うし、平成29年度から直営が委託に変わった。その段階での契約、合特法の対象になりませんよという契約してあんのか。それとも、いやいや今までどおりにしてますよということになるのか。私はこれ本当に大事なことやと思うんです。

何もこの分だけが高いとか安いとか言っているわけでは何でもない。本当に財政が逼迫してきて、そやからこの今のし尿だけ、ほかのも一緒やけども、本当に契約するとき随意契約であろうが競争入札であろうが、やっぱりきちっと職員が自分で計算をして試算をして、ただ業者から見積りもうて、それをそうですかと。どうもそういう契約しているように思う。そやから、自分らがきちっと計算をして、今だったら平均の年齢計算し、人件費が何ぼやと。きちっと計算していったら、合併のときだってちゃんと計算している。それでやっていたら本当に今のこの金額出てくるのかどうかということ私を疑問に思っています。

ですから、今、合特法で仕事をしてもうてる。もしこれがなくなったら誰か収集業務をせなあかんわけやから。この人に仕事をしてもうたらあかんということではなしに、基本的なことをきちっと守っていかないと、ずるずるやっていっては困る。そやから、合特法は合特

法でいつで合特法の成立は終わりますよと。そやから合特法とは別に、収集業務として、いわゆる入札をかけて、やっていきますとか、そういう姿勢があんのかないのかということですよ。

それと、それに伴って、104ページのし尿の汲取業務委託料。これは下水の普及によって年々減ってきているわけですけども、今、平成31年度でこの汲み取り、個人と事業所、臨時汲み取り、浄化槽とみんな分けてると思うので、それぞれの戸数を教えていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

松林副委員長 庄田課長。

庄田環境課長 環境課、庄田でございます。よろしくをお願いします。

令和元年度の火葬場の使用状況についてでございます。2月末までで一般13歳以上が300件、13歳未満が0件、流産死産が4件、人体の一部が2件、計306件でございます。それと燃料、灯油でございますが、年間1万3,700リットル使用しております。1人当たりに換算しますと平均45リットルになります。

以上でございます。

松林副委員長 白澤課長。

白澤クリーンセンター所長 クリーンセンターの白澤でございます。

先ほどの合特法の契約についてでございますが、何年かごとに検証をしながら現在に至っているように思われます。当然、令和2年度に関しましては、前年度ベースでの予算要求となっております。今後、一応令和3年末でいま一度見直すという形で聞いております。その時点でまた合特法が続くのか、入札によって業者が決まるかというのはその時点でまた決定することと思われます。

それからし尿の件ですが、こちらの方は事業所の方が17件、それから、ふつうの臨時ですか、臨時が大体月50件程度でございます。一般に関しましては320件でございます。

以上でございます。

岡本委員長 浄化槽は。

白澤クリーンセンター所長 浄化槽の方はこちらでは把握しています。お待ちください。資料確認させてもらって、また後で答弁させていただきます。

松林副委員長 岡本委員長。

岡本委員長 火葬場の方はわかりました。はっきりわからへん。少し若干灯油が多いような状態やな。炉が大きくなったということもあるかと思うけども、絶えずその辺も検討しておいてもらいたいと思う。

それと合特法。本当に簡単に令和3年に見直しますという話があったけども、この合特法、令和3年で切れるという解釈でいいわけかいな。こんな簡単にすつと行けるものと違うし、私はその答え言うのやないけど、やっぱりこの近隣、うちだけがこの合特法を適用になったのと何でもない。隣の御所も大和高田も樫原も直営で収集してない市町村以外はほとんど委託や。北葛で上牧と新庄だけやで、直営は。あとは全部委託やから、今言われるように簡単に、はいはい合特法できるはずがない。

そやから私が言いたいのは、何もこの業者を締め出せとそんなこと言うてるのと違って、1つの切りをつけないとずっと行ったら、お互いに問題も起きてくるのと違うのかなと思うから、やっぱりクリーンセンターのし尿ならし尿、連絡、その情報の収集のことやってるわけやから。

例えば、葛城市からそういう例えば緑樹園なら緑樹園に向かって、例えばこういうふうな方法どうしたらよろしいやろと。緑樹園て言うたらいかんのかいな、今。組合立のどこあるやん。そこへでも一遍問題投げかけて、どういうふうな解決をしたらいいんかということ協議しないと、うちだけで解決できる問題でも何でもなし。

ところが、よう調べてほしいのは、白澤君、その担当になってわからへんと思うけども、どことは言わんけどお金で解決してあるところも何箇所、市町村あるわけや。それであったら例えば5億円払いました。そんでしまいやねん。ところが今これずっと来てるけど、いつからこの合特法になっているのか知らんけども、合併して16年、どんだけの金が要った。全部それがそこへ行ってあるとは言わへんで。仕事やってもうてんねんから。そやからその全体の財政を考えた中で、本当にこういうやり方がどこまで続いたらいいのかどうかということもあるので、きちっとせんと具合悪い。やっぱり問題どの課へ行ったら問題はあるわけやから。そやからやっぱりそんなん今言うてすぐに、今年できへんわなと言われたら、こんなん2年3年できる問題と違うわけや。

そやから私は合併してからずっと担当の者に言うてきた。これはどういうふうにするんやということをやよう考えないと、ずっといったら5年10年じきにたちますよと言うて16年たった。これからまたずっといったら、まだ10年たつ。そういうことでしっかりと合特法は検討してもらいたいということで検討する約束ができるかいな。それは部長に聞かんと、課長では無理やろな。

あとほんで、今言うている時間もないので、もう浄化槽の件、後で私に教えてくれたら結構やさかいに、そんでええと思うねんけども、そのし尿の続きでいったら、もう1点言うのは浄化槽、これ、合併したとき、當麻地区の浄化槽には補助金出してたわけや。そやから直営から委託が変わるときには私はせんど言うた。年を切っても新庄地区に補助金出さへんというのはおかしいと違うかという話をしたけども誰も相手にしてくれなかった。そやから今から遅くないからする気あるのかないのか。その辺だけ答えてほしい。

松林副委員長 答弁どないですか。できますか。

市長、どないです。阿古市長。

阿古市長 非常に微妙な質問されたと思います。もうこれは旧町の時代から実は引きずってきている問題でございます。正式名は下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法でしたか。それを本来の意味というのは、多分古い議員はご存じだと思います。ある種政策的な判断があったのであろうと考えております。ただ契約書を再度見直させていただきたいと思っております。まず、分析をさせていただいて、私自身は必ずしも合特法そのものが、し尿処理、し尿の収集をしていただいていた人たちの経済的な何と申しますか補償であるという、法律には全く実は書いておらない中でそのような理解をされて、その歴史を持ってき

ているものでございますので、その辺も含めまして、再度契約書を読み直させていただきたいという思いはございますので、今現在できるのはそこまでの返答でございます。検討はさせていただきます。

以上です。

松林副委員長 浄化槽の助成はする気はあるかないかというこの部分、答弁。検討できますか。答弁できますか。浄化槽の件です。

今後検討されるということで、もうよろしいでしょうか。よろしいですか。

(発言する者あり)

松林副委員長 返答できますか。市長の回答をいただかんとこれは。

阿古市長。

阿古市長 以前そのような制度があったということは記憶しておるんですけど、今現在この予算書には残っていないものでございますので、その制度をもう一回思い出して整理しますわ。答弁、そこまで置いといてください。1回整理してみます。

松林副委員長 正副委員長職、復位いたします。

(正副委員長交代)

岡本委員長 谷原委員。

谷原委員 先ほどと同じところをお伺いします。委員長に先にお伺いしたいんですが、先ほど委員長、そういうふうに収められましたけれど、私としては予算のこの金額が妥当なものかどうかということが、これではわからない。わからないからちゃんと資料出してくれ。それは、特別委員会なんだから調査の資料を出すということで了解はあったけど、私としては審議できませんよ。だから、出すんやったら期限切ってあしたまでありますから、総括質疑もありますから、ちゃんとあしたの10時までに出すとか、そういうことをちゃんと委員長が言ってくれへんかったら、これ以上審議僕できへんから、それはちゃんと約束をとってください。でないと、こんな責任持てできないじゃないですか。具体的に後で言いますよ。何で問題なのか。それだけ確認してください。

岡本委員長 そやから、きょう中に議員活動として資料請求出してくれはったら、あした10時なら10時、あしたの委員会までに間に合うようにしてもらいたいけますやん。

谷原委員 いけますよ。

(発言する者あり)

岡本委員長 金額の訂正はできひんがな。中身を割るだけやから。予算と関係ないがな。金額みたいなんいらわれへん。

谷原委員 具体的に言います。何でこれちゃんとせなあかんかということのを改めて、この内容でしょうがないから言わせてもらいますけど、103ページの先ほどありました12節委託料の中でごみ焼却施設運転管理委託料2億9,400万円、ここに、いわゆるその焼却施設運転管理の委託契約とそれから資源ごみにかかわるクリーンセンターのリサイクル施設運転管理及び資源ごみ等収集運搬処理事業委託契約。これ別々の契約が1つになってこの金額になっているわけです。この金額になっている。私が一般質問でもお尋ねしたのは、そもそも資源ごみ収集運

搬処理事業費と新しくできたリサイクル施設運転管理料、これは新しいんです。平成29年度から全く新しく発生しているから、これが一体幾らですかと。収集費は幾らですか。収集運搬、これは幾らですか。新しくできた葛城市がつくったリサイクル施設、これについては運転管理ですから、この運転管理は幾らですかと。これ燃えるごみの方はそうになっているじゃないですか。ごみ焼却施設運転管理委託料とそれから一般廃棄物運搬。だから、焼却施設の管理と収集とちゃんと分けてあるわけですよ。

ところが資源ごみの方はわからない。ほんで、私は出してくれと言うても出ないんですよ、そこが。だから資源ごみの収集運搬とそれからリサイクルの運転管理料が1本の契約になって、これ1つですとなるから、だからそこを出してくれと。それについては仕様書があると言ったから、業者はないけれども、業者は契約時点で見積明細はないけれども、契約するに当たってつくっていますと。じゃあそれも出してくださいと。そうしたらわかるわけですよ。そしたら、そこで初めてこの金額が妥当な計上金額かはわかるんだけれども、私が一番言っているのは、そのリサイクル施設については、市がつくったんだから、これについては業者の償却費なんかないわけですよ。ところがこれまでは、処理費用については業者が全て処分場を持っているわけですから、そこに減価償却費も発生していると。それでこんなに上がるのはおかしいじゃないですかとずっと言い続けていて、そこを確かめること抜きに、一般質問でも私2回もやっているわけやから。それがこの予算書へ出てこなかったら、私は一般質問で市民に対してそう言うているわけですから。透明にやってくださいと。当たり前のことを私言っていますよ。それがこういう、言うたらごまかすようなですよ。言葉は悪いけれど。わからないようなのを出してきて、審議してくれなんていうのはないでしょう、それは。

だから少なくともその資料をちゃんと全員に出して、少なくともリサイクル施設の運転管理が幾らかかっているのか。ほんで資源ごみの収集運搬処理が幾らかかっているのか。それを明らかにして、この資源ごみ収集事業の12節委託料のところに入れていただいたら、わかるわけですよ。だからそこを出してくださいと私言っているわけです。

岡本委員長 前村部長。

前村市民生活部長 市民生活部長の前村でございます。ご迷惑をかけておりまして申しわけございません。

ただ谷原委員おっしゃっていますのは、私の説明とちょっと違うというふうにおっしゃいますけれども、私が申し上げておりますのは、まず、当時の担当に調べましたところ、これ平成29年度からこうなっていますけれども、3年契約ですから。まず1段階が契約名ごとにくった施設管理という性質が焼却施設管理というのとリサイクル施設管理が同様の性質であることから1つにしたと。それが平成29年度からの予算決算書でございます。こないだから何度も一般質問いただいているということですので、こちらが決してごまかそうとかそういうことではないということはおわかっていただきたい。職員は一生懸命やっておりますので、その上で申し上げますけれども、焼却施設の運転管理、先ほど課長も何度も公明正大に言うておりますように、焼却施設の方が1億3,237万3,500円。そして、リサイクル施設の運転管理、もう一つの契約とおっしゃいます今一般廃棄物処理組合をお願いしている分が1億

6,195万3,000円でございます。

こないだから、一般質問していただきました。それから、明細根拠資料がありますと言うたことについて、今から説明させていただきます。

リサイクル施設、こちらで平成30年度の契約をするときに積算しておりますのは、こちらの確認ですけれども、リサイクル施設面で年間257日の稼働日数で5,900万円。これは、公共事業労務費というのが国土交通省公共工事設計労務単価というのがホームページにも出てきております。これが、全国全職種平均値として、平成24年度は1万3,072円という1日計算の日当額だったんですけれども、平成30年度はここが1万8,632円になっております。これ対平成24年度の対比をしますと1.425倍。この理由としましては、ホームページでも解説されておりますけれども、平成24年度に単価算出手法の大幅な変更がございました。必要な法定福利費相当額を反映させることということと、平成23年3月に発生した東日本大震災による入札不調状況に応じた被災3県における単価引上げ措置を行ったということで、全国的に引き上げておるみたいです。その上で、総括責任者として1万9,900円の1名、そして、事務員を1名1万4,500円。そして、破碎設備作業員として1万7,600円の4名、それから、1万6,900円の方が4名、それから選別設備作業員として1万7,600円の方が1名、1万3,300円の方が3名、これがリサイクル施設分です。

そして、収集運搬業務としても年間257日の計算で3,875万円の約ですけれども計算であります。これは総括責任者としては、リサイクルの先ほど申し上げた方と兼用でやっております。事務員の計算も先ほどのリサイクル施設管理と兼用でやっております。運転手としては1万9,600円の労務単価を用いた人数分4名、収集員としては1万8,100円の労務単価を用いて4名の計算で、ここが3,875万円になります。

それから、車両等経費ということで、これも年間257日の稼働日数で502万円の計算でこれ内訳としては、バックハウ、それからコンテナ、作業用工具備品、それから重機燃料発泡スチロール減容機等1日当たり3,700円の年間257日を掛けた分でございます。それからあと運搬処分費としては年間410万円。これは処理困難物運搬処分費として12台91万円。それから、陶器運搬処分費として24台、年間延べ64万円。そして、瓶の運搬費として96台255万円。以上で、約1億690万円になります。

ここに経費として、直接物品費率として、数%。ここでは以後の入札とかいろいろな手続に影響しますので、約で答えさせていただきます。直接物品費率を用います。それから業務管理費率約10%未満、それから技術経費率として10%から20%、一般管理費率10%から20%を掛けた分で4,490万円ほどの経費であります。

以上で1億5,180万円の計算として、あと消費税として、ここに1,214万4,000円として、1億6,000万円ぐらいの積算根拠でありました。

以上でございます。

岡本委員長 谷原委員。

谷原委員 私は、そんな細かいことを予算審議でやるというようなことは考えてないんです。私が先ほどから繰り返し申し上げているのは、資源ごみ収集事業費として、この103ページにわず

か300万円しか上がっていませんよと。しかしこれについては、先ほど言ったように契約の中では資源ごみ収集事業及びリサイクル施設管理運転事業ということがあるわけやから、私が何度も聞いているのはリサイクル施設運転管理料、これが今の中でわからないですよ。今明細言いはりましたけど、今の明細言いはりましたよ。つまり、人員の人数それから収集の日いち、それから、それぞれのパッカー車の件。でも、このリサイクル施設運転管理料なんてどこも出てこないじゃないですか。

だから私が言っているのは、ここに一般ごみなんかやったら当然焼却施設の運転管理料がありますよと。契約もしていますよ。一般廃棄物、燃えるごみの収集もやっていますよ。ちゃんと出ている。過去は出てたんですよ。過去は出てたけれども、その明細が出てないから、それについてちゃんとしてくださいと言っているんです。それが出てこないから、それは後で資料を出してほしいんですよ。それは仕様書もあればお願いしたいんですけど、そこで聞きますよ。

トン当たり、資源ごみそれぞれのトン当たりが先ほどの計算でありますから、一体それが幾らになっているのか。例えば瓶、缶、ペットボトル、大型ごみ、それから燃えないごみですかね、そういうものについて、トン当たりのコスト、重量単価当たりのトン当たりのコストをお願いします。実績値でもいいし、本当だったら契約の時点でどういう契約をされたのか、聞きます。

岡本委員長 そういう、答えられるの。

白澤課長。

白澤クリーンセンター所長 クリーンセンターの白澤でございます。

実績値でよろしいでしょうか。平成30年度におきましてですが、大型ごみが294トン、それから、不燃ごみが310トン。缶類が95トン、それから瓶が198トン、ペットボトル82トン、容器包装227トン、それから古紙類の方が693トンでございます。

以上でございます。

(発言する者あり)

岡本委員長 もうそんなん、ちゃんと渡しよ。こんなん時間あらへんさかい。言い合いせんとやで。谷原委員もその辺にしといて、後で資料渡すということや。もうそうせんと、時間何ぼでものうなるしやな。

西川委員 委員長、よろしいか。これもう質問やないんやけど、委員長、お願いやけどな。谷原委員が聞かはることは、これについて聞かはることは別にそらそやんか、委員やからいいのや。せやけども、これ以上審議入られへんと。ほんだら、これいかにもおかしなことやっていると。ちゃんと出さんかいと。おかしなことやっていると。ほいで、それが出やんかったらと初めに言わはったやん。この委員会で進めやへんて、委員長な。ほんだらこれ、目を分けよというような、目まで分けやんなんというような話になったら、こんなん審議してられへんで、これ。こんなもん。はっきり言うて。ほんで、またそれ出たらやで、ほんなら衛生費終わって、いや、今言わはったさかい、ええで。総括でやる言わはったさかい。こんなもん、また終わってから、これ、衛生費にまた戻るとかい。俺そんな委員会出たらへんで。

岡本委員長 それはわかった。わかった。そんなことせえへん。

西川委員 そやろ。自分できちっと出すもんは出すように、委員長から言うて、それでいいんちゃう。

ここをこんなん、また目まで分けやんなんような話になったら、こんなんしてられへんで。

岡本委員長 もう白澤君、ええやん。後でもう出しよ。

西川委員 どんだけ引き出すかみたいなん、議員の技量やんけ。

岡本委員長 もうよろしいか。よっしゃ。ほなもう4款衛生費、これでもう打ち切ります。

それでは、入替えのために、休憩をいたします。

休 憩 午後3時53分

再 開 午後4時10分

岡本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。次に、5款農林商工費、6款土木費の説明を求めます。

吉村部長。

吉村総務部長 総務部の吉村でございます。よろしく願いいたします。

それでは、5款農林商工費、6款土木費の説明を申し上げたいと思います。

事項別明細書の105ページをごらんいただきたいと思います。

1項1目農業委員会費でございます。1,475万9,000円の計上で、農業委員会事業に係る経費でございます。続く2目農業総務費では5,466万8,000円の計上で、人件費といたしまして職員7人の人件費で5,436万3,000円、それから農業総務事業といたしまして、総務的な業務経費ということで30万5,000円でございます。

次に、3目農業振興費でございます。4,304万9,000円の計上で、農業振興事業として4,070万4,000円。それから、農畜産物処理加工施設管理事業といたしまして234万5,000円でございます。108ページに移りまして、4目経営所得安定対策事業費では854万8,000円の計上でございます。続く5目畜産業費でございます。62万6,000円の計上となっております。次に109ページでございますけども、6目農地費では8,036万7,000円の計上で、人件費といたしまして、職員2人の人件費で1,412万6,000円。それから土地改良事業で6,624万1,000円でございます。110ページに移りまして、7目休養センター管理費では851万5,000円の計上で、農業者健康管理休養センター運営事業といたしまして7万2,000円、それから農業者健康管理休養センター管理事業で施設の維持管理経費といたしまして844万3,000円でございます。111ページに移りまして、8目地籍調査費でございます。24万4,000円の計上でございます。続く9目有線放送維持管理費では185万4,000円の計上となっております。次の10目団体営土地改良事業費でございます。2億8,039万3,000円の計上で、人件費といたしまして職員1人の人件費で936万円。それから、団体営土地改良事業で2億7,103万3,000円でございます。このうち5万人チャレンジという部分と災害に強いまちづくりといたしまして、農村地域防災減災事業といたしまして2億1,700万円がでございます。

次に、113ページでございます。2項1目林業振興費でございます。1,354万円の計上で、森林保全整備事業といたしまして702万5,000円、林道等整備事業で260万円、鳥獣害防止対策事業で301万1,000円、有害鳥獣駆除事業で90万4,000円となっております。

次に、3項1目商工振興費では4,378万3,000円の計上で、人件費といたしまして職員3人の人件費で2,618万5,000円。それから商工振興事業で、地場産業育成経費といたしまして1,759万8,000円でございます。

次の115ページ、2目観光費におきましては5,469万1,000円の計上で、人件費といたしまして職員2人の人件費で1,087万円、観光振興事業といたしまして643万9,000円、観光施設管理運営事業といたしまして、観光関連施設管理運営経費といたしまして1,789万4,000円。それから観光振興支援事業といたしまして、市の観光振興施策と連携する団体等への助成等の経費として1,277万9,000円、それから広域連携事業といたしまして48万4,000円。それから外国人観光客周遊滞在促進事業といたしまして観光案内板、施設案内板等の多言語化経費といたしまして22万5,000円。それから市内観光地周遊ルート推進事業で観光ルート紹介パンフレット作成経費として50万円、景観向上推進事業で日本遺産竹内街道の遊歩道整備経費として550万円となっております。

次に117ページに移りまして、3目相撲館費でございます。1,908万6,000円の計上で、人件費といたしまして職員1人の人件費1,039万6,000円、それから相撲館運営事業といたしまして365万6,000円、相撲館管理事業で503万4,000円でございます。

次119ページに移りまして、6款の土木費に移らせていただきます。

1項1目土木総務費につきましては4,374万5,000円の計上で、人件費といたしまして職員5人の人件費で3,714万2,000円、それから土木管理事業で660万3,000円でございます。

次に120ページに移りまして、2項1目道路橋りょう維持費でございます。3,467万円の計上で、市道管理事業に係る経費となっております。

次121ページ、2目道路新設改良費では1億5,185万5,000円の計上で、市道の新設改良事業に係る経費となっております。続きまして、3目尺土駅前周辺整備事業費でございます。1億5,948万7,000円の計上で、人件費といたしまして職員3人の人件費で1,826万6,000円。それから尺土駅前周辺整備事業で1億4,122万1,000円となっております。次に、4目国鉄・坊城線整備事業費では3億509万2,000円の計上で、人件費で職員5人の人件費で4,075万9,000円、それから国鉄・坊城線整備事業で2億6,433万3,000円でございます。

124ページに移りまして、5目社会資本道路改良交付金事業費でございます。3億431万9,000円の計上で、社会資本道路改良事業といたしまして、葛城川東側線道路改良工事等に要する経費となっております。このうち5万人チャレンジといたしまして、市道新町・柳原線改良事業で8,600万円というものがございます。次に、6目地域連携推進事業費では5,500万円の計上で、地域連携推進事業の中で橋りょうの長寿命化に要する経費となっております。

次に、3項1目河川総務費でございます。36万5,000円の計上で、河川管理事業としての経費でございます。

次に125ページ、4項1目都市計画総務費でございます。5,472万3,000円の計上で、人件費といたしまして職員7人の人件費で4,725万8,000円。それから、都市計画総務事業といたしまして572万円。都市計画施設管理事業といたしまして174万5,000円でございます。

126ページの下段でございます。2目公共下水道費でございます。6億8,426万1,000円の計上で、下水道事業会計補助金となっております。

次の127ページ、3目公園管理費では1億4,446万9,000円の計上となっております。葛城山麓公園管理運営事業で1,393万2,000円。それから都市公園管理事業の都市計画課分といたしまして1,147万円。それから公園施設長寿命化対策支援事業といたしまして3,300万円。それから、公園管理事業建設課分でございますけども、ふるさと公園と児童公園等の維持管理経費といたしまして4,733万6,000円。それから屋敷山公園管理運営事業といたしまして1,631万3,000円。新町公園管理運営事業で2,241万8,000円でございます。

次131ページに移りまして、4目吸収源対策公園緑地事業費では2億7,521万7,000円の計上で、人件費といたしまして職員2人の人件費で1,559万6,000円。それから吸収源対策公園緑地事業でしあわせの森公園、大畑、太田、南花内等の公園整備経費で2億5,962万1,000円でございます。

132ページに移りまして、5項1目住宅管理費でございます。3,514万8,000円の計上で、市営住宅管理事業となっております。

以上で、5款農林商工費、6款土木費の説明を終わらせていただきます。ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

岡本委員長 ただいま説明願ひました。

まず、5款農林商工費に対する質疑に入っていきます。質疑はありませんか。

杉本委員。

杉本委員 よろしくお願ひします。115ページの観光振興事業の概要の42ページのところには、蓮花ちゃんの話になっていると思うんですけども、これ一体何人体制の話で、どういう活動をされているのかと。蓮花ちゃんが出没する基準というか、決まり事とかあるんですか。ツイッターとか見ても直前でスケジュールとかあって、ホームページにもスケジュール載っているようで載っていない感じなんで。今はまあコロナ関係で載ってないんですけども、その辺の。ほんで、蓮花ちゃん、ツイッターめっちゃ頑張ってくれても、どういう体制でやられているのかお聞きたいのと、次は、その下のW i - F iの年間利用料、これ去年僕聞きたかったんですけど聞けなかったんで、190万円ぐらいの年間利用料、どこに何のW i - F iなんか、利用料なんか、金額的にすごい金額かなと思うので、これが2点目。

3つ目が、印刷製本費です。これ132万6,000円ときているんです。これパンフレットのサイズ、枚数、それお聞かせ願ひたい。あとデザイン費とかそういうのも含まれているのか、新規でやるのか、追加でするのか、この辺お聞かせ願ひします。

岡本委員長 吉村課長。

吉村商工観光課長 商工観光課の吉村です。どうぞよろしくお願ひをいたします。

まず1点目の蓮花ちゃんの関係でございますが、人件費につきましてですが2名のアルバイト、現在はアルバイトということで、今度、会計年度任用職員ということで2名の人件費でございます。2人で週3日勤務ということでございまして、その出演につきましては、基本的にイベントがある場合はイベントの方に参加をするということで出勤しておりますん

ですけれども、イベントがない場合におきましては、市内の道の駅等の施設の方でそのPR活動ということでさせていただいております。ただ現在、コロナ関係もありまして若干自粛はさせていただいているというのが現状でございます。

それからWi-Fiの方でございますが、これの支払いにつきましては支払い先は今KCNの方に支払いをしております。詳細を申し上げますと、屋外のアクセスポイントにつきましては、トータルで24カ所を設けておりまして、それにかかりますシステムの利用料並びに回線利用料ということでの1年間の費用となっております。

それから、印刷製本費でございますが、これは現在持っておりますパンフレットが3年ほど前に印刷をさせていただいているわけですが、そのパンフレットの在庫分が減ってきております。その減ってきた分を改めて印刷をさせていただくと。1つは観光マップのパンフレットございまして、もう一つは多言語化に対応したパンフレットとこのようになっております。

観光パンフレットにつきましては、3万部を予定しております。それから、多言語化の関係ですけれども、サイズですか。こういったこのサイズのパンフレットが観光マップでございます。もう一つが、多言語化の方のパンフレットがこういう、きょうは英語のやつを持ってきたんですけども、このマップで、英語だけじゃなしに中国語と日本語と英語、この3つを各5,000部とこれ2種類ございまして、相撲館の方のパンフレットも同様のこういったパンフレットがあるんですけども、これを同じだけ増刷させていただくという予算でございます。

岡本委員長 杉本委員。

杉本委員 蓮花ちゃんの方はそれでいいんですけど、1つ言うとしたら、もっと活動を市のホームページでも載っているんですけども、それも載せていただきたいというのが1つと、あともう一つ前から気になっていたんですけど、年賀状を募集していたと思うんですよ。蓮花ちゃん。何人ぐらい来てたか、後で教えてほしいんです。

あと、そのパンフレットに関しては、全部で何枚ですかね。今だ一と言わはったから、4万5,000枚ぐらいということですかね。最後の1万5,000枚は掛ける2かな。

岡本委員長 後のやつは5,000枚、5,000枚と前3万枚。

杉本委員 でしょ。

岡本委員長 観光マップと4万枚。

杉本委員 その前に3万枚あるでしょ。観光のやつが3万枚でしょ。

岡本委員長 相撲5,000枚、多言語が5,000枚やろ。

杉本委員 ほんでもう1個。その英語中国日本語と3つやるんでは。結局全部合計で何枚ですか。

岡本委員長 吉村課長。

吉村商工観光課長 まず1つ目のパンフレットの方から申し上げますと、こっちが3万部でございます。それから、後で申し上げました多言語化の関係、この2種類とも各5,000部ずつで1万5,000枚ずつですので、トータルして3万枚というような。中身は日本語、英語、中国語と、このようになっておりますので、それが5,000枚ずつでトータル1万5,000枚と1万5,000枚

となっております。

相撲館の方だけ訂正させていただきたいかなと思います。相撲館の方だけ、日本語なしで、英語と中国語だけが在庫がないということで、こちらについては5,000枚、5,000枚でトータル1万枚とこのようになっております。

それから蓮花ちゃんの方のSNSにつきましては、できるだけ載せさせていただくということでさせていただきます。あと、年賀状の方でございますが、今回年賀状が約70通いただいております。

以上でございます。

岡本委員長 杉本委員。

杉本委員 ありがとうございます。SNSの方はお願いします。Wi-Fiの方はわかりました。それが高いか安いかさっぱりわかんないですけど。

あと観光マップの方は、何かこう、どうですかね。6万枚、5万5,000枚が130万円って、まあまあ値段するような気するんですけども、その辺も次から考えていって、これデザインも全部込みでやったら、僕全然いいんですけど、追い刷りですよ。となるとって考えてしまうんです。僕、職業柄というか。そういう気つけてやっていただきたい。気になったんでお願いしときます。

とりあえず以上です。

岡本委員長 ほかに質疑ありませんか。

松林副委員長。

松林副委員長 私は、112ページの5款農林商工費、ここで節が団体営土地改良事業の部分で概要のところの40ページになるんですけども、ため池浸水想定地域解析業務、ここが1億6,700万円計上されておるんですけども、この部分はため池浸水想定地域解析事業これが16カ所、ハザードマップ業務で71カ所、井堰、井堰機能の調査、この部分が11カ所とあるんですけども、こういうところでハザードマップとそれから防災マップ、違うと思うんですけども、ハザードマップというのは災害が起こった場合、どのような災害が起こるのかという情報を盛り込んだ地図図であって、また防災マップというのは避難経路とか、そういう部分だと思うんですけども、この解析事業ではこういうふうにしてやるんですけども、実際こういう情報というのはどういうふうな形で葛城市のハザードマップまた防災マップ等に、これ反映されるのかどうかという、こういうところをお聞きしたいんですけども。

岡本委員長 芝課長。

芝 農林課長 農林課の芝でございます。よろしくお願いたします。

ため池ハザードマップですけども、まず浸水想定地域の判断解析、これにつきましては、今のため池の堤体の構造計算、地震によって崩れるかどうかということ簡単な土質調査と締め具合、そういったものを解析していく業務でございまして、それが16カ所の200万円ということなんです。

それとハザードマップに関しましては、これはため池のハザードマップでありまして、ため池の一部が決壊したときにどこまで流水といいますか、貯水された水がどれぐらいの範囲

でどれぐらいの高さまで浸水していくかというのを解析していく業務でございます。これはあくまでもため池のハザードマップでございまして、ため池に関しての情報となります。

以上でございます。

岡本委員長 松林副委員長。

松林副委員長 ため池が16カ所ほどピックアップされて、こういう危険な可能性があるよという部分の解析、実際問題そのため池が決壊をして、実際こういうふうな部分こういうふうな場所までが浸水しますよという、そういう予測をする解析なんかね。堤が壊れる可能性がある解析なのか、これまた違うと思うんですけども。そこらどうでしょうか。

岡本委員長 芝課長。

芝 農林課長 農林課の芝でございます。

ため池の堤体が崩れた場合に、どのあたりまで浸水していくかというのを解析していくような業務でございます。

以上でございます。

岡本委員長 松林副委員長。

松林副委員長 要するに何が言いたいかといいますと、こういうふうなところでいろいろ解析されたこういう井堰もありますけども、こういうような部分がもし決壊した場合、こういうようなところまで浸水しますということを、葛城市の防災マップとハザードマップ、ここらに反映をするのかどうかという、ここが一番大事なところで、こういうところまで反映をしていただけなのかどうかという、そういうことです。

岡本委員長 松山副市長。

松山副市長 副市長の松山でございます。

もう副委員長仰せのとおりかと存じます。ただもともと別途生活安全課所管で、これは逆に令和元年度予算で計上しながら、残念ながら進捗が遅れておりますので、今も取り組んでおりますけれども、防災マップ、大字ごとに大字の皆さんと一緒にまさに松林副委員長が先ほどもお述べになったように、どういった避難経路を持ってどこに逃げるかとか、いろんな形の身を守る情報をしっかり載せていこうという防災マップに、できましたらこの情報も載せていきたいとは思いますが、一方ではこのため池のハザードマップにつきましては、農林水産省の方の事業の進捗あるいは時期の兼ね合いもあって、たまたまこんなタイミングになってしまいましたので、残念ながらうまく時期があわない部分があると思います。ただ、副委員長おっしゃることはもうご指摘のとおりかと思っておりますので、何らかの形でそれは住民の皆さんにその情報がわかるような形のお知らせの仕方をしていかないといけないと考えております。

以上でございます。

岡本委員長 松林副委員長。

松林副委員長 ホームページとかそこらで見ると、リアルタイムでいろいろ情報は出てくるんですけども、これが実際防災マップに載せるとなれば、なかなかそれも難しいかなと思うんですけども、いろんな今度の解析作業が進んだ後に本当に市民にとって重要なそういうような

情報等が入りましたら、やはりリアルタイムで市民に告知をしていただきまして、今後の防災対策も考えていただけますように、よろしくお願い申し上げます。

岡本委員長 ほかに質疑ありませんか。

西井委員。

西井委員 若干質問させていただきます。當麻町から長年放置に近い状態で、ページで言うたら110ページの農業者健康管理休養センターたいま温泉と言われるところございますが、現実、木伊かなでかりてもらってると。それ以外の施設については、もう長年倉庫みたいな状況になってあるんだけど、これずっとそのままほっとくか、実際農林省の補助に適応をするような施設に変えようと思ったらお金もたくさん予算化もせんなんと。しかしながら、いつまでもこれほっとくわけにいかへんと。やはりその長期的なこの施設の有効利用というのを、どのように思われているか。実際ほんで人件費というのもこれじゃのうて、全体的なバランスで人件費に入れておられると思いますねんけど、実際その辺、休養センターでそういうふうな形で現実何やと言われる状況の中で、将来展望なり何なりと考えてもらうべきであろうと。

もう一つは地籍調査でございますが、當麻町、新庄の方は私ははっきり知りませんねけど、山林については部分的なところだとまわっていると。ほんであと一般的な農地及び宅地の周辺でも当時に合意できなかったところが白のままになっていると。これやはりそのままでもいいかどうか。将来的にやっぱり答えを出していかんなんし、またその当時に境界明示できやなかったところが、今ならできるわというような条件もあるところもあるように伺っております。やはりそれは住民同士の境界明示をきちっとする必要性も、やはりもめたやつは整理できる場所が来たら整理できるというのはやっぱり行政がする必要性もあるんじゃないかと。あと、当時の地籍調査の中でひどいところでは2メートル以上現実とは離れているというふうな部分もある。それがまた将来的にもめごとの問題になるんじゃないかと。当時の地籍の中で地籍委員とか當麻でやったら地籍委員とかで、一般の住民やったらわからないから閲覧期間過ぎたらそんでよろしいと了解しはりましたやんかというような形でやっ取るけど、現実それがいいんかどうか。

極端に言うたら、建物あって土手あって、土手というのは上の者のもんや。それが下のものに復元したらなっているようなところもあると。これやっぱりどないか考えていかんな、将来もめごとのネタになるんじゃないかと。地籍の調査費24万円か。そやかて、それもやっぱり将来的にどのように考えておられるかということと、あと1点は。

あと1点はもう結構です。あと1点あったんやけど、あまりまたあれやから難しいというか、方向性を出すということの問題をはっきりしてもらう方が大事だと思います。2点にしておきます。

以上です。

岡本委員長 芝課長。

芝 農林課長 農林課の芝でございます。よろしくお願いいたします。

まず休養センターですけども、今現在、木伊さんに食堂の部分そこは貸している状態で、あと多目的室あのところも継続的に借りていられるところもございます。今回、消防の点検

で修繕料というのを計上させてもらっておるんですけども、これも消防の検査で不備が指摘されまして、今回それを解消するために消防の修繕料というのは計上させていただいております。今後も修繕もしましたし、多目的室の屋根の改修もやっておりますので、今後も活用できるように検討していきたいというふうに考えております。

それと地籍調査ですけども、これは今現在葛城市内でおきましては平地部分、山林以外の部分につきましては全て終わっております。あと旧新庄町の山林部と大字加守の地籍調査がまだ終わってないんですけども、これも国土調査の事業に今後10カ年の計画の中には組み込んでいただいておりますので、今後進めていくというふうに考えております。

それと、地積が合わないというふうなご指摘もございましたけれども、これはあくまで昭和40年ごろの測量と今現在の測量の技術とはかなり制度の差が出ておりますので、このあたりに関しましては、今後立ち会い等で出てきた場合、その都度、地図訂正なり地積更正を行っていくというふうな方向になるかと思っております。

以上でございます。

岡本委員長 西井委員。

西井委員 地籍調査については、その都度と言いながら、その都度は回収するだけの予算がないと。

この金額でいけば。やはり昔にしたやつやから誤差があるのが当たり前やじゃなく、やはりその当たり前やの中で誤差の中でも、土手から上のところは土手も含めて上の人のところやから、その土手が現実には下の持ち主となっているような地籍の場所も見受けられるわけです。現実に。そういう辺も含めて、将来では問題が起こるんじゃないかと。やはり、そういうようなところも目についてわかっているところも課長も長年そういう場所は見られていると思っております。はっきり言うて。やはりその辺についても円満に解決できるようやったら、早くその辺も改正するような行政としては努力してもらいたいと。

あと旧たいま温泉の話で利用するねんけど、一般的な答弁ありがとうございます。ただ本来ならば、あの状況をもっと有効利用する形の中でプランニングして、また何らかのやっぱりお金が要るんやったらそれなりの有効利用できるような形の中で、また逆に言えば、補助金残っていますよって、あと残り5、6,000万円ですかね。補助金残っているよって、違う用途で使いにくいと。これは非常にわかるわけですけど、やはりせっかくの施設を有効利用して、そこに費用対効果のある市民活動の中に使えるような形を考えてもらう時期がもう既にきているんじゃないかと。だから前向きに考えますじゃなくて、ほんまに真剣に考えなければ。それと老朽化している部分もあれば、その辺も含めて費用対効果も十分検討してもらって、維持管理費だけでずーっと、その維持管理費自身が費用対効果になっているかというふうなことを考えれば、やはりもっと積極的な考え方を持ってもらいたいと。

以上でございます。要望だけで。答弁してもらったら、もう一遍まだ言いたくなったらあかんよってに、この辺で。前向きに一生懸命、職員の方々、今までから考えておられると思っておりますので、その辺留意した中で真剣にそのことを考えてもらいたいと。

以上でございます。

松林副委員長 正副委員長、職務交代いたします。

(正副委員長交代)

松林副委員長 岡本委員長。

岡本委員長 今関連で言いますけども、芝課長の答弁で反発するのと違うけども、今聞いていたら地籍調査、測量がいかにええかげんまで行かへんけども、そういう感じにとられるわけやな。これ地籍調査というのは何年にやっているのか。新庄の場合は昭和42年からやっているわけやな。その当時はトランシットしかなかったわけや。そやから平板で行った。しかし基準点もきちっと設けてあるということは正確にできてあるわけや。それが今の職員の認識からしたら、前のやつは精度悪い。この認識が頭からのかへん。そうではないやろ。それできちっと今座標で戻していったら、そら1センチメートルや2センチメートルは狂うけども、ほとんどきちっと合うはずや。業者によってその復元の仕方が知らん業者がおる。そやから合わへんだけであって、ほんで、それと簡単に地積更正やりますと言うけども、今、旧の當麻も旧の新庄も不動産登記法で公図ということで位置づけされているわけ。地籍調査計った当時はまだ国土調査法だけしかないけども、今現在は不動産登記法でいう14条きちっとした法律でも認められた公図になっている。その公図になっている図面がそう簡単に、これは間違ってます。地積更正やりますということ自身は、私はいかがなもんかと思うから、課長、その辺だけ考え方を気づけてほしいと思います。決して、国土調査精度悪いということはないので、その点だけは考え方をえるようにだけお願いしたいと思います。そうしないと、今ある図面、その土地台帳附属地図というのは精度が悪い。確かにそうや。しかし、この今図面あるから境界もめやんときちっとやっていけるわけで、その辺は認識変えてもらいたいと思います。私、ちょかちょか言うたらあかんけども、そんな精度の悪い図面でないということはいえますので、その点だけよろしく願いしておきます。

(発言する者あり)

松林副委員長 芝課長。

芝 農林課長 農林課の芝でございます。

精度の問題は当時と現在とは変わりますので、決してその当時精度が悪かったという意味で言ったわけではございません。今現在はもうGPSを使って14条地図から現地を復元していつているわけでございますので、まずその14条の地図をもとに現地復元という形をとらせてもうてますので、決して当時の精度が悪かったということを行っているわけではございません。

以上でございます。

松林副委員長 西井委員。

西井委員 現実に私も立会い行ったところで、基準点から立会いしたら、そこ基準点から結局測量してるやん。現状見たら先ほど言うたようにそんだけの差もあるとか、標準的なんは我々聞かせてもろてんのより2、30センチメートルは当時の測量技術の最高を使ってもその程度の誤差はあるんじゃないかなと私もその辺は理解してるけど、現実立会い等行って、2メートルも基準点から杭打っていったところ、狂ってるところも現実見ているわけやねん。当時そら、新庄の方はないんか、當麻の方はあるんか、それは知りませんが、そういう点がやはり将

来何かしようと思いはったときに絶対にもめごとになってくると。ほな、しようと思った人が逆にその地籍調査の結果をやかましゅう言われたら、もう負けて辛抱した側でも何かせんなんと。これは本当にそういうような形になったら地籍が公平にやってしもたんかと。地籍の結果が公平を傷つけたんじゃないかということが起こりかねへんから、その辺について前向きに検討してくださいと。現実にはそういうふうな場所は、當麻地域では現実にその用地でないけど、道路とか何かつくったときの立会いで現実狂ってるやんかと。しかしながら、その狂ってることを指摘したら、その道路の立会いにならないから、これは将来的に考えなあかんなどということで終わった例もございますし。

以上です。

松林副委員長 今後そういう誤差を確認できるようなところは精度の高い地籍調査、地籍をもう一遍やって。

(発言する者あり)

西井委員 地籍のあと仕方としたら、錯誤やねん。錯誤の場合は両者が了解して初めて錯誤として。そやからその辺の部分が出てきたときは、そういう指導も含めて前向きに検討してもらったらいんじゃないかということのを要望しておくという要望しか、あっこあれやよってこれせい、ここあれやとそなんん言い出したら切りがないけど、せっかく地籍としてのあれするんやったら、もうちょっとその辺も含めて予算組みも考えてもらいたいと。

以上でございます。

松林副委員長 今後このような問題は、前向きに取り組んでいただくということでよろしいでしょうか。

岡本委員長。

岡本委員長 いや本当にこれな、きちっとしとかな。今、西井委員言わはるのそらそうかもわからんけども、そなんん副委員長言うてはるように今後取り組みますて、そなんんもできることないがな。そなんん。今現実に図面があつてやで、今言うているやんか。不動産登記法の14条の認定もうて公図になってあるものを、そんな簡単にころころ変えていったら、こんな地球の中皆むちゃくちゃになってしまうがな。少なくとも日本の国土変わってしまうちゅうねん。何のために国土地理院が基準点設けて、毎年やっているか。どんだけの国土が海に減っているか。埋めたところはどんだけや。やっているわけや。それに基づいた三角点も一等からみんな下ろしてきているわけやろ。そんなトラバーを組んできちっとやってるものが、今西井委員、こなんん議員間討議になったらあかんさかいあれやけども、行政としてやっぱりきちっと認識せんと、そんだけ精度のあることでやってきてあるということでしたらやな、そなんんもう一遍おまえ、今副委員長言わはつたように、きちっとやってくださいよと言われて、はいはいてそなんん言えるもんと違うで。そこだけはっきりしとかんと。議論は議論でいいやんか。だけどころこういうことやから、これできませんよということをはっきり課長の口から言うといてくれんと、こなんんそのまま行ったらいつでもできるんかいなと思われたら難儀やから、それだけもう一遍答弁しといたって。

松林副委員長 芝課長。

芝 農林課長 農林課の芝でございます。

既に地籍調査が済んでいる場所というのは、地籍調査することはできません。ですので、方法としては、先ほど言いました錯誤とか、地図訂正、地積更正というふうな方法もございますので、市内の山林部以外の部分に関してはもう既に終わっていますので、これからまた地籍調査するということは不可能でございます。

以上でございます。

(発言する者あり)

松林副委員長 松山副市長。

松山副市長 副市長の松山でございます。不十分な答弁をして、申しわけございません。

まずは、先ほどから岡本委員長もご紹介になっておられますように、不動産登記法の関係から言いますと、地籍調査に入る前はこれはもう参考図いわゆる字限図等であればこれは参考図でございますが、一旦地籍調査をいたしますとこれは公図ということで、一旦それは正しいと推定をして物事は進みます。ですので、地籍調査一旦やった場所について、それを新たにもう一度やり直すということは制度上はいたしません、お静かに聞いていただきたいと存じます。一方で、先ほど西井委員がおっしゃいましたように個別の現場において個々の問題が発生をしたときには、それは一旦正しいと推定されたものについて、先ほど課長がご答弁申し上げておりますように、地図訂正でありますとか地積更正、錯誤、その他の方法もございますが、それは個別の問題としてはまた市が関与するものについては市も協力しながらそれぞれ取り組んでまいりたいと思います。いずれにいたしましても地籍調査について、いろんな疑義がございましたら、それはまたご相談いただけたらと存じます。

以上でございます。

松林副委員長 正副委員長、交代いたします。

(正副委員長交代)

岡本委員長 ほかに質疑ありませんか。

増田委員。

増田委員 それではお願いをします。

107ページです。農業振興事業の18節負担金補助及び交付金。ゆめフェスタ in 葛城600万円でございます。昨年より、上がっていたかと思うんです。412万円から600万円と。この増額の理由をお聞かせ願いたいのが1つ。

それから、昨年まで実施をさせていただいておりました就農塾事業、これが廃止になったと。この廃止の理由をお聞かせ願いたい。

それから、ため池のハザードマップを防災マップに反映させるといいますか、載せるというふうなニュアンスのお話を先ほどされていたんですけども、そうなんですか。これ、ため池のイメージの問題が私はすごくこの調査で決壊したらこっだけ水つく。こっだけ水つくという言葉だけが先行して行って、ため池のイメージを損なうようなデータかなと。調査かなというふうに思うんです。決壊したらこっ水つく。まあ言うたら、迷惑施設的な、調査によってそういう誤解が招かざるを得んような何か結果になんのかなと。ここまでやったら大

丈夫なんかとか。要するに安全、まさかのときに危険を伴うエリアがここまでやとか。少し取扱いには慎重に扱っていただく必要があんのかなと。

これは国の事業でため池のいろんな今後の安全対策も含めて、台風による被害、ため池による被害があったことによる調査であんのかなというふうに私認識してるんですけども、ハザードマップ的なその要素の調査じゃないというふうに私は認識してるんですけども、もし間違っていたら、もう一度その辺のところをご答弁いただけたらと思います。

岡本委員長 芝課長。

芝 農林課長 農林課の芝でございます。よろしくお願いたします。

まず、ゆめフェスタ in 葛城補助金600万円ですけども、前年よりも約180万円ほど増額はさせてもらっております。これにつきましては、この増額分はテントの設営それと机いすの設置と撤去、それを今回計上させていただいております。その理由としましては、毎年ゆめフェスタの前日にその辺のテントと机いすの設置を職員、産業観光部だけでなしにほかの部に対しても協力を依頼しております。そして、当日も朝5時に集合いたしまして、ある程度終了すれば、テントとか机の片づけをするんですけども、それがいつも8時前後になると。そして次の終わった翌日に実際片づけをやるんですけども、これも産業観光部だけでなしに、そのほかの部にも手伝いを依頼しております。なかなか職員のその3日間、特にその3日間出ずっぱりでして一部けがしたこともございますし、なかなか職員だけでやっていくのは難しいなというふうなこともございまして、今回増額の予算を計上させていただいております。

それと就農塾でございますけども、これは平成27年度から市と県とJAが協力いたしまして、農業者の担い手づくりを目的に就農を希望した生産をしていただいて、道の駅とかに出していただくということで開校をさせていただきました。初年度は受講生3名、平成28年が6名、平成29年7名。平成30年度は4名、令和元年度は3名となっております、この3名の方が当初から参加されている方でございます。その中で平成30年度から兼業農家の方も募集するというふうにはやってきておったんですけども、平成30年度に1名の方が来られただけでございまして、平成31年度は募集がなかったと。それで、この中で最近募集してもなかなか決まった方しか来られないということでございまして、この際5年間就農塾をやってきたんですけども、見直しをするつもりで一旦休校させていただきたいというふうな考えております。

それとハザードマップですけども、これはため池が決壊すればどこまで浸水するかというふうなことを解析していくことですけども、これはもしもため池の下流に住居を構えておられる方に対してやっぱりリスクもあるということを示しておかなければいけないというふうには考えておまして、この事業が完了した後は公表なり説明会するかはその辺まだ検討中ですけども、そういうリスクもあるということを住民の方にも知っていただきたいというふうな考えでやっております。

以上でございます。

岡本委員長 増田委員。

増田委員 わかりました。ゆめフェスタは設営、テント、いすの職員の負担を軽くするという

180万円増額と理解をいたしました。それから就農塾は、最初の3名が5年続けて来ているけども、それ以外は1回は増えたけども、それ以後減って、その3名がずっとおって、新たな方がなかなか来ない状態で1回休止をして、新たな体制でこの新規就農者の育成を図っていくことは1から考え直していくというふうな理解でよろしいですか。

それから、ため池の下にある家に、この調査によってここまで水つきますよと言って危機感を持っていただく。危機感を持ったその人は、誰に対して何を求めてきはるのかなということなんです。自己防衛できるんですかね。ため池の決壊を。危機感持つだけですか。怖いところやなこっていうだけになってしまいますよね。もしくは、池の管理者に池の管理きちっとやってくれということ促すための資料なんかな。私、この事業の目的もう一度、しっかり認識していただくべきかなと。事業の目的をもう一回教えてください。そこ資料あるでしょ。

岡本委員長 芝課長。

芝 農林課長 農林課の芝でございます。

先ほど言いました下流の住民の方に対してのアナウンスといいますか、それももちろんございますけども、ため池の管理者に対して、もしもこういうことになれば、ここまで浸水されて甚大な被害が起きますよというそういったことを周知して、管理の体制を強化していただくと。例えば、大雨が来るとわかっているときには、もう落水するとか、そういったことに注意を払っていただくようなそういったことに対しても、もちろんハザードマップとしての作成した効果があると考えております。

以上でございます。

岡本委員長 増田委員。

増田委員 ありがとうございます。たまたま、たまたまというか、私の家からため池まで30メートルか40メートルなんです。もうひとたまりもないという場所で、そういうことを言われると非常に危機感を募らせていたんですけども、要するにそういうことやと思うんです。ため池の管理者に対して、これ前にも市長がご答弁いただいたようにため池というのは、管理者が何かあったときの責任はため池管理者、要するに土地改であったり、それから農家組合とか、そういうため池の管理者がいろんなリスクの責任を負うということになっているというふうに認識をしていますので、そういうことをきちっと理解していただくための調査であるというふうなことやと思いますので、調査の結果等々はその辺のところとしっかりと情報共有していただいて、危機感を持って修復なり適正な管理なりを行っていただくようにご指導いただけたらなというふうに思います。よろしく願いしておきます。

岡本委員長 ほかに。

谷原委員。

谷原委員 よろしくお願ひします。3点ほどお伺ひします。

1点目ですけれども113ページ、5款農林商工費、1目林業振興費の中の説明部分でいきますけれども、鳥獣害防止対策事業ということで負担金及び補助金ということが300万円余り計上されていますけれども、これが昨年度より増えておりますので、この増えた理由等、

どう事業されるのかということも含めてお願いします。関連で、その下のこれ鳥獣害駆除というふうになっております。ここら辺で2つ事業があるわけですが、内容をお聞かせ願えたらありがたいです。

それから、114ページから115ページにかけてです。これは農林商工費の中の3項商工費、商工振興費になります。この説明の部分になりますけれども、商工振興費、振興事業の中の一番下のところ、中小企業資金融資保証料補給金及び次のページの中小企業資金融資利子補給金ということで、大体見込みとして、どういう事業内容で大体どういう事業者に対してどういうことをされようとする予算計上なのかについてお伺いいたします。

それから116ページになりますけれども、これも3項商工費の2目観光費ですが、説明の中の下から5段目、観光協会補助金が昨年度より300万円余り増えておりますので、増えた理由についてお伺いします。

岡本委員長 芝課長。

芝 農林課長 農林課の芝でございます。よろしくお伺いいたします。

まず、鳥獣害防止対策協議会負担金301万1,000円です。これは鳥獣害防止対策の推進事業費と、それと整備事業、それと防護柵の補修の費用、これに加えて、おりの購入として52万8,000円と処分時の費用130万1,000円。これを計上させてもらっております。それと有害鳥獣駆除助成金ですけども、これは猟友会に対して有害鳥獣、今イノシシとかですけども、そういったものの捕獲するのに猟友会に対しての補助をさせてもらっております。

以上でございます。

岡本委員長 吉村課長。

吉村商工観光課長 商工観光課の吉村でございます。どうぞよろしくお伺いいたします。

まず中小企業の資金融資に関してですが、これは市内中小企業者の金融の円滑化を図るため、その事業に必要な融資のあっせんを行いまして、経営の近代化合理化及び体質の安定強化を図り中小企業の成長発展及び振興に資することを目的に行うものでございまして、具体的には運転資金、設備資金、創業支援等のこういった資金となっております。ほんで、今年度2月末現在で総合計125万円ちょっとの融資の申込みがございまして、内訳といたしましては運転資金が91件で106万1,025円と、それから設備資金の方では12件で15万2,683円、それから創業支援の方では4件で3万7,473円と、このようになってございます。それから、利子補給の方でございますが、利子額に対しての1%を補給するものでございまして、まだこれにつきましては、今年度の方の申請はこれからという時期になっておりまして、例年約120件程度の該当がございまして、

それから、もう1点の観光協会の補助金の300万円の増額が何だということのご質問かと思いますが、これにつきましては葛城市花火大会の部分として、令和元年度におきましても300万円の追加をさせていただきました。令和2年度におきましても、前回雨ということもございまして、実際に行う部分についての正確な金額がわからないということもございまして、同額の300万円を増額させていただいての補助金ということで計上させていただいたものでございます。よろしくお伺いいたします。

岡本委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。鳥獣害の件なんですけれども、害獣処分場整備ということで、これは新たに今年度つくられるようなんですけれども、これがどういうものなのかというところら辺をお聞きしたいんです。新たになっていますので、このことが1つ。

それから、先ほど次のところの中小企業融資のための1つは保証料の補助とか、あるいは利子補給ですけれども、ご存じのとおり、今、新型コロナウイルス対策ということで国の方も新たな、特に事業が継続しにくいような非常に運転資金になるんですかね、また下りてくると思うんですけれども、ここら辺のアナウンスというか、従来どおりと違うことで既にもうこういう毎年よく利用されているんですけども、そこら辺のアナウンスなんかはどういうふうになっているのかということについて再度お聞きします。

最後の観光の方は花火大会、今年も300万円継続するというので、非常にこれは市民の皆さんも喜ばれて大変残念で雨だったんですけれども、市内各地からいろいろと車をとめて、あちこちでやっぱり楽しみに見ておられたので、今年も継続されるということでありがとうございます。

岡本委員長 芝課長。

芝 農林課長 農林課の芝でございます。

鳥獣害の関係の処分地でございます。今回130万1,000円分を計上させてもらっているんですけども、これは機械のリース代として計上させていただいております。ただ処分地に関しましては、今現在処分の候補地というのはございますけれども、今地元の調整中ですので、地元の了解を得てから処分にかかろうというふうには考えております。

以上でございます。

岡本委員長 吉村課長。

吉村商工観光課長 商工観光課の吉村でございます。よろしくお願いいたします。

先ほどのご質問ございました新型コロナに関しての周知の仕方でございますが、委員おっしゃるように国の方ではいろんな施策を今考えられております。先だってもコロナウイルス感染症に関する緊急対応策ということで第2弾の報告の方も受けておまして、こういった部分につきましては常に注視をさせていただいております。確認ができ次第、市のホームページ等には掲載をさせていただきまして周知を促すというようなことでさせていただいております。

それから、それ以外にもセーフティネットの関係でこれは中小企業の保証協会の関連でございますが、それにつきましてもあわせてホームページ等で啓発をさせていただいているというような現状でございます。

岡本委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。新型コロナウイルス感染対策の方は国の方が大変今危機感持ってやっておられるようですので、市内事業者の助けになるようにぜひお願いしたいと思います。

それから、鳥獣害の方なんですけれども、なかなかこれはイノシシとか、おりで捕まえても後の処分が大変やということで、大体掘って埋めるということが多いんだと思うんですけ

ども、なかなかこれは苦勞されているようで、昨年度もちょっとお伺いしましたけど地元の同意ということがあるということですのでけれども、何とか、皆さん高齢化されてきて、これはもう出してということもできないし、現地で解体というてもなかなか大変なので引き続きよろしくをお願いします。

岡本委員長 ほかに質疑ありませんか。

杉本委員。

杉本委員 さっき肝心なことを聞くの忘れちゃって、追加で聞かせていただきたい。少しなんですけど。さっきの115ページの観光マップ、パンフレットなんですけど、何が聞きたかったかというのと、一番最初にパンフレットをつくるときはデザイン、校正、撮影、調査、デザインとかといういろいろあってプラス印刷やと思うんですよね。僕このパンフレットだけに限らずなんですけども、これから僕、前も去年も聞いたと思うんですけど、全体で聞きたいんですけども、追い刷りする可能性がある場合の見積りと初期の見積りとあるのか、どういう契約になっているのかというのを聞きたかったのに、すっかり忘れててごめんなさい。それによって大きく変わってくると思うんですよ。例えば、デザインとか構成とか写真とか入っているやつと値段のとおりの追い刷りなのか、追い刷りは追い刷りで別に見積りというかそういう契約になっているのか、その辺ちょっと聞きたかったのでお願いいたします。

岡本委員長 吉村課長。

吉村商工観光課長 まずデザイン等の製作に当たっては、その当時に見積りと見積り合わせないしは入札等を行いました上で、制作に当たっているものでございまして、今回のこのマップにつきましては、それに追い刷りするということで改めて今の物価も含めまして見積りを徴取いたしました上で予算計上となつてございます。委員ご指摘のとおり、その値段につきましては再度発注する段階におきまして、再度精査をさせていただき間違いはないかという部分を含めた中で執行に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

岡本委員長 早田部長。

早田産業観光部長 産業観光部の早田でございます。よろしくお願いします。

今の杉本委員のご質問の印刷物につきましては、当然最初の印刷につきましては、市内業者で入札の方を行っているということでございます。増刷につきましては、当然初回の印刷を請け負った業者が版を持っているわけですから、それに随契という形が一番金額的にも安いという考え方で、それは商工観光課以外についても増刷については前回契約業者に見積りを徴しまして、当然そこには金額の精査はしておりますが、増刷については随契理由にも載っておりますので、それに沿って契約の方をしていきたいと考えております。

岡本委員長 杉本委員。

杉本委員 ありがとうございます。それはわかっているんですけども、それはわかっているんですけども、版持っていたら、そらほかに頼んだら高くなりますから、それはわかっているんですけども、最初のときに、これつくるときにデザイン構成印刷100万円、追い刷りは30万円と2個出してもらったら、次からは随契にしなくても安い業者が見つかっていくんじゃないんですかと僕は言いたいです。わかりますか。版持っているのはわかるんですよ。次頼むときに随契

やからって、今高い安いって聞いているんじゃないんですよ。言い値の値段で来たら買わざるを得ないでしょというのが僕の意見なので。最初に、最初はこんだだけ100万枚でこんだだけ。追い刷り20万枚するときにはこんだくと2種類出しもらって、それでお互い安いところに出したらいいんじゃないか。そりゃ業者ごとですよ。もちろん。とやった方がいいんじゃないんですかって言いたかっただけなんです。意味わかりますかね。だから1回目のデザインやったところの会社に追い刷りするのはいくらでも随契ですっていうんじゃないかっていう話をしたかったんですけどね。わかりますか。

もう以上です。

岡本委員長 答弁できますか。よろしいか。

杉本委員 やってくださいというお願いです。

岡本委員長 よろしいか。

杉本委員 もういいです。

松林副委員長 正副委員長職交代いたします。

(正副委員長交代)

松林副委員長 岡本委員長。

岡本委員長 まず107ページの先ほど、増田委員からゆめフェスタの話が出ました。200万円、職員が非常に苦勞されている。これまたよくわかります。今このゆめフェスタだけやなしに、こんだだけ財政逼迫してんのやから、全体的に今やっている事業の見直しをかけていかないと、令和4年度には予算組まれへんような状態に今なつとるわけやから、職員に無理なことをせいと押しつける気持ちはないです。しかし合併前は全部直営でやってきた。それがいいとか悪いとか議論するんじゃないしに、本当にやっぱりもともとこれで200万円もぼんと増えたかななって誰が思うのも400万円が200万円何かいな。今の説明聞いとつたら職員が非常にかなわん。リースにやりまんねんとなつたら、そら職員のおっしゃることはようわかる。

そやから、全体的に今農林だけの話やなしに葛城市全体としてほかの事業もあるので、やっぱりこう今答弁結構やけども理事者も含めて見直さないと、とてもやないけど令和4年の予算を組まれへん。前から嫌われることばかり私言うてきた。ところがこういうようなことでも今200万円、こっち300万円、1,000万円、2,000万円の金がすぐ飛んでしまう。そやから結局こんなことになってしもたと私は思うとるから、その辺を注意していただきたい。今もう答弁もらおうと思ってませんので、考え変えてもらえるかどうか。あんた答弁できへんはずや。

それから次の108ページ、経営所得安定対策事業。この中の報償費、決算のときにも話をしたと思いますけども、いわゆる今は支部長とは言わんけども農業経営化推進委員。これのいわゆる報償費、この金額44カ大字で264万円。そこから現地確認44人で1万円、それ以外の金が55万円。これを決算のときもこれはおかしい。これはもう前から指摘しているように減額すべきやというふうに私は言うてきたけども、今年予算載つとるから今さら予算かえろと言われへんさかいに、今年からやっぱり執行すべきでないとは思いますので、もし、いやいやと言われるんなら答弁していただいたら結構やと思います。

それから、この113ページの鳥獣害の関係ですけども、このおり、今年増やすということもようわかる。しかし、猟友会の人たちがイノシシを捕獲やってもらってる。非常にようけの頭数捕りながら、処分するところが今まだ決まらないという話があるけども、猟友会の人から見たら、一月や二月前に言うた話と違う。今場所が決まりましたと言うたって三月、四月かかっている。やっぱりこれ1日も早いことこれを解決しないと、本当に猟友会の人らが私らできまへんと言われたら山間荒れるばっかし、農作物もどんどん荒れてくる。そやからやっぱり真剣に対応せないかんというふうに思うのと、いろいろここで猟友会に対する駆除助成金83万円とこういうてはるわけやし、猟友会の補助金として7万2,000円出てあるわけやんな。会員何人の把握をしてはるのか知らんけども、本当に無報酬でやっているのが実態。そやから、いつまでそれが守ってもらえるかということが、やっぱり今後しっかり考えていかないと。やってください、やってくださいと言うていてるけど、若い人が育てようと思っても、現実的に奉仕でいく限度がある。そやから実際私はちょっと遠慮しますというふうな状況に今なってきた。そうなってきたら、やっぱり山間かなり迷惑を被ってくるということで、そこらもよく考えてもらいたいと思います。

時間ないので、いろんなことを聞きたいけれども、とりあえず3点やからそれだけ。

松林副委員長 早田部長。

早田産業観光部長 産業観光部の早田でございます。よろしく申し上げます。

ただいまの岡本委員長のゆめフェスタの部分、これにつきましてはちょうどゆめフェスタの当初、當麻町の方では文化とコミュニティまつり、新庄町の方では商工まつりという形でこの秋の時期に開催がされておったと。その後葛城フェスタという形で當麻庁舎の前で開催の方が実施される運びとなったと。その後収穫祭という意味合いを持たしたいということで農林課が所管という形でゆめフェスタが開催されるということで、令和元年度第10回を迎えております。

これにつきましては、当初の農林課の部分、収穫祭という部分におきましては2週間後に葛城山麓ウォークという形で農林課が主体となってイベントの方を実施させていただいております。この秋のゆめフェスタの部分につきましては、もともとの新庄町の健康増進課のところでやっておった健康ふれあいまつりという部分も統合されてゆめフェスタができ上がっております。そういった意味で第10回を今年度迎えた中でどうしてもこの秋の時期にイベントが重なっております。花火大会につきましては今年復活させていただきまして、10月19日に昨年開催させていただいて、11月3日がゆめフェスタ。11月10日が綿弓法要。それから11月23日が葛城山麓ウォークと、産業観光部が主体となるイベントが重なっております。先ほど課長が答弁させていただきましたように、前日に設営の準備があり、当日は朝5時から夜の8時ぐらいまでテントのたたみ、それから机いすのとりあえずの片づけという形で15時間ぐらいの勤務になっております。翌日がまた、屋敷山公園なりお借りした備品をお返しに行くという形で職員が出勤しております。それについて、当然肩書のない職員については超過勤務手当、管理職については代休という対応をしていただいております。先ほど課長が話させていただきましたように、産業観光部以外の職員についても前日の半日、それから当日の

1日という応援をいただいて、このゆめフェスタが実施されております。

昨年につきましては、前年よりも集客というか来客していただいた方が多くて、やっぱり市民の方が楽しみにされているイベントにつきましては、やはり継続したい。商工会が中心となって応援いただいておりますが、商工会自身も高齢化が進んで、花火大会につきましても、若い商工会の方で実行委員会を立ち上げて実施していただいております。今現状としては商工会の事務局の男性も2人しかおりませんので、そういった小人数で現実のところ部会を立ち上げて実施しているという状況でございます。そういった中で、今年度も実施に向けて商工会と調整させていただいた中で、やっぱり職員それから商工会の職員の負担を少しでも軽減するという中で、テント、机いすについて委託することによって少しでも軽減できるのかなど。今後それ以外にも教育委員会の所管のイベントもこの秋に集中しております。今年につきましては、今のところ東京オリンピックが7月8月に開催されますので、高田警察の方からイベントについては極力オリンピック開催後ということで、多分10月11月にイベントは集中、ほかの市町村のイベントもそちらに集中されるであろうということが考えられます。そういったことからガードマンの費用についてもなかなか高額になってくるのかなという予想もございますので、こういった形で今年度は予算の要求をお願いしたところでございます。以上でございます。

松林副委員長 阿古市長。

阿古市長 イベントにつきましては部長の方から答弁がありました。基本的にはやはり委員長おっしゃるように、イベントの精査というのはその都度その都度やっていかないといけないと思っております。一旦広げてしまった風呂敷というものはなかなか閉じるのは難しいのは事実なんですけども、一時やめるイベント等は精査して、やめるものは実はやめたんですけども、それ以降のものについてはやはり一定の精査をした中でこれは開催されている人たちの思いであるとか、事業内容を精査して継続という形で来てる中で、当初補助事業の中でイベントをしたものについては単費になっているというのは事実でございます。

その中でもう一つ事象として起こっておるのは、そのイベントを受けていただいている組織そのものが非常に高年齢化してきているという実情があります。花火大会の場合は非常に若い世代が代替わりしていただいて復活していただいたということがあるんですけども、それ以外の団体につきましては、もう昔からそのイベントをお世話かけてやってきていただいていたという中で、組織が循環しない中で非常にその運営が困難になってきている。その部分で市の職員の方に更に負担がかけられてきているという実情もあります。その中で今回ゆめフェスタの方は増額という形をとったんですけども、これは考え方がいろいろあると思うんです。ただ、職員の残業の状態をやっぱり考えますと、1つとしては職員が無理して残業手当なり代休なり、代休なかなかとれないんですけども、そういう状況に追い込むよりか、その部分については外注といいますか、その労力、コストは変わらないんです。本当のこと言うと、職員が働いたかてコストいるわけですから、その部分については外注という考え方もあるのではないかとということで、今回はゆめフェスタの部分については外注できる部分はあるのかなのか精査をした中で、テントの部分は外注で1回やってみましょうということに

なっております。当然その部分職員の手当等や休日出勤等の手当等が減りますので、そんなに大差はないであろうという感覚的には思っております。

それと、予算全般につきまして非常にご心配をおかけしております。心配していただいております。今予算審議をしていただいている最中でございますのでごらんいただけたらと思います。確かに予算規模は上がっていますが、その予算規模の事業の内容は非常に補助事業のウエートが高くあったり、有利な起債事業であったりとか、それと期限付の事業、ある一定の期限までにこの作業を済ませないと補助対象に当たらないですとか、起債対象に当たらないという新規事業がほり込まれている中で金額が増額しているというのは事実でございます。私も正直にいつも申し上げますので、毎年2億円ずつぐらい借金の返済額増えてますねんとか、扶助費増えてますねんとか、もうそれは事実なんですよ。例えば4年間で言えば、多分もう4年前と言えれば10億円ぐらい以上のやはり一般会計の規模というのはもう明らかにもう固定的な部分で上がってきているというのは事実なんですけども、せやけども、それ以外の部分でできるだけ節約をしながら、葛城市にとって今やっておかないといけない事業、投資、当然のことながら耐震化の事業も今やとこの補助事業に乗れる。この起債事業に乗れる。そのものについては、そのチャンスを逃せば当然できないんです。ですからその部分については入ってきているということがありますので、その辺も予算の中でよくご審議をいただけたらと思います。

委員長ご心配かけておりますが、もう来年度予算が組めないという、そのようなばかなことは絶対ございませんので、それはそのような表現は控えていただきたいと思っております。行政は継続します。間違いなく継続していきます。

以上でございます。

松林副委員長 芝課長。

芝 農林課長 農林課の芝でございます。

報償費でございます。内訳は、委員ご指摘のとおり支部長手当として264万円。現調手当としては44万円。それと現調に手伝いに来ていただく方、これ平均44カ大字2.5人ということで5,000円の55万円というふうに内訳としてはなっております。この現調の手当ですけども、手伝いに実際来ていただいておりますので9月の決算委員会のご指摘のあったことも踏まえまして、今後は手伝いに来ていただいたのを確認いたしまして、その方に支払いするというふうな形をとっていきたいと考えております。

以上でございます。

松林副委員長 早田部長。

早田産業観光部長 ただいま芝課長から答弁させていただきました決算委員会の中で岡本委員長の方からご指摘いただきましたこの応援の方の分も支部長の方に振り込まれてるやないかというご指摘をいただきまして、当然令和元年度までもその来ていただいた人の確認、人数の確認はしております。農林課の職員が確認させていただいて、お支払いをさせていただいておりますが、令和2年度からは支部長1人に応援の方の分も振込むということではなく、応援の方個人に、来ていただいた個人にお支払いをするという形で予算計上の方を考えております。

以上でございます。

松林副委員長 芝課長。

芝 農林課長 農林課の芝でございます。

有害鳥獣に関してですけども、今現在地元に対しても説明に参っております。ただまだ納得のいく説明ができてないということで、今、いろいろと調査しておりますので、また、ちゃんとした説明ができるように、納得していただけるようにこれからもやってまいりたいと考えております。

以上でございます。

松林副委員長 岡本委員長。

岡本委員長 団体補助の関係、市長からいろいろと説明をしていただきました。私は今すぐどうこうせいということではなしに、やはりこんだけ財政が詰まってきたら見直すべきところは見直さないかんのちゃうかと言うとるわけで、私は極端な話を毎年しとるわけや。初めからずっとこれではあかんと。財政詰まると言うてきとるわけやから、同じことばかり言うなということになるのか知らんけど、本当に職員にも迷惑かけないようにしようと思ったら、やっぱり節約できるところは節約しないといかんし、何もこの私ゆめフェスタやめとけど、そんなこと言うてんのやなしに、もう一遍全体今市長言われたように全体を見てやっぱり見直すべきところは見直していかなあかんなどということやって私は言わせてもらって、市長の方もそういう考えやから、それはそれで結構やと思います。

今の転作の関係のやつで課長なり部長から話があった。私は言いたいのは何も仕事してないのに金払ってるとそんなことを私言うてるのと違うわけや。そやけども、今現代の休耕転作、昔は転作率というのは何ぼやねんと。これ転作達成せんと補助事業はおりてけえへんというような時代から今もう変わってきて、本当に葛城市内で何ぼ転作してはるか。金額見たらわかる話やわな。生産調整の。

それで私の言いたいのは、何でその例えば支部長が1カ大字1人出て、例えば1人で回られへんのやったら、例えば2カ大字1つセットにして、回ってもろたら補助員の人もいらんのと違うんかなと私言うわけや。そんだけ今までみたいにあっちもこっちも休耕田があんであつたら、そらわからんこともないやろ。もうそれ以上深いことを言わへんけども、そもその生い立ちは何やということをやよう考えてくれたら、私はわかると思うわけや。しきりに私言うてて、何で言うかということはわかってるはずやろうと思うねん。みんないはるところで私はそんなことは言わへんけどな。

増田委員 言わなわかれへん。

岡本委員長 いや、そんなん言わんでもわかったあるやん。そやから、そこらだけをしっかり頭に入れて、できたらもう予算は予算やと、今年からまあ言うたら1人で例えば大字でも回ってもらおうとか、そういう指導をしてもらえるようお願いをしとかなといかんと思うし、できるだけそういうことをやってもらいたい。

それと有害鳥獣の問題についても、そら課長が一生懸命やってくれてはることはようわかる。しかしやっぱり猟友会の人らにある程度応えていくと。何も仕事してないというのと違

うんで、やっぱり応えていくという姿勢を見せないと、やっぱり猟友会の人らも何もしてくれへんという話になってしまう。そやから、その辺をきちっとそれは1つの仕事を持っているだけやなしに、あっちも仕事ようけある。それはようわかっている。そやけどできるだけ猟友会の人らも不満の出やんように、やっぱり持っていく必要があるということやから、その点も、金で釣るとか、金さえ増やしたらええとか、そんなことやないわけやけども、やっぱりある程度費用の面も見ていかないとその奉仕に限度がある。もう今悲鳴上げてはるわけやから、そこらもよう協議をしてきちっとやってもらいたいというふうに思いますので、できるかだけへんかだけ回答をお願いします。

松林副委員長 早田部長。

早田産業観光部長 産業観光部の早田でございます。転作の部分につきましては、今のところ昨年度と同じようにやはり応援の方含めて実施していきたいと考えております。

鳥獣害の処分地の問題につきましても、所有者の方の了解はいただいたんですが、なかなかその大字の方のご了解には至っていないと。それについては鳥獣害、特に山麓地域の各大字の方がおられるわけでございますが、その中でやはり話をさせていただいて、令和2年、令和3年、新庄地区當麻地区交互に処分地の選考の方をお願いして、やはり今現状がイノシシ等の被害が出ているわけでございますので、その対策に努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

松林副委員長 岡本委員長。

岡本委員長 そら答弁はそうしかしゃあないやろと思うけども、できるだけ早い時期にセットできる大字は一緒にしていく。私はそれで転作は回っていけると思うので、そういうことをしてもらいたいと思います。鳥獣害については、今おっしゃるように一生懸命やってくれたのようわかるわけだけど、できるだけ早い時期にきちっと猟友会の人らの思いというんか、それが実現できるように努力をお願いしたいというふうに思います。

松林副委員長 正副委員長職、所定に復位をいたします。

(正副委員長交代)

岡本委員長 それでは、ここで農林商工費に対する質疑を終わっていきたくと思います。

西川委員 手挙げてはんで。

岡本委員長 増田委員。

増田委員 最後は確認だけしてください。

117ページ、市内観光周遊ルート推進事業、これ先ほど杉本委員の質問とまた違いますよね。違いますね。その周遊ルートを新たにつくられたっていうか、何か5つぐらいのグループに分かれてつくられたという記憶しているんだけど、その印刷物やと思うんです。私が以前にお尋ねしたときに、どういうお尋ねをしたかということ、市内に古い街道がありますよと。横大路でしたか、桜井まで抜ける真っすぐの長尾神社から竹内峠へと。それから下市街道、高野街道。そういうのがありますよねと。そのルートの中には古い200年前、300年前の橋であったり、それから道しるべであったり、常夜灯があったりというものがいまだに残ってい

るといふ、そこはどうするんですかと言ったときに、新たな、市長はそこをつなぐ。ずーっと葛城市をそういう道でつないで観光していただくようなルート。こういうお話をされた記憶がありますし、私もそうあるべきやなど。もう邪魔になる、私も何回も道しるべに車こすって、もう七、八十万円ぐらいの修理代が要ったんですけども、そのぐらいの車でぶつかっても壊れへんような昔からのそういう遺産といいますか、観光資源があちこちに残っておると。それは今後の葛城市、将来の葛城市にもそれは受け継いでいくべきやし、それを1つの観光資源と今後もしていくべきやと。

ところが、この周遊ルートはそうじゃない。そういう昔の遺産のルートじゃないルートなんです。新たにつくった。令和版周遊ルートなんです。江戸時代版じゃない。昔の遺跡を訪ねるっていうイメージじゃなかったの、あれおかしいねと。あれはどうなったんと。ある新庄のまちかどのまちの人も、あの古い橋何とか残せへんのかみたいなことも言っておられるというふうなこともちょっと小耳に挟みましたが。私はああいうところも、あそこは高野街道に当たんのかなと思うんですけども、そういうものも含めて、1つの葛城市の観光地ですよ。それで、先日、岡本委員も西川委員もおっしゃられてた新庄と當麻と、當麻はっきりやないか観光振興はと。それを、「いやいや、これをつないで、1つの葛城市全体の観光をこの周遊ルートでつなぐんですよ。」という話もされたと思うんです。ところが、これつながっていますか。つながっているような私イメージわかなかったので、そのこのところ、もう一度確認したい。

それから、116ページの観光施設管理運営事業の工事請負費1,500万円。この内容についてお尋ねします。それから118ページ、相撲館運営事業。これも全般的なことで、相撲館のことでお聞きしたいんですけども、徳勝龍が優勝したというのもあったり、それから相撲甚句の方々が非常にご尽力いただいて、それから市長の配慮もあって、葛城市の相撲発祥の地イメージが非常に高まって、現役横綱がわざわざ出向いていただいて四股を踏んでいただいたと。縁起のいい相撲館30周年事業やったというふうに思います。

相撲館の運営については、相撲のことをいろいろと資料として残されて、あ、そやそや葛城市の長尾の西本さんが98年前にここの先祖の方が優勝されたんやと。それもあまりあのとときに98年を語られたときに、あまり長尾のという話までが及ばなかったのがちょっと残念やなと思ったんですけども、それ以外にも、新庄の勇川さんとか薑の安川さんとか、そういう歴代の関取がおられたというようなことも含めて、こういう葛城市の市の商工観光課がこの相撲館のいろんなことを地方にも全国にも発信されて、ご努力いただいてんねんけども、これ、どっかと手を結ぶということをしなれないのかなあと。先ほどこの廊下で、日本相撲協会と何かやりとりしてんのんて聞いたら、いやないですと。何かそういうやはり相撲協会のご支援とかも、それから連携事業とかも私はあってしかるべきかなと思うんですけども、その辺のところ今後の相撲館運営についてお尋ねをします。

岡本委員長 吉村課長。

吉村商工観光課長 ただいまの増田委員のご質問の中のまず1点目の周遊ルートのマップでございます。これにつきましては、ご指摘いただいている部分のその竹内・下市街道、高野街道の部

分が含まれているかどうかというのは明確にお答えすることはできないんですけども、平成30年度にまず職員の中から構成されましたプロジェクトチームによりまして、各市内のそれぞれの観光地、休憩所など実際に徒歩での散策やサイクリング、ランニングをしてみないと見えてこないような穴場について探索をしていただきまして、洗い出しによる基礎データをつくっていただいております。今年度、その基礎データをもとに地方創生推進交付金事業によりまず葛城市内観光地周遊ルートの作成業務を委託させていただいております、この委託業務の中では、その基礎資料をもとにいたしました中でストーリーと持続性を持ったモデルコースをつくるための分析、また来訪者、旅行代理店等に対するニーズ調査や周遊ルート作成における課題の整理を行いまして、市内の全体、それから葛城市の北部を中心としたルート、それから南部を中心としたルート、今回この3つのルートづくりをしていただくことになりました。

テーマといたしましては、市内全域では葛城市に縁のある自立した女性たちの生きざまをテーマに葛城市の地に縁のある強く生きた女性たち。さまざまな時代にそれぞれの立場で自分の信念を持ち、自分の人生を生きた彼女らが葛城の山々の美しい姿に何を思い、支えられ、何をなし遂げたのかというのをコンセプトに、1つのルートを全体ルートをつくらせていただいております。それから、ルート2といたしましては、北部中心ということで、これにつきましては豊かな自然環境と美しい風景ということで白鳳文化の里、二上山、當麻の蹴速と相撲ルーツ、歌や旅人をテーマにしまして力強い青垣の二上山、四季折々の花々、古寺の美しい薨、多くの歌人小説家写真家の琴線を震わせた葛城の地、それから、白鳳の香りが残るこの美しい葛城の風景を現代の旅人がそれぞれの感性で俳句や絵画、写真で思い思いの形に切り取るような旅をコンセプトに北部中心のルートの作成を今進めておるところです。

最後に、市内の南部中心の方でございますが、こちらは、城跡や社寺からいにしへの葛城をしのぶということで、いにしへの里、白鳳文化の里、それから近世の城下町、日本酒、二輪菊などの地場産業をテーマに、古代から途絶えず長く続く人間の営み、時が流れても変わることはない人々の営みや思い、祈りをまち並み城跡社寺と地場産業とをあわせて巡るようなコースということで、今回のこの委託業務を進めております。

この業務でできましたルートをこの予算におきまして、今回はマップとさせていただき予定でございまして、その中には一部竹内街道あるいは下市街道、高野街道等ご指摘の部分は含まれておる部分もあるかとは思いますが、全てが網羅されていないという部分になることであれば、その辺はまた今後そういった部分のルートづくりに取り組んでまいりたいのかなどこのように思っている次第でございます。

それから、工事の請負費の方でございますが、こちらの方につきましては、観光トイレの洋式化改修の関係がまず1点ございまして、今年度、観光駐車場それから相撲館内のトイレ、當麻寺内のトイレ、竹内の綿弓塚のトイレ、それ以外に笛吹神社のトイレ、こちらの方を洋式化改修ということで改修をさせていただいております。これは県の補助事業を活用してのことでございますが、一旦県の補助申請をしたときに漏れておりました孝女伊麻の史跡におきますトイレの方が来年度の事業採択を得ましたということで、それに係る費用として予算

を計上させていただいているものでございます。

それからそれ以外には、竹内地区内での観光駐車場を整備させていただきたいと。これは、これまで竹内の歴史街道等でもいろいろと取り組みの中でVRビデオの制作ないしは看板の設置、あるいは、パンフレットを作成して等々の日本遺産の認定の中で今まで取り組んでおる中で、竹内峠内になかなか集客するための駐車場がないということもございまして、今回竹内街道の更なる集客を考えまして、市内にございます大字竹内が所有されております駐車場でございますが、こちらを観光駐車場としての活用を考えさせていただきまして整備をさせていただくものでございます。

それから、相撲館の関係でございますが。

岡本委員長 課長、簡単に言ってくれへんか。こんな現物持ってきてくれても、時間押ししてしもても。

吉村商工観光課長 現在連携につきましては桜井市と香芝市、この3市で大和まほろば相撲連絡協議会というものを協定して、さらなる相撲振興を図っているところではございます。ご指摘のとおり日本相撲協会等々の連携も必要ではないかという部分でございますが、向こうは向こうの立場もある意味ございまして、できるだけそういった部分につなげられるよう今後交流を重ねてまいりたいかなというふうなことで、よろしく願いいたします。

岡本委員長 増田委員。

増田委員 この市内ルート。これ、私、職員が一生懸命現場も見ていただいて、周遊ルートをつくっていただいたというのはいいことやと思うんですけども、その前に葛城市の歴史を学んできたかったなど。昔の當麻はこんなまち並みでこういうふうにならえてきたんやと。それを見ればおのずとからそのルートというのは出てくると思うんですよ。現状を見たときに現状の想像と言うたら失礼ですけども、今の形の周遊ルートということでつくられたと思うんですけども、私はその周遊観光ルートというのは、過去の歴史をさかのぼったそういうストーリーのある散策というもののイメージを持っていたので、その辺のことも頭に入れてほしかったなど。そういうことも今後検討できるようにしたらお願いしたいなというふうに思います。

それから1,500万円の中は、トイレが3分の1ぐらいと駐車場が3分の2ぐらいのバランスですかね。いやいやこれ全然わからへん。トイレ、トイレ、トイレ言わはって、1,500万円のトイレ高いなと思てんけども、最後に駐車場言わはりましたので、わかりました。駐車場もね。

ただ、これ奥本議員も一般質問のところで質問されてて、私もそういうふう感じているんですけども、観光を振興すると。来訪者を葛城市にたくさんの方が観光でお見えになって、そこまでは非常にご配慮いただいて、いろんな駐車場もトイレもよしていただいて、ただ最終的に何ぼ金落ちんねん葛城市にと。ここのところやと思うんです。これをどう試算してんのと。市役所ではそのそれはもう商売屋に任せて自由に商売で儲けてもらったらじゃないでしょうか。もう少し突っ込んだ市としてのこの事業効果1,500万円。これやったら1,500万円の事業ですけど、やっぱり費用対効果、これ事業やったときのある程度の胸算用と申しますか、その辺のところも試算として出していただいおくべきかなということを少し感じ

ました。

それから相撲館の日本相撲協会はこれ私懸念というか、逆に利用されたらどうかなと思っただのは、いろんな資料であったりデータであったり、ほかには出せないいろんな資料等をお持ちやと思うので、そういうものの共有化をして、向こうの協力を得て、いろんな発表会なり展示会なりというものを今後やるときに、自分とところで持っている資料は限界があると思うんですね。そやからそういう情報提供をお互いに交流していただけたら、いろんな情報発信としての機能も果たしていただけるのかなと。それがまた集客につながるのかなと。そういうふうに感じましたので、お尋ねをいたしました。何か補足ございましたら、お聞きします。

岡本委員長 吉村課長、簡単に頼みますわ。

吉村商工観光課長 まずルートにつきましては、十分その辺の意見をまた今後の課題として考えていきたいかなと思います。

それから、工事請負費の方の内訳でございますが、トイレの改修の方で1,320万円ございまして、駐車場の方の関係で180万円とこのようになってございます。ご指摘のとおり費用対効果も今後は考えた上で、こういった部分取り組んでまいりたいかなと思います。

それから、相撲の関係でございますが、過去には一部資料をないしデータ等は共有させていただきましたこともあるということでございますので、今度なお一層その辺をまた共有できるような形に取り組んでまいりたいかなと思います。

以上です。

岡本委員長 よろしいか。

増田委員 はい。

岡本委員長 まだありますか。もうあらしませんか。ほんならもう一応農林商工費、質疑を終わります。

それでは入れかえますので、10分ほど休憩するので、20分から、土木費を再開いたします。

休 憩 午後6時08分

再 開 午後6時20分

岡本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6款土木費に対する質疑に入ります。

松林副委員長。

松林副委員長 私は124ページ、6款土木費、社会資本道路改良事業3億431万9,000円、この下にあります測量設計等委託料9,800万円。これは恐らく、この概要、市長の人口5万人チャレンジの部分の土木費の道路橋りょう8,600万円の部分であろうかと思うんですけども、この部分について、どのような事業か場所も含めてご説明をお願いいたします。

岡本委員長 松本部長。

松本都市整備部長 都市整備部の松本でございます。よろしく申し上げます。

まずこの事業につきまして、令和元年の12月議会の協議会でも説明させていただいたものでございます。この新町・柳原線整備事業につきましては場所的には新町グラウンドの南東

に橋りょうがございます。渡場大橋という橋りょうがございます。その橋りょうから東向き、県道樫原・新庄線までの間の約670メートルの間を整備するものでございます。この事業につきましては新町地区から新村地区を通る工業地の中心部を横断する路線でございます。県道樫原・新庄線のバイパス路線でもあり、大型車の通行量も非常に多いことから既存の道路を効果的に活用し、現道の拡幅を行うことで京奈和自動車道御所ランプへのアクセスの向上を図るとともに、葛城市の工業地における物流の活性化を目的とした環境の整備をする事業でございます。またこの道路につきましては、現在の工業系ゾーンの南側に位置しており、工業系ゾーンの利活用も視野に入れた事業でございます。

以上でございます。

岡本委員長 松林副委員長。

松林副委員長 当該箇所は都市計画マスタープランによると工業ゾーンとこのようにあります。都市計画マスタープラン、ここにあるんですけども、工業地の基本方針という、こういう中に見ますと、「市南東部の工業地域及びその周辺において、事業者に対する良好な活動環境の提供と新たな事業者の誘致を行うなど、地域産業を活性化し、市内での雇用の場を創出するため、工業ゾーンにおける土地利用の促進及び企業の誘致に努めます」とこういうふうな扱い方をするんであるという計画があるんですけども、今後、この道路を拡幅することで新たな事業者の誘致が確実にできるのかと。そして市内での雇用の場を創出することができるのか。なぜ今この事業を進めることが必要なのか。特にその可能性、見込み、あえてこれ蓋然性という言葉を使わせていただきますが、市長にご説明いただきたいと。この道路拡幅の横は第1種農地でもありまして、そういうふうなところも含めまして、ぜひともこの市長の方に、これはなぜこういう必然性、ご説明いただきたいなと思います。

岡本委員長 安川課長。

安川建設課長 建設課、安川です。よろしく申し上げます。

新町・柳原線のこの事業をなぜ今急ぐかというところについて説明させていただきます。新町・柳原線の拡幅事業については、工業地においては依然として大型車の通行に支障のある道路箇所があります。道路拡幅を行うことで道路のネットワークの強化、アクセスの向上により既存工場地において物流の円滑化、生産性の向上を図るなど早急の課題でもあります。また、新町工業系ゾーンは、工業系ゾーンでありながら工場等の立地が難しいという状況があります。その利活用に向け、特に平成29年度より奈良県の関係機関とも協議を重ね、今年度になって方向性が見えてきたところでもあります。事業に当たり発掘調査等ハードルもいくつかあり、円滑に進まない場合もありますので県の関係機関との協議が進展したこのタイミングで進めていきたいと考えます。

また、補助事業として災害に係る補助要望をしておりまして、これについては平成4年度末までに完成が見込める区間があるということであれば補助率も高いということ、できる限り有利な財源で事業執行したいということで、令和2年度に事業を着手していきたいというところでもあります。

以上です。

岡本委員長 阿古市長。

阿古市長 先ほど、平成と言うたけど令和4年度の間違いでございますので、訂正をお願いします。

ご承知のように葛城市におきましては旧町時代から工業ゾーンという指定をいただいております。多分柿本知事の時代やったと思うんですけども、ただ副委員長がご指摘のとおりその工業ゾーンという名称はあるんですが、現実用途といたしましては第1種農地、農業を振興するための農地以外としては活用のできない地目になっておりまして、それが実は課題でございました。と言いますのが、やはり町の中の税収を確保する、市としての税収を確保する中においては、やはり工場等企業等の誘致を図るべきだと考えておる次第ではございますねけども、例えば私自身がトップセールスに行ったとしても、実際に工場誘致の話を持っていったとしてもそれをつくるべき用地が確保できていないというのが実情でございます。ですから今ですと現状で使えるところを工業ゾーンとは別のエリアの中で工場の用地としてお使いいただいているというのが実情でございます。ただ、まちづくりの方向といたしましては、やはり山麓の景観計画の話もございまして、地域地域のやはりこれは自然景観を残す地域、ここは住居の地域、ここは工業ゾーンの地域というようなすみ分けを私はまちづくりにおいてはするべきであると思っております。その意味におきまして、やはり皆さん方のご協力をいただきながら工場の誘致のできる場所をできるだけ早い時期に確保したいという思いの中で今皆さん方のご協力をいただいて、道の拡幅工事を進めるという運びになったところでございます。課長の方からは有利な期日がありますという話だけをしているんですけども、実情といたしましてはこれは皆さん方本当に県庁の職員にも農水省の方にもいろいろご相談をした上でいろいろ工夫をしていただいて、やっとならば事業としては動き出したというのが実情でございますので、ぜひこの拡幅工事を機に葛城市に企業立地が確実にできるような形に持っていきたいと思っておる次第でございます。

以上でございます。

岡本委員長 もうよろしいか。

ほかに質疑ありませんか。

関連。増田委員。

増田委員 関連で聞きます。今市長の方からは、用途が1種という話で塗きされてしまったので、この用途変更の見込みがつかないからというふうにつながるんですかね。後の説明がなかったので、それをお願いします。

それから、先ほど松林副委員長からご紹介あったマスタープランのところのお話をされて、マスタープランの中に工業ゾーンがあんねんけども、1種農地や。そこまでは承知しています。あそこに工業ゾーンとして早く利用できるように、誘致できるようにというのは私も以前にトップセールスのお話もさせてもらって、企業誘致の話もさせてもらって、いろんな現課の方に聞いても、いや、紹介してくれはんねやったら私社長に会いに行ってここへ来てくれ言いますよって、用意してよって言うたら、いやいや用意する土地がないということで、非常にこの葛城市の今の企業誘致に関しては肝心のネタがないということで、それもすごくよくわかるんです。ところがマスタープランのそんな大事な工業ゾーンのところになぜ線

引いて、葛城川東に線を引いて道を広げます。それから今の工業ゾーンの南側に拡幅工事をしますという記載が、なぜマスタープラン作成の平成29年7月にされていなかったのかなあというのは、非常に私は逆に言うたら残念です。

一方、高田バイパスから北には、点線で今後必要な道路やということでいろんな要望もあって、点線も入ってる。要するに、計画も以前からされてた道路もなかなか進捗しないと。なぜ今となればそっちもあるでしょうと。私そこところが疑問に思う。葛城川東の道路のときもそうでした。全然計画になかったんですよ。今回も計画になかったんです。先ほど説明あったように12月に説明いただいて、3月にこれですよ。総額何ぼですか。それまず聞きましょうか。

岡本委員長 安川課長。

安川建設課長 建設課の安川です。よろしくお願いします。

事業費総額ということについてなんですけど、現在の試算では5億2,000万円ということで試算をさせていただいております。

以上でございます。橋りょうも含んでの話です。

増田委員 さっき言うたこと、ほかに説明ないな。あるか。マスタープランの…。

安川建設課長 マスタープランに道路の明記がないのにどうして事業採択されたかという話なのかなということだと思うんですけど、マスタープランについては、幹線道路、地域幹線道路と広域幹線道路を規定しております。それについては県道樫原・新庄線と南側の忍海・柳原線が幹線道路として扱っております。この新町・柳原線につきましては、今のマスタープランの中で市の工業地域を活性化するということにつながるという道路として事業採択をして事業をするという道であります。マスタープランの中身とはそぐうものではないと考えております。

以上です。

岡本委員長 増田委員。

増田委員 はい、わかりました。

元に戻しますけども、こういうことを今後必要やとこの道が。だから松本部長が、原課で課長なりがこの道は広げなあかんねんということで、計画を立てられてここに至ったということでもいいんですか。それとも、トラックを運転される方が道が狭いんで広げてくれということで、この拡幅工事の計画が現実に至ったんですか。それとも、大字からの要望が新村の区長がこの道広げてもらわなあかんねんとそういうことでこの話が持ち上がったんか。きょうに至った、計画に至ったお話を聞かせていただけますか。これ先に聞いたならよかったなあ。

岡本委員長 松山副市長。

松山副市長 副市長の松山でございます。

増田委員、かなりこの事業につきましていろいろとご心配いただいて、ご質問いただいていると。そのご質問の核心の部分がどこにあるのかなと思いつつ私も図りかねておったのでありますが、そういったご心配ご質問であれば、まさに市長も申し上げましたとおり1つはこの地域、工業団地これ都市計画法上の市街化区域の中の工業地域でございますが、この

工業地域自体の活性化のためにまずは新しいこれ京奈和のアクセス道路として県が事業主体となって整備をする南北の道路、これが県道樞原・新庄線でございます、こちらの方の進捗も進んでまいりましたので、もともとはこの工業地域自体は既存の道路網にあわせて24号線に出て、それから北上をして165号線のバイパスに接続をします。それが当初はそういった利用をされておったと思いますけども、そういったその道路網の整備とあわせて今度は京奈和に接続をするというところから、やはりこういった道路、拡幅をする形でアクセス道路の整備が必要になってくるであろう。これがまず1点でございます。

そこへ、これも市長先ほど申し上げましたけども、これは奈良県の方がこれも都市計画法上の規制であります、工業系ゾーンという位置づけをなさいました。この工業系ゾーンになると何がかわるかという、これにつきましては都市計画法における開発許可の許可基準が一定の要件のもとに緩和をされて、通常はこのエリアだけではないんですけども市内に3カ所ございますが、市街化調整区域については開発許可が必要ですけども、この基準が緩和されると。そのうちの一部の地域につきましては現在計画をしております新町・柳原線の拡幅をしようとするエリアにも接続はしております。ただ、そこはこれも松林副委員長も触れられましたけども、現在は第1種農地という位置づけをしております。この第1種農地がどうなるかにつきましてはこれは判断をする主体が市ではございませんので、ここで正式な場でいつごろどういった形でどうなるまで明確な答えはこの場ではできないわけではございますが、当然市といたしましては奈良県の方にもっとそもそも工業系ゾーンとしての位置づけはなさっているのであるから、そこがしっかりとそのエリアも工場誘致ができるような用地として使えるようにしていただきたいという要望はずっとしておりますので、それについては今も関係機関と協議は継続中でございますので、当然目的としてはそのあたりも視野に入れて調整はしておりますが、これにつきましてはいつ幾日までに必ずやりますとか、もうこの計画として確約いただいていますとか、そういった話はなかなかこれはやはり県の側でいろいろ作業もしていただく話がございますので、この場で申し上げることは難しいかなと思っております。

市としては、そういったことも目指して整備を図っていきたいということでございますので、地元からの要望でありますとかということではなくて、そもそも従来もともと、まずは工業地域があつて工場が張りついていると。その利便性の向上とあわせて、今後も更に工場誘致をして活性化していくために、やはりこの工業系ゾーンの方もしっかりと市として活用できるようにということも目指した中で総合的にいろいろなものを考えた中で現在こういった計画をしているという。

あとマスタープランの位置づけについてのお尋ねでございますが、やはり先ほど安川課長も申し上げましたようにバイパス道路を新設するでありますとか、地域の基幹道路につきましては位置づけるものでございますが、こちらにつきましては現道を拡幅する形でマスタープランにも位置づけられる道路に接続をしようということでございますので、今回の平成29年のときには入っていなかったということでございます。

以上でございます。

岡本委員長 増田委員。

増田委員 認識の中で共通していることは、工業ゾーンであるからしっかりと企業誘致できるようなそういう整備をする必要があるというのはすごく共通認識です。御所のインターチェンジから御所の工業ゾーンとそれから薑工業団地とは一体ものやという話も、荒井知事の方からされて、それをつなぐアクセス道路として県道をつけましょうと。ここまでは私も聞き及んでいることですし、承知していることなんです。ただ、先ほどもおっしゃられているように農地に関しての利用可能な見通しが立っていない中で拡幅するんだ。工業ゾーンとして利用するんだというのは順番としては、この見通しが立った後の話であるべきかなと。もしくは、いやいやちゃんと約束ができていますので、道さえ広げてくれたら県はオーケーするという話なんか。それでもないと。それは別の話で向こうの判断に任せますということであれば、私はこれ今なんかなあ。なぜ今ということの疑問は払拭できないというふうに感じております。まあ言いつばなしで終わります。

(発言する者あり)

岡本委員長 暫時休憩します。

休 憩 午後6時43分

再 開 午後6時48分

岡本委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

西井委員。

西井委員 今の説明聞いてて、それがそのような状況で今すぐそのような設計料、委託料として、また事業費として、大きなお金を使うというその緊急性というのからいったら、既存に例えば工業用地が埋まってきて困っているねんと。企業がどこかあらしませんかとかいう話が出てきている状況ではないんじゃないかと。もっと工業ゾーンできちっとなるところで進める、その辺のところ埋まってきて初めて、またそれと財政の余裕が大きくあるんやったら、先行投資としてするというようなやったら、そういう時期をあわせてこういう事業をしていかな。例えば大きな道路がないよってというそういうふうな話で工業ゾーンにふさわしくないが、そのゾーンになってもらうために。実際、そしたら、それを言いましたら各大字の道路かて狭くて困ってますがなというようなんいっぱいあるやん。

これを優先順位で、私は厚生文教常任委員会やから、この道路の説明も一切聞いていません。本来なら、それとこの道路も含めて、5万人都市構想の中の1つの理由と。初日に出てきた人口5万人チャレンジの中の項目に入っていると。工業地域とこの3つをつけて5万人。それやったら市街化区域で道路がないところで困ってはるところに道路をつけた方がすぐ家建てはるのと違うか。市街化区域の線引きしたところでそういうのも調査しはりましたんか。現実には、優先順位というのはどの辺で見てはるか。実際どんだけ要るか知らんけど。5億数千万円やおっしゃったから本当にその金額でできるかどうかわかりませんが、またいろいろ聞いておるところで言うたら、それ以上の金額も聞いています。現実には今答弁自体が信用できないと言うたらなんやけど、5億数千万円で本当にできるんかどうか。これ実際、

設計料で9,000万円近い金を使ったら、その設計料をほかすためには続けてせんなあかんねん。はっきりそんだけの金使うんやから。そやから我々は慎重にこの辺についてやかましい言うてると。皆さんその意味で言うてはると思いますわ。9,000万円近い金をそんなところに使って、その後やっぱりやめときましたって、そんなあほな審議はできへんと。それやったらもうちょっと地に足ついた形で説明してもらわなきゃと違うか。もちろんこういう道路になったら、総務建設常任委員会が主管ですけど、その間に全協もする間もあっても、その辺も含めて相談かけといて、提案されるんやったらともかく、もう厚生文教常任委員会の人間から見たらやぶから棒。はっきり言って。

岡本委員長 もう、質問よろしいか。

西井委員 はい、私はそのように思います。

岡本委員長 答弁願います。どなたか。

もう答弁よろしいか。

西井委員 やぶから棒になった理由だけでも言うてくれはったらええやん。

岡本委員長 やぶから棒で。そんなことは、私はどうか知らんけど。

西井委員 現実、厚生文教常任委員会は聞いてませんやん。一切。総務建設常任委員会は去年12月に協議会で話があったと。

岡本委員長 わかりました。答弁できる人、答弁してください。

西井委員 その組立ても含めて。

岡本委員長 松本部長。

松本都市整備部長 都市整備部の松本でございます。

既存の工業地域の今整備がどのぐらい埋まっているかというところでございますが、あと4%ほどの用地が余裕がございます。そのほとんど埋まっているというところがございます。あと、5万人チャレンジというところがございますが……。

(発言する者あり)

岡本委員長 答弁続けてください。

松本都市整備部長 道路整備を行うことでアクセスの向上、物流の活性化を図ることにより、工業等の立地促進、雇用の機会の増加を促進し、定住人口の増加につながるものと考えております。以上です。

岡本委員長 西井委員、それでよろしいか。

阿古市長。

阿古市長 非常に5万人チャレンジの話は折に触れておっしゃっていただいております。5万人チャレンジといいますのは当初申し上げましたように、活力あるまちをつくるというのが目的でございます。確かに人口5万人というわかりやすい表現の仕方をしておりますので人口だけに目が行きがちではございますが、そこに住む人が働ける場所をつくるというのも1つの大きなまちづくりの考え方でございます。工場を誘致することによって企業誘致することによって、新しい財源を確保する。その財源をもって活力あるまちをつくり、さらにそこに住んでいただく市民の皆様の福祉並びにその行政サービスを維持していくということ

ろにつながっていくものでございますので、大きな意味におきまして、工業系ゾーンや企業誘致するということがやはり活力あるまちづくりの一步であると私は感じておる次第でございます。

以上でございます。

岡本委員長 よろしいか。

西井委員。

西井委員 答弁抜けてあると思ってんやけど、まあかまへんわ。

そうしたら、まだシャープの方、シャープ自身が持っているところ、どのような方向を考えているか。もしシャープが完全に撤退ということになってきたら、その用地も現実にはいけば考えていかんなん旬になっている。その辺もシャープともどのような話をされているのか。現実にはシャープが本格的に完全に撤退したら、その用地をどのようにされるかということ。葛城市には大変大きな問題だと思うねん。この今の道路の5億円か7億円か知らんけど、こんな道路よりも、その跡に健全な企業が来てくれるように行政として努力すんなら、こんな新町の道路よりも、その辺きちっとやってもらえるんかどうか聞きたいと思います。

(発言する者あり)

岡本委員長 理事者側がやっぱり答弁控えないかんと言うなら控えてもろても結構ですよ。あまり名前を出さんようにしてもらわんと困るさかいに。

阿古市長。

阿古市長 委員のご意見ごもっともやと思います。話せる内容も話せない内容もございますので、特にその企業の意思というのがまだどこにあるのか正直なこと言ってわかりません。報道等で発表されて以来何ら動きもございませんし、その当時から県も含めましてご相談があるということだけはお伝えできるのかなと。それ以上のことは現時点で申し上げることは控えたいと思います。

以上でございます。

岡本委員長 ほかに質疑ありませんか。

杉本委員。

杉本委員 聞きたいこともほとんど聞かれたんですけど、橋はやっていただいていたいいかなとはすごく思うんですけども、先ほど課長ですかね、答弁で優位な補助があるから今やりたいみたいな感じで言われたと思うんですけど、その内容、急ぎたい、今優先的にやられる補助のためにという、その優位な補助のところを、もしこの補助がなかったらこれくらいかかって、補助があるからこれだけでいけますというのを具体的に教えてほしいです。

岡本委員長 安川課長。

安川建設課長 補助につきましては、今年度の1月末に補助が新しくというか組み変わったということがありまして、令和4年度までに一部でも完成が見込める区間について要望できるようにあれば補助率が55%ということとなります。通常は社会資本の補助金ですと50%なんですけど、55%と。試算も特にはしていないんですが額も大きいので、その5%も大きいものになるかなと考えます。

以上です。

岡本委員長 杉本委員。

杉本委員 5%ということは今5.2億円ということの5%でことですか。そのために今急いでという話でいいんですかね。逆に言うと。違うんですか。でもその要因の1つと言わはったじゃないですか。そうでしょう。

(発言する者あり)

岡本委員長 ほかに質疑あります。

西川委員。

西川委員 市長、先ほどからインターネット中継があるからいろんなこと言われへんとかどうやとか、それやったら今西井委員が言わはるようにもうちょっとしっかりと説明せんかったら、私らこれ認めて、いや、言われへん、言われへんと言われて、ほいで何でこれ審議すんの。それやったら、もっところこういう場と違って、もっその説明の場をしたらいいやないか。違うの。こんなシャープのこと聞いたら、みんな個人のあれやて言うけど、新聞で皆載ってるさかい、インターネット見てはる人だって皆わかっはるわ。シャープぐらいのことは。ほんだらその人と、いや聞いていない。

1つ聞くで。その方々と県はそうか知らんけど、市長はどんだけの接触して、どうやったんや。そんなことも全然わからん。それから今から聞くで。工業都市計画区域あと4%と言うたけども、市街化の準工か工業か知らんけれども、その残り4%やけども、その周囲の工業系ゾーンというのをどんだけあるの。俺ようわからんけども、そこにひっついて工業系ゾーンもあるやろ。何でそんな東側の今道路までつけて、東側の第1種農業地か、そんなところへ道路をつけて、そんなんするのやったら今の工業団地、いや準工や工業のところを工業系ゾーンを指定しに行つてやってもいいん違うか。ほんで、どんだけの確信があつてそこへ持つてくんの。俺は、5億円と言うているけど最終的になつたら8億円や9億円やてなつてしまう可能性もあるわけや。それで県がつけとる道路、今ウェルネスから真つすぐついている道路、あれで十分やないか。そこのところするのやったら。それを今分断せんかったら工業系ゾーン、道路をつけやんかったら指定してもらわれへんと言うてんねん。指定してもらつたために分断する道路つけんのんか。ふつうはこれははっきり言うとかけど、4%というのはそういうことやろ。ほんで、シャープのことについては、答えられる範囲で、今答えられへんと言うのやったら、どんなどういふふうな交渉をして、どういふふうに今度葛城市に対して、どういふふうに有利なような、あれをしてくんのんか。歴代の市長はずーっとシャープであろうがどこの企業であろうが全部挨拶回り行つて、いろんな情報入れてきたよ。今、阿古市長、どんだけの情報入れてはるのか、これはようわからんけれども。

それとや、南阪奈なり京奈和なり言うてはるけれども、一番最初工業ができたときに葛城川の西側の堤防、あれをずーっと京奈和の方に広げてくれというのんがそれの方がずっと利用価値あるいうのや。その努力してんの。あれずつと行つたらインターへ行くんやで。あれは何や。南阪奈。南阪奈のところ、あれ乗つたら南阪奈から、それから京奈和へも行こうと思つたら行けんねんで。ほな、あの堤防の道をずつと広くする方が上と違うんかいな。そ

んなん、あそこを指定してどんだけの企業誘致できるのんか、俺はようわからん。

もう一つ、御所は御所やで。御所はそやけども京奈和の御所のインターのところを工業地にするという計画をしとんと違うの。ほんなんやったら、そこへぼんと行く方が上やて企業なんか考えるやん。

市長、それ今工業ゾーンにして、そんな企業をぼんと誘致できるだけの自信あって、これ計画すんねんな。そこは聞かせて。

岡本委員長 安川課長。

安川建設課長 建設課の安川です。

まず、質問の中でなんですけど工業系ゾーンについて説明させていただきます。現在、工業系ゾーンについて指定されている場所につきましては、今、話題に上がっています新村の工業系ゾーンということで、今の工業地、市街化の工業地域の東側にある区域です。その工業地の西側につきましては、新村の工業系ゾーンについては8ヘクタールで、工業地の西側に2カ所ありまして接するところなんですけど、薑の工業系ゾーンということで4ヘクタールあります。工業地の西の北側に新町の工業系ゾーンということで3ヘクタールあります。で、その道にかかわる話なんですけど、新村の工業系ゾーンについては都市計画法の工業系ゾーンとしての設定はされているんですけど、その新村地区については第1種農地でありまして、その分につきましては工場の立地ができないということになっております。それ以外の薑と新町については工業系ゾーン市街化調整区域でありますけど、500平方メートル以下の工場は立地ができるということになっております。今、副市長が説明させていただいた話で、その新村の工業系ゾーンを利活用するに当たりまして、新町・柳原線の拡幅と県道の榎原・新庄線が大きな要因となるということでございます。

以上です。

岡本委員長 西川委員、よろしいか。

西川委員 市長、自信あんのかというてんのや。そんなん持ってきて。

岡本委員長 阿古市長。

阿古市長 繰り返しますが、シャープの話はこの場では申し上げられません。接触はしております。

以上でございます。

それと今おっしゃいました工業系ゾーン、これを農地、さっきはその話、休憩の間にさせていただいた話ですので、そのような形になれば本当のこと言いますと、ものすごい短期間であれば3ヘクタールの多分工場の誘致はすぐに終わってしまいます。これが時間かかればかかるほど非常に難しい話になってくるのかなという思いはあります。ただ、やはりまちづくりというのはある種その全体像を考えることでありまして、それで、短期的にやはりやる話とやはり長期のスパンの中でまちをどのようにつくっていくのか、そのときに、例えば葛城市としてはやっぱり企業誘致というものは中心に置くべきものやと思っています。それをやるに当たってもものがない。それを受けるべきものがない。そういうふうな状態ではなかなか企業の誘致は進まないということです。ですから、できるだけ早い時期にそのような条件整備を私は葛城市にとってやるべきであるという思いであります。

以上でございます。

西川委員 堤防の拡幅、抜けているんちゃうん。どこまでやる。どんな接触しているの。

(発言する者あり)

西川委員 よろしいか。あんなん言われて何年前で。新庄のときは工業地をずっとの要望や。あそこは。あの道路広くするというの。知ってはるで、委員長も。私はせえへんねんと言うねんな。ふーん。ほいで、工業ゾーンの新町はこうやああや、ほいで、薑の部分はどうやこうやとこういう規制があんねんと。そらそうやんか。今はそうやんか。規制あんねん。そやけども、そんなところへ何億円もかけて道路をつけてすんのやったら、こっち側の方をきちっと交渉せえやと俺は言うてるだけや。今の規制のことについても、第1種農地についても。今、第1種の利用のやつを分断したら工業地にしたるやんかと、そういう話やんか。ほな、今市長の曰くは、すぐに判断したら3ヘクタールはすぐにもう工場わし持ってきまんねんという。ほう。そんなん言われへんと言うて今ごろ言うんやったら、そんな話。ああそう。ほんで、葛城川の堤防はもうそんなんわしは広げやへんと。そんなんはもう昔の話やと。そんなん今あそこにある人らは今でも来てある工場を持ってはる人はそこを拡幅してくれという要望はずっとあるで。マスタープランみたいなん関係あらへんやんか。何を言うてんよ。マスタープラン、マスタープランて、市長変わったらマスタープランなんか変わるがな。何を言うてんや、そんなもん。

そやから、はっきり言うてや。ほな、堤防のところはする気はないというねんな、市長。マスタープランにないさかい。

岡本委員長 答弁できんの。

松本部長。

松本都市整備部長 都市整備部の松本でございます。

今おっしゃいました葛城川西側線につきましては、県の方に毎年毎年整備の要望を出させていただいております。

以上です。

(発言する者あり)

西川委員 俺まだあんのかい。まだ1回あるの。

岡本委員長 もう1回。言っぱなしや。

西川委員 言っぱなしか。いや、ただ、そういうふうにはっきりと出たんは、私はすぐやってもうたら3ヘクタールのやつはすぐに持ってきますというの、今ぼーんと出たから、おおっというふうに思っただけやんけども、そう。どこか知らんけども。そうすると、それやったらよけいに、その辺のことでいうたら県の方がついとんねんから、県に言うて、ほなこの部分だけ分断するような道路つけやんかったら工業系ゾーンのあれをせえへんと言われんのやったら、そしたら、なんでこっち側の方のともとのある工業ゾーンを計画して、そして、現実的に西側の堤防、葛城川西側の堤防を整備しに行った方がずっと何か現実的と違うんかなと思うんやけども、今回言っぱなしやけれども、これはっきりと先ほども委員長も言うたように、令和4年は予算編成できるかどうかわからんような厳しい財政やてこういうふうな

言い方をしはって、市長は否定しているよ。そんなことあれへん。継続あるて否定しているから。そやけど、そんだけの財政逼迫して言うててやで、それで本当にその道がそういうふうな必要な今せんなん必要な道か。5万人構想につながるようなそんな道なのか、僕はちょっと疑問があるので、この点は。

岡本委員長 ほかに質問ありますか。

川村委員。

川村委員 先ほど課長の方から答弁があったように、総務建設常任委員会、私、委員長させてもらっていて去年の12月にこの話は出てきたと思います。説明がもちろん工業系ゾーンというような説明だけだったんですが、今のいろいろあった質疑の中で、この第1種農地の解決がどうなのかなということとは危惧しておったんですが、その方向で進めるということは全て条件が整っているというふうに私も思っているんですけども、今あまりそこに触れてはいけないというふうな状況ですので、私にしたらあやふやな状況の中で今回この質疑でもって、ここに我々が審議できるかというところは非常にやっぱり苦しいなあと。そこに、緊急性があるかない。今も言ういろんな道が周りに中途半端な状況の中で残されたままであると。現地にも行きましたけど、まだ高田とのいろんな調整もあって用地買収もできていなくて、県道樫原線ですか、まだそのところについても、うちの市としてはしっかりとそこを要望していくとか。その早期完成に向けて努力をしていくという方が先なのではないかなと。いろんな思いがあるわけなんです。だから明確でないものの中に審議はなかなかしにくいというふうになるんです。

私、あと1つ質問ですけれども、第1種農地の中で地元の皆さんがこの農業地として今まで来られた中で大字の新村の多分大字だと思いますけども、どのような認識でいらっしゃるのかというところはどのようなのでしょうか。

岡本委員長 安川課長。

安川建設課長 建設課の安川です。よろしくお願いします。

第1種農地について、大字の反応はどうかというところかと思いますが、新村区に大字に説明会に行かせていただきました。その中で道の建設事業については、おおむね納得いただいております。そのことから行きますと、第1種農地を解除という方向については問題がないのかなと理解させていただいております。

以上です。

岡本委員長 川村委員。

川村委員 私も非常に農地で今現在農業されている方もあるので、今言うおおむね了解を得たということも、大字の区民の皆さんがどのぐらい理解しているかというところはいつも答弁はおおむね理解していただいていると。大字役員が理解していただいているというような方向で割と答弁はそんなふうな形でくるわけですけれども、実際に私も新村に行ってみまして、いろんな方に聞いてみたんですけども、そんなところに道つけて、自分らの暮らし、この社会資本整備事業全体がその近隣のもちろん工業系ゾーンという位置づけでこの社会資本整備補助金を使っていくということは、それはそれでいいと思うんですけども、その近隣の生活の

向上という部分も入っているわけなんですけれども、そのあたりの理解というのが、やっぱり我々議員としては気になっていくところです。それを全く消防のときのように実際はオーケー出てますという運びであっても、やっぱり最終的にはだめだったと。私は常にやっぱりそのところ、住民がどういう理解をしていくか。そこ、いっぱい車通ったら、耕運機、トラクターで出ていったら危ないねんとかいうような意見もあったんです。だから、そこらはこれからどんなふうな形になるのかというのはしっかりと聴いていきたいなというふうに思いますので、大字要望につきましてもずっと過去からあったのかとか、その辺も含めて今しっかりしたこれからの方向性を聞かせていただきたいところですが、今この段階でいろいろとまだ未解決な部分もあるかなというふうに思わせていただくんですけども、どう審議していいかなというのは見えないものを市民にじゃあこれ、このインターネット見られて、何をもって、じゃあここに議決していくんですかと言われるとなかなか苦しいなというところなんですけど、今の、大字の方の反応としてはそういうことなんですね。わかりました。また私もまた現地に行っているいろんな人の意見聴いてみたいと思います。

岡本委員長 答弁よろしいですか。

川村委員 よろしいです。

岡本委員長 それで意見も出つくしたようでございますので、6款土木費の質疑を終結いたします。本日はこれで。

(発言する者あり)

岡本委員長 谷原委員、どうぞ。

谷原委員 薑、薑というふうにとくさん名前が出てきて工業系ゾーンということでもありますけれども、これ以上言ったらそれは長引きますのでもう言いませんが、地元の薑の区長も特定の会社の名前が出ましたけれども、市長それなりにということでありましたので大字から要望も出ておりますので、よろしくそれはお願いいたします。もうそれ以上はもう申しません。

131ページ、土木費の4項都市計画費の12節委託料の芝生管理委託料及び芝生管理アドバイザー委託料ということで、両方入るとこれで900万円近い維持管理のような予算がついております。この件につきましては、私も中体連の環境整備ということでぜひ全国の中学生にいい環境でやらせてほしいということで申し上げましたし、この点については大変評価をいただいたということで、葛城市の芝生はならでんの芝生よりもよかったという非常に関係者の声もあって、葛城市については非常にそういう点では努力したかいがあったなとは思っております。

またここは葛城市のスポーツゾーンということでゾーン計画がありまして、工業地帯でありながらそこで働いておられる方々のレクリエーション等にも利用されているし、市民の方々テニスコートそれから野球場、サッカー場と非常に利用が多いところであります。しかしながら、この2面の芝を持っているというのは県下ではございません。天然芝ということで、そこで非常に力を入れていただいたわけなんですけれども、維持管理で年間900万円というのはこれは機械を約2,000万円近くで購入しております。つまりそれは、職員みずから維持管理ができるということで購入したものだとは私は思っております。したがって、管理の

アドバイザーということは必要だろうと思います。非常に芝生を1年間通じて専門家の指導を受けてこういうふうに入れていただくのはいいんですけど、この芝生管理委託料というのは一体これどういう経費なのかということをもっとお伺いいたします。

岡本委員長 植田課長。

植田体育振興課長 体育振興課の植田でございます。よろしく申し上げます。

芝生管理委託料についてご説明申し上げます。これは令和元年度、芝刈りにつきましては職員と業者で行いました。令和2年度分については、芝刈り、芝草集め、エアレーションについては職員のみで実施しようと考えております。その他の作業、昨年も委託させていただきましたが、目土の散布、芝生の補植、殺虫殺菌剤散布、除草剤散布、肥料散布、散水につきまして業者委託をするものでございます。

以上でございます。

岡本委員長 谷原委員。

谷原委員 この点については毎年、こういう管理料が発生するということになります。このことにつきまして、これはもうどれだけお金をかけるかというところはあるんですけども、できるだけ職員の方なりがこの芝生管理アドバイザーを通じて年間の技術をそこから受けて、できる限り市の職員ないしはアルバイトでも結構なんですけど、臨時雇用のアルバイトの方でも結構ですから、そこは抑えていただくようなことができないのか、将来にわたってこれをずっとこういう形でいくのかどうかという、そこをお聞きします。

岡本委員長 植田課長。

植田体育振興課長 将来にわたってずっとするかということでございますけども、目土の散布などの工程を職員でやることになると、その機械を購入しないといけなくなりまして、更に高額な費用が必要となってきます。機械の購入費、使用頻度、業者委託、職員の人件費のバランスを考えた結果、この一部の作業を業者委託することが一番コストがかからないやり方と判断し、このような予算を計上させていただいたということでございます。

以上でございます。

岡本委員長 谷原委員。

谷原委員 しばらくはこの形で様子を見られるんだろうと思います。言いつばなしになりますけれども、1つは、これは荒井知事が国体誘致ということでアドバルーンを上げられました。それでこれは以前私も申し上げたんですが、やっぱり2面もある天然芝というのはやっぱり今の日本サッカー協会のスポーツ文化を広げるという点では、芝の上できちっとしたサッカーをやらせようという理念を持っておられます。したがって、やっぱり国体のときに奈良県が受けたときサッカー会場としてそういう視野を是非持って、いろいろ県にも働きかけていただきたいと思います。芝の管理にそのときに補助金等も入れて機械を購入するなり、あるいは施設がありますけれども宿泊はできるんですけども、その施設についても本当に将来にわたってここが学生たちを呼べる。本当に2面の芝コートがあるわけですから、そういうところで集客をしつつ、それなりの費用対価なり使用料がとれるような。だけど葛城市独自でやるのは難しいと思うんです。新たにまたそういうことをやるというのは。だから県のそ

ういう動向を見ながら、ぜひこの芝が県下でも利用されるということで、葛城市の名をあげるような形で、なおかつ県民の皆さんにも親しんでいただけるような施設に是非なるように今後ともお願いしたいと思います。

岡本委員長 増田委員。

増田委員 関連で芝生のことについてお尋ねします。私もこの芝生に関しては、当初の計画であったスポーツゾーン計画の策定委員にも入っておりましたので、当初の計画がボツになって、この計画に変わったということに関して、若干未練があります。

まず、これ今谷原委員からご指摘ありましたように、非常に高いお金でこの天然芝の管理をずっとしていかなあかんと。これ2030年でしたっけ。次の国体。そのときに立派なこの芝生を維持するために、先ほど課長の説明あったようにこれだけの委託も含めて、管理を継続していかなあかんと。これ継続するのにこんだけですので、これ以上はないと言うたら失礼ですけども、最低これだけのお金はずっと管理をする上で。芝生というのは私も経験あるんですけども、だんだんよくなるんです。だんだん劣化していく。老化していくというくせがあって、非常にこれを維持するというのは私は大変なご苦労があると思います。そういう意味では、この委託という方法は賢明な処置かなと。一番暑いときに一番労働がかかりますので、これはしゃあないなと。これはこの方法を選んだから、これもついてくるもんやと。これ例えば県の施設でもあります先ほど紹介のあったもう一つのサッカー場に関しては人工芝やからまあまあ補修、繕いだけで維持ができて、こんなたくさん年間の維持管理費は発生しないので、だいぶとその後のご苦労の違いがあるということがあるので、そういう意味ではちょっと大変やなど。ずっと、守りするのが大変やなど。

そこで、先ほどちょっと違う意見出ましたけども、民間みたいに任さんと、職員が頑張ったらいいと、私はこういう施設は今後財政立て直しの1つの手段としても職員が汗かいて管理するより民間に委託して、コストを下がるのか下がらんのか。もしくは、必要な経費を使用料として民間に委託して取っていただくというふうな方向じゃないと、これ継続していかなの違うかなというふうに感じていますので、その辺の今後の委託の考え方についてお尋ねをします。

それからもう一つ、尺土駅前。122ページですけども、尺土駅前には以前にもちょっとご紹介もしましたけども、非常にいろんな意見がもっとよくなる方法、安くなる方法という提案も議員の方からもご提案ございましたし、そんなんもう交渉もいろいろと長引くし、歩道橋をやめて、もう横づけエレベーターで工事費も安くしてということの提案もあって、いつぞやの議論のときに、いやいや計画は変えません。いやいや考えますと。こう2つのお話があって、これ結論が出ないままで、私もこれどちらかなというふうに心配をしておりますので、ここで改めて計画どおりするのか。こんなん今さらあっちにもこっちにも出ているパース図見たら、渡り廊下があって、車の回転するターミナルがあってという構想だったんですけども、これも今言った橋ぶとんとやめて横づけすりや用地ももう買う必要もないし、もうそれの方が安いかなというふうなことも市民の多くの方がそういうお話を聞いて、それもあんなかなというふうなことも関心お持ちでございますので、ここで改めて確認をしておきたい

と思います。

岡本委員長 森井部長。簡単に。

森井教育部長 スポーツゾーン計画、そして、第1健民グラウンド、そして新町運動公園の芝生の管理運営のことでご質問だと思います。

まず、今現在先ほどご質問の中でも言っていましたように、委託と直営とを混ぜて管理しております。その中でも以前と違っている部分は何かといいますと、芝を刈っている回数です。年間15回刈っていたのを今現在一番ピークのときには週に2回ペースで刈っている状態でこの金額でいけているという状況を作ることによって、管理を昨年の芝生の状態に持っていけるようにできたというのが今の状況であります。したがって全体的な委託管理を民間に検討しているかというご質問をいただいたんですが、今現在はこの方法で当面やっていきたいと考えております。

以上でございます。

岡本委員長 阿古市長。

阿古市長 昨年全中のサッカー大会がありまして、全国から来ていただいた生徒たちや講師を含めサッカーの関係の方々に葛城市の芝生はいいなと非常に高評価をいただいたといいますのは、こちらにいろいろお世話をかけました議員でありますとか、葛城市内でサッカー場にある種詳しい方、芝生の管理に詳しい方を引っ張ってきていただいた方がおられたり、皆さん方のおかげやと心からまず感謝をしているところなんです。

それでこの議論といいますのは、約30億円かけた中での新しいスポーツゾーン計画があって、それを一旦白紙という形にはしませんでしたけども、縮小した形での整備計画に変える方がその当時30億円というのは財政計画にも織り込んでおりませんでしたので、新たな支出というのは非常に難しいという中で、芝生、これから芝生をどのようにすればいいのか。あの当時、芝生を新しく張り替えるということになると数億円という予算規模がかかるという計画でございましたので、その中でそのようななかなか投資は難しいというところで、いろいろ皆さん方のお知恵を借りて、やや管理の仕方さえ変えれば、十分それに何といいますか、全中のサッカー大会で使っていただけるようなグラウンドになりますよというお声をいただいて、そういう管理に踏み込んだところでございます。

委員ご指摘のとおり人工芝が安いのか、天然芝が安くつくのか、それは、トータルコストで言えば微妙なのかなという思いはしております。当然天然芝のことですから、毎年管理費はかかりますけども、人工芝の場合は一どきに張ればいい。ただ、その更新作業ということになりますと、やはり何といいますか、産業廃棄物が発生しますので、それなりの経費がかかるようにも思います。それともう一つ、全中の子どもたちの何といいますか、そのサッカー関係者の方から評価をいただいた中で、いや葛城市は天然芝でしたよ。その中で踏ん張ったときに、その人たちは芝生が切れると言われました。スパイクで芝生が切れる。ということは人工芝でしたら当然それが切れないで、足からそのまま反動が腰の方に戻ってくる。これが切れるということは滑るんです。芝生を切ることによって、滑ることによって腰への足腰への負担が軽減されているというところが、まさに天然芝のよさなのかなという思いも

いたしております。

決してどれが将来的にいいのかということは、まだ、それは結論としては出ないんですけども、ただ今考えておりますのは、やはり、今あるものを大切に管理する中で維持していきたい。今までから民間の何て言いますか、管理はお願いしていたわけなんですけども、その管理の仕方を変えることによって、やはりいいものが維持できるということを教えていただきましたので、その辺は丁寧に職員と民間業者と併用した中での管理をこれからも考えていきたいなという思いでございます。

それと、非常に話題になっております尺土駅前開発といいますが、将来の最終的な設計図の図面の引き方についてご意見をいただいております。決して選択肢といいますが、考察の中ではやはり私は入れるべきだと思っております。当然、そのときはこれが正解かなと思っただけども、時間がたてばこれも正解やなというような意見は必ずあると思いますので。ですから、委員皆さん方のご意見をいただい中で、どちらがいいのかというのはやはり行政内部の中でも検討していくべきかなという思いでしております。

以上でございます。

岡本委員長 増田委員。

増田委員 芝生の非常にきれいなグラウンドを2面持っている。3万7,000人の市として、ふさわしくない規模の市がこのような立派なグラウンドを持って維持をするというのは、分不相応と言うたら失礼ですけど大変負担が大きいなと。先ほどから岡本委員長もおっしゃられていますように非常に厳しい財政、今後もこれ続くと思うんです。そんな中でこのぜいたくと言うたらいかんな。立派な芝生を維持していくこと、これは私そういう将来的に大変やなというふうに感じています。

もう一つは、新町グラウンドというのは、以前にもちょっと私お話ししましたように、葛城川の西側、葛城川の水位より低いところにグラウンドがあるんです。というのは、地下水位、要するにここ穴掘ったらもう20センチメートルから30センチメートル掘ったら、下から水が出てくるという条件なんです。作物というのはいろんな作物がありますがけれども、稲科のああいふ芝生になりますと、その辺の地下水位の高いところで今後根がどんどん下へ伸びてきたときに、そういうものが障害となって病気が出たり、そういうことも懸念材料としてありますので、排水等については管理上十分注意をしていただく必要があるのかなというふうに思います。

それから尺土駅前。どっちかですよ。これ市長はいや流動的やと、そういう判断もするかもわからんと。この場に及んで決断的なお話をしていただけなかったんですけども、私はもうどっちか取らなあかんと違うかというふうに思いますし、用地交渉の段階でも、もう踏ん切りつけとかなあかんのかな。もう現に私ももらいましたもん。ある議員の広報チラシに私がもう近鉄と交渉に行く約束をしましたとか、いろいろ約束してはりまんのか知りませんが、その辺のところも私らも見て、どっち向くのやろうと心配してますし、その辺のところの確定といいますが、ご決断といいますが。その辺のところは、早めにしていただく必要があるのかな。あえてここでどうやこうやということは申し上げませんが、はっき

りした方針を出していただきたいというふうにお願いしておきます。

以上です。

岡本委員長 答弁よろしいか。

それでよろしいですか。まだありますか。

谷原委員。もう今最後にしといてください。

谷原委員 1つだけ。

これも私もすぐ見えなかったら、あれなんです、予算案の概要の46ページのところです。46ページの公園管理費、2の都市公園管理事業（都市計画課）のところですが、委託料のところの①ですが、ここに雨水調整池ポンプ保守点検委託料とそれから緑化植栽委託料というのがついております。これについてお伺いしたいんです。これが前年度と比べて、多分これはもう調整池のポンプ保守点検ということなのかと思いますが、これはどこなのか。あるいは緑化の方の費用なのかもわかりません。内訳がわかりませんので、これについてお伺いいたします。

岡本委員長 奥田課長。

奥田都市計画課長 都市計画課の奥田でございます。今谷原委員からご質問いただきました雨水ポンプの保守点検委託料でございます。この部分につきましては、JR大和新庄駅東側にありますJRの公園がございます。そちらにつきまして、もともと区画整理された部分の雨水を調節する機能がございまして、その点検委託料として計上させていただいております。

谷原委員 何ぼですか。

奥田都市計画課長 金額ですか。JR大和新庄駅東公園の雨水調整池のポンプの点検委託料ですけども、予算としまして15万1,800円を計上させていただいております。

以上でございます。

岡本委員長 谷原委員。

谷原委員 続いて、ということはこの緑化植栽等管理委託料がほとんどということですかね。この755万円のうち、先ほど、ポンプの保守点検が15万円とかおっしゃいましたか。ということは残りがもう740万円が緑化植栽ということになるのでしょうか。私の目があれか。

つまり聞きたいのが何かというと、何かすごくこれ昨年度の比較で元年度予算で125万2,000円が705万5,000円のかかなり大きくなっている、それが委託料がすごく増えたので、緑化植栽が増えたんですかということを知りたいんです。要は予算案の概要の46ページの方で聞いておりますので、申しわけありません。予算書の方ではなくて、これについて。

岡本委員長 奥田課長。

奥田都市計画課長 都市計画課の奥田でございます。

ただいま谷原委員ご指摘の件でございます。この件につきましては、昨年度まではしあわせの森公園の除草工事につきましては工事費で計上させていただいておりましたけども、来年度につきましては委託料にその計上を振りかえさせていただいた結果、費用が増加している次第でございます。

以上でございます。

谷原委員 具体的に何ぼ。

奥田都市計画課長 しあわせの森公園を含みます緑化管理委託料でございますけども、合計で680万3,500円の計上となります。以上でございます。

岡本委員長 谷原委員。

谷原委員 しあわせの森公園に除草委託ということで680万円。ということはこれ毎年になるのかなと思うんですが、ほかにもしあわせの森公園には予算が計上投入されております。先ほどの芝生の件ですが、私は費用を抑えてほしいとは言いましたけれども、やはりこれは政策的な判断だろうと思います。どこを削るかというのは、私はこういう費用を見ますと、葛城市には大規模公園がもう既に3つあったわけです。屋敷山、二上山のふるさと公園それから山麓公園。3つも大きい大規模公園に更にしあわせの森をつけ加えたと。ほんだら大規模公園の管理費がどれぐらいになっているか、予算案でね。そのときに、1つの政策判断として例えば新町公園にきれいな芝生の2面のものがあると。それをやると。それだけは費用が高いというふうにぜいたくかなと、ぜいたくと言うたらあれやなというふうなことをおっしゃったけれども、これは政策判断なんですよ。しあわせの森のような、こう言ったら怒られますよ。でもあそこへ本当にどれだけの人が行っているのかということがありましてね。だからそういう政策判断の中であそこの芝生を維持するということは私は政策的にはありだなと思いますので、だから、そのことを含めて。

(発言する者あり)

谷原委員 いやそれは同じですよ。だからそういうことで、先ほど芝生の件をとられて言われたわけだから、1つの政策判断としては芝生の件とこういうことの中でどちらをとるかというのは市として判断があるかと思いますが、私としては芝生のことがぜいたくとも思わないし、2030年が国体ということで遠いわけではありませんで、こんなものは国体の準備というのは早くから始まるわけですから、そういうことで、ぜひ有効活用をお願いしたいと思います。

岡本委員長 一応もう、6款土木費の質疑を終結いたします。

本日はこれにて委員会を終了いたします。

延 会 午後7時48分